

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第157期) 至 2021年12月31日

株式会社荏原製作所

(E01542)

第157期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社荏原製作所

目 次

	頁
第157期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	62
3 【配当政策】	63
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	64
第5 【経理の状況】	93
1 【連結財務諸表等】	94
2 【財務諸表等】	174
第6 【提出会社の株式事務の概要】	189
第7 【提出会社の参考情報】	190
1 【提出会社の親会社等の情報】	190
2 【その他の参考情報】	191
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	192

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第157期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 浅見 正男

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 グループ経営戦略・経理財務統括部長 細田 修吾

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 グループ経営戦略・経理財務統括部長 細田 修吾

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第156期	第157期
決算年月	2020年1月1日	2020年12月	2021年12月
売上収益 (百万円)	—	522,478	603,213
税引前利益 (百万円)	—	35,756	60,302
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	24,236	43,616
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	23,804	52,529
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	271,277	289,564	312,310
総資産額 (百万円)	615,465	644,771	719,736
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,851.83	3,036.19	3,395.50
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	254.36	463.44
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	253.34	462.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.1	44.9	43.4
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	8.6	14.5
株価収益率 (倍)	—	13.2	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	68,848	72,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△29,200	△31,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△14,389	△29,489
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	95,256	120,544	136,488
従業員数 (名)	17,303	17,480	18,372

(注) 1. 第157期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

回次	日本基準					
	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年 3月	2017年 12月	2018年 12月	2019年 12月	2020年 12月	2021年 12月
売上高 (百万円)	476,104	381,993	509,175	522,424	523,727	603,213
経常利益 (百万円)	28,464	16,529	31,281	35,571	36,859	58,318
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,587	9,531	18,262	23,349	24,473	42,576
包括利益 (百万円)	17,429	13,473	12,493	25,043	24,113	53,882
純資産額 (百万円)	277,509	284,788	286,778	291,827	304,470	326,119
総資産額 (百万円)	588,457	612,919	591,582	595,239	621,578	700,985
1株当たり純資産額 (円)	2,672.19	2,735.94	2,795.72	2,981.91	3,106.10	3,438.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	213.71	93.84	179.94	241.79	256.85	452.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	201.53	93.32	178.99	240.57	255.82	451.07
自己資本比率 (%)	46.1	45.3	47.3	47.7	47.7	45.1
自己資本利益率 (%)	8.0	3.5	6.6	8.3	8.4	13.9
株価収益率 (倍)	17.0	45.8	13.7	13.8	13.1	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,816	44,157	34,610	26,720	64,234	68,549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,563	△7,906	△15,927	△24,077	△29,071	△31,754
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,102	11,296	△46,412	△20,188	△9,628	△25,179
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	90,683	139,102	110,556	93,351	120,544	136,488
従業員数 (名)	16,317	16,219	16,556	17,080	17,480	18,372

- (注) 1. 第157期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しています。
3. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
4. 2017年6月23日開催の第152期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第153期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっています。第153期においては、当社及び3月決算であった連結子会社は4月1日から12月31日までの9か月間、12月決算である連結子会社は1月1日から12月31日までの12か月間をそれぞれ連結対象期間としています。また、第153期の自己資本利益率及び株価収益率は9か月決算に基づいて算出しています。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）を第156期の期首から適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年 3月	2017年 12月	2018年 12月	2019年 12月	2020年 12月	2021年 12月
売上高 (百万円)	223,366	153,107	236,299	220,266	230,975	264,707
経常利益 (百万円)	25,502	11,631	19,605	17,317	24,785	38,451
当期純利益 (百万円)	24,371	13,664	14,532	15,978	23,254	35,654
資本金 (百万円)	78,764	78,815	79,066	79,155	79,451	79,643
発行済株式総数 (千株)	508,680	101,783	101,957	95,129	95,391	95,513
純資産額 (百万円)	251,600	258,886	259,767	254,822	271,459	276,851
総資産額 (百万円)	458,144	475,975	445,799	436,087	454,853	494,785
1株当たり純資産額 (円)	2,464.24	2,536.78	2,585.52	2,666.94	2,838.32	3,003.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (6.00)	45.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	90.00 (30.00)	163.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	252.98	134.53	143.19	165.46	244.06	378.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	238.57	133.78	142.44	164.62	243.08	377.73
自己資本比率 (%)	54.6	54.1	58.0	58.2	59.5	55.8
自己資本利益率 (%)	10.6	5.4	5.6	6.2	8.9	13.0
株価収益率 (倍)	14.4	31.9	17.3	20.1	13.8	16.9
配当性向 (%)	23.7	33.4	41.9	36.3	36.9	43.0
従業員数 (名)	4,014	3,898	3,921	4,016	4,047	4,103
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	157.2 (114.7)	187.2 (139.4)	112.2 (117.1)	151.1 (138.3)	156.8 (148.6)	292.3 (167.5)
最高株価 (円)	3,700 (593)	4,725	4,745	3,500	3,570	6,710
最低株価 (円)	2,806 (447)	2,964	2,293	2,321	1,715	3,295

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しています。
2. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3. 第152期の1株当たり配当額36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計となります。なお、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施していますので、中間配当額6.00円は株式併合前の金額、期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30.00円となるため、期末配当額30.00円を加えた年間配当額は1株当たり60.00円となります。
4. 2017年6月23日開催の第152期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第153期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっています。また、第153期の自己資本利益率及び株価収益率は9か月決算に基づいて算出しています。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第152期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価は()内に記載しています。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)を第156期の期首から適用しています。

2 【沿革】

年月	沿革
1912年11月	東京帝国大学井口在屋博士を主幹、畠山一清が所長となり、みのくち式機械事務所を創立〔創業〕。
1920年 5月	荏原製作所を設立。工場を東京府荏原郡品川町に設け、みのくち式機械事務所の事業を継承し、渦巻ポンプ等の製造を開始。
1938年 4月	東京市蒲田区羽田に羽田工場を建設し、品川より本社及び工場を移転。
1941年12月	川崎工場を新設。
1945年 4月	戦災により羽田工場から川崎工場に生産を移管。
1955年 1月	生産の主力を羽田工場に復帰。
1956年 1月	水処理装置の製造及び販売を目的として、荏原インフィルコ株式会社を設立。
1964年 4月	戦後初の海外事務所をタイ・バンコクに開設。
1964年 6月	製品のアフターサービスを目的として、荏原サービス株式会社を設立。
1965年 5月	藤沢工場を新設。日本で初めて標準ポンプ量産体制を確立。また冷凍機生産を羽田工場より移管。
1975年 1月	戦後初の海外生産拠点としてブラジルに Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda. (現 EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA.) を設立。
1975年11月	袖ヶ浦工場を新設し、主としてコンプレッサ及びタービンの製造を開始。
1979年12月	東南アジアにおける標準ポンプの生産拠点として、インドネシアにPT. Ebara Indonesiaを設立。
1981年 1月	北米のポンプ事業拠点として、米国にEbara International Corporation (現 EBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION) を設立。
1987年 7月	藤沢工場内に精密機械工場を建設し、半導体産業向け真空機器の生産を開始。
1989年 1月	ステンレスプレス製標準ポンプの生産拠点として、イタリアにEbara Italia S.p.A. (現 Ebara Pumps Europe S.p.A.) を設立。
1992年 8月	各種ボイラ等製品品の生産拠点として、中国に青島荏原環境設備有限公司を設立。
1994年10月	荏原インフィルコ株式会社を吸収合併。
2000年 4月	汎用風水力機械の営業部門を分離の上、荏原サービス株式会社に統合し、荏原テクノサーブ株式会社として営業開始。
2000年 4月	コンプレッサ・タービン事業大手のElliott Company (米国) を完全子会社化。
2001年 6月	CMP装置等の生産拠点として設立した株式会社荏原九州 (熊本県) が操業を開始。
2002年 4月	コンプレッサ・タービン事業を分社化、株式会社荏原エリオット (千葉県) を設立。
2002年 9月	冷熱機械事業を分社化、荏原冷熱システム株式会社を設立。
2003年 5月	中国におけるAPIポンプの生産販売拠点として、嘉利特荏原ポンプ業有限公司を設立。
2005年 4月	カンパニー制を導入。本社機能を担うコーポレートと、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー体制とする。
2005年 8月	中国における大型・高圧ポンプの生産販売拠点として、荏原博ポンプポンプ業有限公司 (現 荏原機械淄博有限公司) を設立。
2006年 5月	中国における標準ポンプの生産・販売・サービス拠点として、荏原機械 (中国) 有限公司を発足。
2009年 4月	グループ内の水処理事業を荏原エンジニアリングサービス株式会社 (現 水ing株式会社) へ統合。
2009年10月	グループ内の廃棄物処理事業を荏原環境プラント株式会社へ統合。
2010年 1月	富津工場を新設し、羽田工場の機能を移転。
2010年 3月	荏原エンジニアリングサービス株式会社を、三菱商事株式会社、日揮株式会社との三社提携による総合水事業会社とする。
2010年10月	株式会社荏原九州を吸収合併。
2012年 4月	ポンプ事業のグループ内再編として、荏原テクノサーブ株式会社、株式会社荏原由倉ハイドロテック及び株式会社荏原環境テクノ北海道の三社を吸収合併。
2014年 3月	中東におけるポンプの販売・サービス拠点として、UAEにEbara Pumps Middle East FZE を設立。
2015年 6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2015年 8月	インドネシアの回転機械のメンテナンス会社 PT. Turbindo Chikara Surya (現 PT. Ebara Turbomachinery Services Indonesia) を買収。
2015年12月	ブラジルのポンプメーカー Thebe Bombas Hidráulicas S.A. (EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. を存続会社とする吸収合併により消滅) を買収。
2016年11月	熊本事業所内に半導体製造装置の生産工場及びドライ真空ポンプのサービス工場を増設竣工。
2020年 5月	北中米におけるポンプの販売・サービス拠点として、メキシコにEbara Pumps Mexico, S.A. de C.V. を設立。
2021年 4月	トルコのポンプメーカーVansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş. とVansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş. を傘下に持つÇigli Su Teknolojileri A.Ş. を買収。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社103社（うち連結子会社 103社）、関連会社 3社及び共同支配企業 1社より構成されており、当社を中心として風水力事業、環境プラント事業、精密・電子事業、その他の各分野にわたり製造、販売、工事、保守、サービス等を行っています。

主な事業内容と当社、主要な連結子会社及び関連会社並びに共同支配企業の機能及び分担は、以下のとおりです。なお、この事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.事業セグメント」に掲げるセグメント区分と同一です。

事業区分	主な事業内容	機能・分担	当社、主要な連結子会社及び関連会社並びに共同支配企業
風水力事業	ポンプ、コンプレッサ、タービン、冷熱機械、送風機	製造及び販売	当社 (株)荏原エリオット 荏原冷熱システム(株) (株)荏原電産 (株)荏原風力機械 EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. 荏原機械（中国）有限公司 荏原機械淄博有限公司 嘉利特荏原ポンプ業有限公司（注）1 Ebara Pumps Europe S. p. A. Elliott Company 荏原冷熱システム（中国）有限公司 Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A. Ş.
		エンジニアリング、工事、運転及び保守	当社
		販売及び保守	Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd. Elliott Ebara Singapore Pte. Ltd.
環境プラント事業	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント	エンジニアリング及び工事	荏原環境プラント(株) 青島荏原環境設備有限公司 水ing(株)（注）2
		運転及び保守	荏原環境プラント(株) 水ing(株)（注）2
		薬品製造及び販売	水ing(株)（注）2
精密・電子事業	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置	製造及び販売	当社
		販売及び保守	(株)荏原フィールドテック Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd. Ebara Technologies Inc. 上海荏原精密機械有限公司 Ebara Precision Machinery Korea Inc. 台湾荏原精密股份有限公司 Ebara Precision Machinery Europe GmbH
その他	—	ビジネスサポートサービス等	(株)荏原エージェンシー

(注) 1. ポンプの中国語表記は石の下に水です。

2. 持分法適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱荏原エリオット	千葉県袖ヶ浦市	450	風水力事業	100.0 (100.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入
荏原冷熱システム㈱	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社が冷凍機、冷却塔及び関連機器を購入 ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱荏原電産	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社が電気機械器具を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を借入
㈱荏原風力機械	三重県鈴鹿市	445	風水力事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が送風機及び関連機器を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原環境プラント㈱	東京都大田区	5,812	環境プラント事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を販売 ・当社が工場での電力を一部調達 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を借入
㈱荏原フィールドテック	東京都大田区	475	精密・電子事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入
㈱荏原エージェンシー	東京都大田区	80	その他	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社がビジネスサポート業務等を委託 ・当社が建物を賃貸 ・当社が土地及び建物を賃借 ・当社が資金を貸与
㈱荏原湘南スポーツセンター	東京都大田区	80	その他	96.3	<ul style="list-style-type: none"> ・当社がテニスクラブ法人会員として加入 ・当社が施設を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱湘南サンプラザ	神奈川県藤沢市	10	その他	100.0 (100.0)	
荏原イノベーションパートナーズ㈱	東京都大田区	5	その他	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が資金を貸与
EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 99,106	風水力事業	100.0 (0.01)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が資金を貸与
荏原機械淄博有限公司	中国 山東省	千米ドル 41,000	風水力事業	100.0 (100.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を購入 ・当社が資金を貸与
荏原機械（中国）有限公司	中国 北京市	千米ドル 61,938	風水力事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を購入 ・当社が資金を貸与

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
嘉利特荏原ポンプ業有限公司 (ポンプの中国語表記は 石の下に水です)	中国 浙江省	千米ドル 11,000	風水力事業	51.0	・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を購入
Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 6,625	風水力事業、 精密・電子事業	100.0	・当社がポンプを販売 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス ・当社が資金を貸与
Ebara Pumps Europe S. p. A.	イタリア トレント県	千ユーロ 22,400	風水力事業	100.0	・当社がポンプを購入
Elliott Company (注) 3	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 1	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員3名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービンを購入 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
Elliott Ebara Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 340	風水力事業	100.0 (100.0)	
荏原冷熱システム(中国) 有限公司	中国 山東省	1,888	風水力事業	100.0 (40.0)	・役員1名兼任
Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A. Ş.	トルコ イズミル市	千トルコ リラ 5,350	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任
青島荏原環境設備有限公司	中国 山東省	3,150	環境プラント事業	100.0 (100.0)	
Ebara Technologies Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 44,560	精密・電子事業	100.0 (100.0)	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス、コンポー ネント機器の製造
上海荏原精密機械有限公司	中国 上海市	495	精密・電子事業	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス
Ebara Precision Machinery Korea Inc.	韓国 平沢市	百万ウォン 5,410	精密・電子事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス、コンポー ネント機器の製造
台湾荏原精密股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 330,000	精密・電子事業	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス、コンポー ネント機器の製造
Ebara Precision Machinery Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 11,145	精密・電子事業	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装 置の販売及びアフターサービス
その他 77社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) 水 i n g ㈱	東京都港区	5,500	環境プラント事業	33.3	<ul style="list-style-type: none"> ・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を販売 ・当社が薬品を調達 ・当社が土地及び建物を賃貸

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合における()内は、内数で間接所有割合です。
3. Elliott Companyは、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)が連結売上収益の10%を超えています。IFRSに基づいて作成された同社の主要な損益情報等は、以下のとおりです。

売上収益(内部取引高含む)	67,220百万円
税引前利益	4,829百万円
当期利益	3,164百万円
資本合計	25,167百万円
資産合計	75,149百万円

なお、主要な損益情報等は、単体の数値に代えて、同社の子会社を含めた連結数値を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	11,870
環境プラント事業	2,714
精密・電子事業	2,789
報告セグメント計	17,373
その他・共通部門	999
合計	18,372

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,103	43.9	17.0	7,570,528

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	2,223
環境プラント事業	12
精密・電子事業	1,071
報告セグメント計	3,306
その他・共通部門	797
合計	4,103

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社には以下の労働組合があり、会社との間に特記すべき事項はありません。

会社名	労働組合名	所属従業員数(名)	所属団体
㈱荏原製作所	荏原合同労働組合	2,283	無所属
㈱荏原エリオット	荏原合同労働組合	269	無所属
㈱荏原風力機械	荏原風力機械労働組合	200	無所属
㈱荏原フィールドテック	荏原フィールドテック労働組合	102	無所属

(注) 上記のほか、海外連結子会社従業員の中には、産業別等外部労働組合に直接加入している者がいますが、会社との間に特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

<長期ビジョン：「E-Vision2030」>

当社グループは1912年の創業以来、創業の精神である「熱と誠」のもとに、「水と空気と環境の分野で広く社会に貢献する」ことを企業理念とし、事業を行ってきました。創業当時は日本の水インフラの整備に貢献し、「水を安全かつ安定的に供給するための事業を通じて国づくりに貢献する」という意思をもって臨みました。そして、第2次世界大戦からの戦後復興と高度経済成長期には、産業インフラ・都市化による建設需要に対して、さまざまなニーズに基づく多種多様な風水力製品・サービスを提供し、市民生活の高度化に伴って生じる廃棄物を処理する焼却設備等を提供してきました。さらに、情報化社会の進展に伴い半導体製造装置・機器を開発し、近年は持続可能な社会の要請に対して製品の省エネ化を徹底するなど、事業を通じて社会の様々な課題の解決に貢献してきました。

今後100年の人類社会や地球環境を展望すると、特に注目すべきは温暖化現象の悪化による異常気象と自然災害の激甚化、海面上昇による高潮、陸地の浸食、さらには食料や水の資源枯渇等の問題の発生があります。また、高度情報化社会はますます進化し、デジタル社会の加速によりライフスタイルが大きく変化することが予想され、社会を支える半導体の技術革新はさらに進むとともに需要も拡大していくと考えられます。

このように事業環境が見通しにくい中で、当社グループが今後も社会課題の解決を通じて更なる成長を続けていくためには、今後の社会の展望と課題を認識したうえで、将来のありたい姿を描き、その実現に向けた方針・戦略を明確にすることが不可欠と考え、2020年2月に長期ビジョン「E-Vision2030」を策定しました。

「E-Vision2030」は、10年後のあるべき姿とそれに向かう道筋を“価値創造ストーリー”として表したもので、「技術で、熱く、世界を支える」というスローガンを掲げ、当社グループが2030年に向けて解決・改善していく重要課題を“5つのマテリアリティ”として設定しています。5つのマテリアリティはSDGsをはじめとする社会課題の解決に資するものであり、当社グループは事業を通じて社会・環境価値と経済価値を同時に向上させ、それにより企業価値を向上させることで、グローバルエクセレントカンパニーを目指します。

<5つのマテリアリティ>

① 持続可能な社会づくりへの貢献

技術で、熱く、持続可能で地球にやさしい社会、安全・安心に過ごせる社会インフラ、水や食べるものに困らない世界を支えます。

② 進化する豊かな生活づくりへの貢献

技術で、熱く、世界が広く貧困から抜け出す経済発展と、進化する豊かで便利なくらしを実現する産業を支えます。

③ 環境マネジメントの徹底

二酸化炭素排出を実質的にゼロにするカーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギー利用を含めた二酸化炭素削減を推進します。

④ 人材の活躍促進

多様な人材が働き甲斐と働き易さを感じながら活躍し、“競争し挑戦する企業風土”を具体化します。

⑤ ガバナンスの更なる革新

成長へのビジョンを描き、グローバルで勝ち続ける経営を後押しする攻めと守りのガバナンスを追求します。

(2) 中期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、「E-Vision2030」に示した進むべき方向性に対して、バックキャストして今後3年間で取り組むべき戦略・課題と、前中期経営計画「E-Plan2019」の振り返りから明確になった解決すべき課題への対応等に基づき、2020年度からの3か年の中期経営計画「E-Plan2022」を策定しました。

<前中期経営計画「E-Plan2019」の総括>

「E-Plan2019」は、計画期間完了時に、世界規模で事業展開し成長する産業機械メーカへと更なる発展を目指すために、全事業の収益性を徹底的に改善することを目標とし、「成長への飽くなき挑戦」を実践する期間と位置づけ、各事業において施策を遂行しました。「E-Plan2019」の振り返りから明らかになった課題は、「収益基盤の強化」、「サービス&サポート (S&S) 事業の拡充」及び「新規事業の創出」の3点であり、「E-Plan2022」でも引き続き重点課題として取り組んでいきます。

<現中期経営計画：「E-Plan2022」>

「E-Plan2022」は「E-Vision2030」の最初の3年間の中期経営計画として、「更なる成長に向けた筋肉質化」のステージと位置づけ、以下の4つの基本方針を策定しました。

① 事業成長への挑戦

新事業の開拓・創出、既存事業におけるグローバル市場への更なる展開

② 既存事業の収益性改善

収益基盤強化のための事業構造の変革と全事業でのS&S売上収益の伸長

③ 経営・事業インフラの高度化

デジタルトランスフォーメーション (DX) への積極的な取り組み等による経営のスピードアップ、ROIC経営の深化

④ ESG経営の進化

変化する環境問題への取り組み、社会とのつながり及びガバナンスの強化

<目標とする経営指標>

E-Plan2022では、以下の理由により投下資本利益率 (ROIC) と売上収益営業利益率を最重要経営指標としています。

① 投下資本利益率

投下資本を有効活用しながら中長期的に資本コストを上回るリターンをあげることを強く意識し、さらに事業ポートフォリオに基づき、成長事業と収益改善事業に区分し、メリハリのある事業別戦略を実行します。

② 売上収益営業利益率

「E-Plan2019」の振り返りも踏まえ、S&S事業の拡充等による収益基盤の強化を重要課題と認識し、事業の収益性改善を行います。

当社グループの連結財務諸表及び連結計算書類について、財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的として、従来の日本基準に替えて、IFRSを任意適用します。2020年2月に公表済みのE-Plan2022の目標値への影響は以下のとおりとなります。

最重要経営指標 (KPI)

項目	E-Plan2022 目標	
	日本基準	(新) IFRS
投下資本利益率 (ROIC)	8.0%以上	7.6%以上
売上収益営業利益率	8.5%以上	同左

目標を達成するためのモニタリング指標

項目	E-Plan2022 目標	
	日本基準	(新) IFRS
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	11.0%以上	11.2%以上
D/Eレシオ	0.3~0.5倍	0.4~0.6倍
(事業別営業利益率)		
風水力事業	7.0%以上	影響軽微のため 変更なし
ポンプ事業	6.5%以上	
コンプレッサ・タービン事業	8.0%以上	
冷熱事業	5.0%以上	
環境プラント事業	9.5%以上	
精密・電子事業	13.0%以上	

成長投資

項目	E-Plan2022 目標 (3年累計)
設備投資	1,000億円程度
研究開発費	400億円程度

株主還元方針

項目	E-Plan2022 目標
連結配当性向	35.0%以上
親会社所有者帰属持分配当率 (連結)	2.0%以上

(3) 経営環境

E-Plan2022を策定するうえで前提とした経営環境は以下のとおりです。

		市場別・地域別トレンド※主な市場のみ		市場変動要因
成長事業				
標準ポンプ	建築設備市場	国内	▲	国内建築設備需要
		海外	▲	GDP成長
精密・電子事業	半導体市場	国内/海外	▲	半導体市場の設備投資動向
収益改善事業				
カスタムポンプ	公共市場	国内	▶	国・地方自治体の財政
	石油・ガス、水利、電力市場	国内/海外	▶	原油価格、O&G市場の設備投資動向、脱炭素
	新興国	海外	▲	GDP成長
C&T事業	石油・ガス ダウンストリーム市場	国内/海外	▶	原油価格、設備投資動向
冷熱事業	建築設備市場	国内	▲	国内建築設備需要
	中国市場	海外	▶	GDP成長
環境プラント事業	ごみ処理施設建設市場	国内	▶	国・地方自治体の財政

表中「市場別・地域別トレンド」の矢印は市場の成長動向を示す。

(4) 対処すべき課題

E-Plan2022を「更なる成長に向けた筋肉質化」のステージと位置づけ、さらに前述の市場環境の下、3年間で優先して取り組むべき課題は以下のとおりです。

- ・ ニーズの発掘とシーズの発見・育成を行い、新事業を創出
- ・ 事業ポートフォリオの最適化により収益を拡大
- ・ 経営スピードを速め、効率的なグローバルオペレーションの基盤を強化
- ・ 社会に範となる事業活動・行動の実践

これらの課題に対処すべく、以下の5つの軸で経営戦略を設定し、計画を策定し、実行していきます。

① 新規事業

新たなニーズ・シーズを探求し、その需要を満たす製品・サービスが何か、それに対して当社が保有する技術、インフラでの強みを発揮できるかを全社視点でグローバルに検討するためのマーケティング・R&D組織を設置し、顧客へのソリューション提供につなげていきます。

新規事業の模索・成長に向けては、自前にこだわらず、社外研究機関やベンチャーを含む他企業等との連携や出資、買収等の手段も積極的かつ柔軟に活用します。

具体的には、世界の食料問題解決に向けた陸上養殖や今後急成長が見込まれるバイオプロセスに向けたソリューション、廃プラスチックのケミカルリサイクルをはじめとするカーボンニュートラル関連分野での新規事業などに取り組んでいきます。

② 既存事業

既存の対面市場のみならず、マーケットインの視点で当社の強みを生かした製品やサービスにより、付加価値を提供することができる新たな市場・領域の探索や適切なビジネスモデルを検討し、顧客ニーズにマッチした製品改良・開発や新しいサービスの提供を行います。実行においては、常に業務のスピードアップを意識し、個々の事業での対応のみならず、各事業の連携を通じたシナジーを最大限に発揮します。

(i) S&S事業の全社的な強化

グローバルに経済合理性を実現できる最適なアプローチを事業横断的に考え、各市場・顧客、各国・地域で最適なサービスを提供できる体制を構築します。

具体的には、製品は異なるが対面市場が同一の事業（カスタムポンプとコンプレッサ・タービン等）のS&S組織を統合又は連携し、技術力やグローバルネットワーク等の相互の強みを活かしたシナジーを産み出します。

(ii) メリハリある事業別戦略の実施

事業ポートフォリオにより、将来にわたり成長が期待できる事業（成長事業）と、対面市場が成熟している又は収益性に課題がある事業（収益改善事業）とに分け、それぞれの戦略を設定します。成長事業として標準ポンプ事業及び精密・電子事業にフォーカスした成長投資を行うとともに、収益改善事業のうちカスタムポンプ事業とコンプレッサ・タービン事業は収益性の確保を重点に置いた事業運営を最優先とします。

(iii) 圧倒的な製品を生み出す開発力の強化

圧倒的競争優位性を持つ製品を開発し続けます。対象市場で必要かつ最適な性能、品質、納期の要件を徹底的に検討、規定し、それを満たした上で、最大の収益が得られる価格での販売を行います。例えばポンプ事業においては、省エネ化、小型・軽量化、スマート化した製品などが対象となります。

(iv) 調達力強化

調達コスト低減のため、グローバルでの調達力を強化し、最適地調達を強化します。

③ 市場戦略

人口増加に伴い経済成長も見込まれるグローバル市場と、成熟した日本市場とで戦略を分けて施策を実行します。

(i) グローバル市場

人口増加、経済成長、特定産業の発展など、成長が期待できる地域や国での売上拡大のため、設備・M&Aの投資やリソースの積極的配分により、拡大に必要な製品・サービスの拡充や人材の確保を行います。

標準ポンプについては10か所以上の拠点設立によるカバレッジの拡大を実行し、特に未開拓で今後人口増加・経済発展が見込まれるアフリカ市場におけるプレゼンスを高めます。また、地域ニーズを的確に把握し、拠点での製品開発も積極的に実施します。精密・電子事業は成長する中国市場の参入を確実に実行し、その他の事業は中国・インドを中心としたアジア地域で事業を拡大させます。

マーケティング、生産、調達、販売、サービス及び物流については、事業の枠に囚われず、拠点の相互乗り入れ・活用などを用い、最適なグローバルバリューチェーンを構築します。

(ii) 国内市場

日本市場が成熟することを前提に、サービス事業の確実な刈取りに加え、IoT・AI等の先端情報化技術の活用等を先行して行い、事業の効率化、収益の最大化を行います。

④ 経営資本（リソース）の強化

事業の成長に必要な6つの資本（人、製造（建物・設備）、財務、知的（技術・特許）、社会/関係（SCM、代理店）、自然/環境）を、様々な事業環境の変化やグローバルでの事業拡大に資するものに進化・強化させます。

(i) ROIC経営・ポートフォリオ経営の強化

ROIC-WACC（加重平均資本コスト）の乖離とS&S売上収益を最重要指標として評価・管理するため、事業別かつグループ・グローバルでの各指標（及びそれをツリー分解した重要指標）の算出の正確性・迅速性を向上させます。また、全事業において売上債権や棚卸資産を中心としたバランスシートコントロールを強化して投下資本の回転率を高める一方、事業別にはメリハリのある投資等のアクションに結びつけるポートフォリオ経営を実践します。

(ii) 製造・技術・情報に係る戦略

事業運営の効率性を高め、成長していくため、データとデジタル技術を駆使し、製品やサービス、ビジネスモデルをグローバルに変革します。また、それを支えるERPの全社的導入等により業務インフラを整備するとともにグローバルに最適化された業務フローや業務ルールを構築します。

製造においては自動化工場のノウハウを体系化し、国内外グループ会社への生産自動化の水平展開を実施します。

(iii) 人的資源に係る戦略

「E-Plan2019」期間中に改定を行った人事制度の有効性を高める運用として、年功に拠らないドラスティックな人材配置やグローバルでの展開等を推進します。その基盤となるタレントマネジメントシステムをグローバルで導入し、国籍や性別に関わらず優秀な人材を育成・抜擢し、適材適所の配置を実現するプラットフォームとして構築します。また、高度専門人材等のキャリア採用やグローバルモビリティの向上等により、人材の多様化を推進し、世界中から競争し挑戦する人材を採用、育成します。

労働安全管理、ストレスマネジメントや健康増進策など、従業員が安心・安全に働き、より高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を整備します。

⑤ 高度なESG経営の実践

「E-Plan2019」期間中に一定の深みを増したESG経営については、引き続きSDGsをはじめとする社会課題の解決に事業を通じて持続的に貢献し、社会・環境価値と経済価値を同時に向上させていきます。

(i) 環境問題への取り組み(E)

各事業の製品・サービスの高効率化等により温室効果ガス排出量を抑えることが、当社の環境問題への最大の貢献であることを自覚し、その強化・推進に努めます。合わせて、ケミカルリサイクルや水素社会への対応等を検討します。一方で、事業活動により生じる環境負荷はグローバルで確実に把握し、その最小化に向けた取組みを計画的に実施します。

(ii) 社会とのつながり(S)

事業活動によって安全、安心、便利な製品・サービスを届けることにより社会価値創造・提供を行っていきます。事業活動にあたっては、地域社会発展への寄与や人権尊重など、社会とのつながりを強く意識する一方、非営利の社会貢献は事業活動による社会価値の提供と位置付けを明確に分けたうえで、文化施設への支援などを推進します。

(iii) ガバナンス (G)

取締役会主導による中長期の経営方針と執行部門による実行のサイクルを更に進化させ、より実効性の高い体制を整えます。また、グローバル経営の進展等に合わせ、グループガバナンスやリスクマネジメントを進化させます。

(5) 新型コロナウイルスの影響

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化して不透明感が残るものの、ワクチン接種の普及により持ち直しの動きが続きました。日本では、大都市圏を中心に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されるなど一部で経済活動が抑制されましたが、外需向けは緩やかな増加が続くとともに、設備投資は持ち直しの動きがみられました。東南アジアのロックダウンによる部材調達難、半導体不足、部材価格の高騰や物流費の上昇などがみられましたが、販売価格調整や原価低減施策の実施、サプライチェーンマネジメント強化等により業績への影響は限定的でした。新型コロナウイルスの収束については先が読めない状況ではありますが、当社事業は社会インフラ、産業インフラを支えるもの、デジタル化社会に必要となるものであることから、現時点では当社グループを取り巻くマイナスの影響は限定的であり、顧客ニーズに対して適時・的確に対応すべく、感染予防を徹底しながら事業活動を継続させ、安定的に製品・サービスを提供していくことが重要となります。

各セグメントの経営環境、リスクと機会及び対処すべき課題は以下のとおりです

風水力事業

経済活動再開により、建築設備市場ではグローバルで需要回復の動きが見られます。石油・ガス市場では原油価格が新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準まで回復し、一服感はあるものの中国を中心に新規案件等が好調に推移、また中東・インドなどの一部案件にも動きが見られました。対面市場は社会・産業インフラであり底堅い状況です。当社グループの海外拠点においては、主に東南アジアでのコロナ感染の再拡大に伴うロックダウン等により、一時的な操業規制の影響を受けましたが、従業員の感染防止を徹底しつつ、現状ではすべての拠点において平常の稼働レベルに回復しています。今後は、サプライチェーンの確保や、グループ拠点間での製品供給や人的サポート体制を強化しつつ、xR (VR, AR) やWeb会議ツール等のデジタル技術を活用したリモートでの対応をより一層加速させていく必要があります。

環境プラント事業

主力のごみ処理施設の建設・運営は、日本国内の官公需向けが主な対面市場であるため、新型コロナウイルスによる市況の影響は極めて少ない状況です。当社グループが請け負う建設工事や施設の運転管理などにおいて、感染予防を徹底しながら、事業を安定的に継続させることが最重要課題となりますので、遠隔監視システムやリモート会議システムなどを活用しながら、人の移動を最小限に抑えつつ、各建設工事現場や管理事務所で関係者の健康管理を徹底します。

精密・電子事業

世界的なりもネットワークの進展やデジタルトランスフォーメーションの加速等により、半導体業界では顧客工場の稼働率が高まっているため、設備投資が急増しています。一方、米中の貿易対立の影響には注視が必要です。また、通常、装置の販売においては、日本から技術者を派遣して客先での装置立上げを実施するケースが多く、日本から海外への渡航制限が厳しくなる中、海外拠点を最大限活用することで影響を最小限に抑えています。今後も世界的なWith/Afterコロナの対応の高まりによる半導体市場の活況に寄与すべく生産やサプライチェーンへの影響を最小限にとどめ、顧客に密着したフィールドサポートを充実させるため、各拠点のS&S体制強化と人材育成を推進していきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、長期ビジョン「E-Vision2030」及び中期経営計画「E-Plan2022」の策定にあたっては、中長期的な社会情勢や市場環境の変動をシナリオプランニングによって分析しています。また、足下の当社グループを取り巻くリスクについては、事業特性に照らし想定し得るリスクのうちから当社グループにとっての発生可能性、影響度及び対策後の残存リスクを分析する、全社リスクアセスメントを定期的を実施しています。

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

なお、新型コロナウイルスに関するリスクとその対応に関しては、「(2) 新型コロナウイルスへの対応」で具体的に記載しています。

(1) 当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク

① 長期的トレンドとしての変動リスク

項目	リスク内容	当社の対策
1 地球環境・気候変動	以下のような事象により、事業環境に変化が発生 ・温暖化影響に伴う経済状況の変化 ・台風、山火事等の自然災害激甚化	・長期的・多様なシナリオ分析に基づくリスクと機会の予測と対策を実施 ・災害時の事業継続計画の準備・訓練
2 グローバル化の急速な進展	・海外での取引や拠点管理における知見やマネジメントの不足により、想定外の損失や風評被害が起こる可能性	・グループガバナンス・内部統制の徹底 ・グローバルでの人材育成
3 日本国内の労働人口減少	・製造業全般の後継人材の不足・サプライチェーンリスク ・当社内において技術やノウハウが継受されずに不具合を発生させるリスク	・グローバルでの人材確保・サプライチェーン最適化 ・属人化しない組織的な形式知化の推進
4 情報セキュリティ	・外部からのサイバー攻撃、自社や委託先での人為的過失、自然災害やインフラ障害など不測の事態により、重要な業務やサービスの停止、機密情報・個人情報の漏洩、重要データの破壊・改ざんが発生する可能性	・グループ内における情報セキュリティ管理体制の構築 ・情報セキュリティに関する各種規程の制定・運用、社員教育・訓練の実施 ・ソフトウェアや機器でのセキュリティ対策

② 短期的なボラタイルリスク

項目	リスク内容	当社の対策
1 政治的要因	・米中摩擦の激化、中東の紛争、ウクライナ情勢等による景況や貿易への影響により事業活動上の想定外の制約や費用が発生	・リスクに鑑みたグローバルでのサプライチェーン・バリューチェーン構築
2 突発的な自然災害の発生や感染症の拡大	以下の発生により、従業員等の人命被害や事業継続・収益に支障をきたすリスク ・地震、火山噴火等の発生 ・感染症の爆発的拡大	・グローバルネットワークを活用した事業継続計画の事前想定・準備 ・効率的かつ柔軟な働き方の促進 ・(感染症は) 産業医と連携した感染予防・拡大防止策の実施
3 為替変動	・為替レートの変動による業績への影響	・為替予約等、適切な為替リスクヘッジの実施

③ 対面市場・当社事業別リスク

	項目	リスク内容	当社の対策
1	石油・ガス市場： 風水力事業（ポンプ 事業・コンプレッ サ・タービン事業）	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への移行により、客先の需要動向が変化 石油価格の変動により、急激な需要変動が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 水素等、次世代エネルギー関連事業の促進 先行指標の確認等による、高い予測精度での投資計画の策定・実施とリソース管理 リードタイム短縮や設計・製造の自動化等、効率化による損益分岐点の低下 S&S事業比率の上昇による安定収益の確保
2	半導体市場： 精密・電子事業	<ul style="list-style-type: none"> 半導体需要の動向により、客先の投資や稼働が大きく変動 	
3	国内建築設備向け市場： 風水力事業（ポンプ 事業・冷熱事業）	<ul style="list-style-type: none"> 国内の人口減少による建築設備需要減による市場縮小に伴う収益悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 製品開発による差別化、S&S事業への注力や業務効率化によるコストダウン等による競争優位性の確保 グローバル市場へのリソースのシフト 継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
4	国内公共事業： 環境プラント事業	<ul style="list-style-type: none"> 国内の人口減少による、公共施設の統廃合による受注減少 労働市場の縮小による、施設オペレーションの人材不足の懸念 官製談合への巻き込まれなどによるコンプライアンス問題の発生 	

当社グループはリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(2) 新型コロナウイルスへの対応

当社グループにおける感染拡大防止と事業継続のため、社長を本部長とする新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、グループの感染状況を週次で確認しながら、感染予防策を継続的に講じ、従業員及び家族、協力会社等へのワクチン職域接種を進め、Withコロナ期間における新しい働き方を実践しています。また、取締役会は感染状況と取組状況を把握しつつ、中長期視点での対策を監督しています。各拠点では各国政府・地域の方針に準じて、感染拡大防止に努めながら、事業活動を継続しています。

従業員は在宅勤務率を70%程度に設定し、さらに出社社員の“密”を回避するため、サテライトオフィスの設置や、時差通勤なども実施しています。製造現場においては、入構時の体温チェックなど従業員及び入構業者の健康管理を徹底しながら、シフト制や人数制限を行うことで、通常の生産活動を維持しています。また社会インフラの建設・維持管理の現場も社会的意義に鑑み通常の活動を維持しています。

今後も当社グループは、社員及びお客様をはじめとするステークホルダーの皆さまの健康と安全、感染拡大の防止を第一に考え、感染予防策を継続的に講じながら社会や産業に製品・サービスを提供する企業として、お客様の事業や生活への影響を最小限に抑えるべく事業活動を継続していきます。

(事業ごとのリスクと機会等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルスの影響」を参照ください。)

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っています。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（％）
受注高	511,221	771,483	260,261	50.9
売上収益	522,478	603,213	80,734	15.5
営業利益	37,566	61,372	23,806	63.4
売上収益営業利益率（％）	7.2	10.2	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益	24,236	43,616	19,380	80.0
基本的1株当たり当期利益（円）	254.36	463.44	209.08	82.2

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による不透明感が残るものの、ワクチン接種の普及等により持ち直しの動きが続きました。日本経済においては、大都市圏を中心に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されるなど一部で経済活動が抑制されましたが、需要は緩やかに増加し、設備投資は持ち直しの動きがみられました。

当社グループの主要市場である石油・ガス市場においては、原油価格が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復し、一部で案件に動きがみられました。半導体市場においては需要が高い水準で推移し、顧客の設備投資は拡大基調が続きました。建築設備市場は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がみられました。また、日本の国土強靱化関連の公共投資については引き続き堅調に推移しました。

このような環境下、当連結会計年度における受注高は、風水力事業では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済が停滞した昨年と比較して中国を中心に需要回復が進み、前期を上回りました。環境プラント事業では廃棄物処理施設の大型案件を複数受注したことで受注高は前期を大きく上回りました。精密・電子事業では5GやAI、データセンターなど旺盛な半導体需要により半導体メーカーの設備投資が拡大したことに加え、世界的な部品の供給不足を背景に顧客の前倒し発注の動きが継続したことなどによって受注高は好調に推移しました。売上収益は、高い受注水準により全ての事業において前期を上回りました。

利益面では、営業利益は風水力事業の継続的な収益性改善や精密・電子事業の増収、円安の影響等により大幅な改善となりました。原材料価格や物流費の上昇、部品不足の長期化が広範囲でサプライチェーンへの影響を及ぼしているものの、販売価格への転嫁や原価低減施策の実施、サプライチェーンマネジメントの強化等により業績影響の最小化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における受注高は7,714億83百万円（前期比50.9%増）、売上収益は6,032億13百万円（前期比15.5%増）、営業利益は613億72百万円（前期比63.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は436億16百万円（前期比80.0%増）となり、いずれの項目においても過去最高額を更新しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	受注高			売上収益			セグメント損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)
風水力	301,163	354,810	17.8	313,218	336,980	7.6	19,801	24,793	25.2
環境プラント	61,913	129,496	109.2	67,418	71,824	6.5	6,869	5,632	△18.0
精密・電子	146,657	285,401	94.6	140,352	192,791	37.4	11,626	28,035	141.1
報告セグメント計	509,734	769,708	51.0	520,989	601,596	15.5	38,297	58,461	52.6
その他	1,487	1,775	19.4	1,489	1,617	8.6	△637	1,168	—
調整額	—	—	—	—	—	—	△93	1,743	—
合計	511,221	771,483	50.9	522,478	603,213	15.5	37,566	61,372	63.4

<風水力事業>

受注高は前期から536億46百万円増の3,548億10百万円、売上収益は237億61百万円増の3,369億80百万円、営業利益は49億92百万円増の247億93百万円で、受注高、営業利益は過去最高額を更新しました。

ポンプ事業では増収増益で、主に建築設備市場向けの標準ポンプ事業ではグローバルで需要回復がみられました。また2021年4月に買収したトルコのポンプメーカーもクロスセルなどの効果で業績貢献しました。石油・ガス市場向けカスタムポンプ事業では、中国での石油化学プラント向けの新設案件ほか中東での大型案件などを受注しました。ポンプ事業の営業利益は、増収に加え、カスタムポンプ事業での継続的な収益改善施策によって対前期比で増益となりました。

コンプレッサ・タービン事業では、受注は1,000億円を超え、製品、サービス&サポートともに前期を上回りました。製品事業では中国ほか中東やインドで客先の投資案件に動きがみられ、サービス&サポートでは新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた移動制限の緩和が進みサービス&サポートの需要が増加しました。売上収益は、期初の受注残減少により製品事業で減少しましたが、営業利益は製品の選択受注や原価低減など収益性の改善によって増益となりました。

冷熱事業では中国市場での受注高・売上収益は堅調に推移しましたが、原材料価格高騰や国内市場でのサービス&サポート需要の伸び悩みなどによって増収減益となりました。

<環境プラント事業>

受注高は前期から675億83百万円増の1,294億96百万円、売上収益は44億5百万円増の718億24百万円、営業利益は12億37百万円減の56億32百万円となりました。受注高はごみ処理施設の大型案件を複数受注したことにより前期比で大きく上回りました。売上収益はEPC工事案件の工事進捗により増加しましたが、利益面ではオペレーション&メンテナンス売上比率の減少、及び一部のEPC工事案件の採算性が悪化したことなどにより収益性が低下しました。このほか、ケミカルリサイクル技術の実証化に向けた研究開発などにより関連費用が増加し、固定費増加の一要因となりました。

※EPC (Engineering, Procurement, Construction) …プラントの設計・調達・建設

<精密・電子事業>

受注高は前期から1,387億44百万円増の2,854億1百万円、売上収益は524億39百万円増の1,927億91百万円、営業利益は164億8百万円増の280億35百万円でいずれも過去最高額を更新しました。半導体市場において、顧客全般での設備投資の状況は引き続き高い水準で推移し、納期の長期化を懸念した顧客からの早期発注の動きが増加しました。その結果、受注高、売上収益は製品、サービス&サポートともに大きく伸長しました。営業利益は、需要の拡大に対応した人件費や外注費ほかドライ真空ポンプの自動化工場関連固定費が増加しましたが、増収に加え、ドライ真空ポンプの自動化工場本格稼働の効果やCMPの改造など好採算案件の売上増加によって大幅な増益となりました。

《セグメント別の事業環境と事業概況》

セグメント		2021年12月期の事業環境	2021年12月期の事業概況と受注高の増減率 (注) 1
風水力	ポンプ	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> 石油・ガス市場は、前期と比較すると回復基調にあり、サウジアラビア、カタール等で大型案件が始動している。一方、中国では計画されている超大型石油化学コンプレックスや旧式小型製油所の統合・効率化案件がCO2排出量調整のために遅延している。 水インフラ市場は、中国、東南アジアの案件に動きがあり回復傾向にある。北米でも老朽化設備更新案件が再開している。 建築設備市場は、建設投資が欧米で堅調に推移しているが、中国の成長は鈍化しつつある。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築設備市場は、建築着工棟数は回復傾向である。 社会インフラの更新・補修に対する投資は、前期を上回る。 	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> 石油・ガス関連の受注は前期を上回る。 水インフラの受注は前期を上回る。 建築設備向けの受注は前期を上回る。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築設備向けの受注はサービス体制強化施策の効果により前期を上回る。 公共向けの受注は総合評価案件やアフターサービスの受注拡大等の施策効果及び大型案件の受注により前期を上回る。
	コンプレッサ・タービン	<ul style="list-style-type: none"> 新規製品市場は、中国での石油化学案件に一部遅れが出てきている。北米のシェールガス関連は、全体として遅延、停滞している。一方、インド・中東では、石油精製、石油化学市場に動きが出てきている。 サービス市場は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限が一部緩和されつつあり、指導員派遣を含めサービス全体に動きが出てきており、回復基調にある。 LNG市場（クライオポンプ）は、一部案件に動きはあるものの、投資判断が遅延傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 製品の受注は前期を上回る。 サービス分野の受注は前期を上回る。
	冷熱	<ul style="list-style-type: none"> 国内では、産業系市場を中心に投資が回復しているが、度重なる新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、宿泊施設など一部の建築設備市場は依然として低調に推移している。 中国は電力供給制限や原材料費高騰などの影響により、成長は鈍化しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の受注は前期を上回る。 中国の受注は前期を上回る。
環境プラント (注) 2	<ul style="list-style-type: none"> 公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は例年どおりに推移している。 既存施設のO&Mの発注量は例年どおり推移している。 民間企業向けの本質バイオマス発電施設や廃プラスチック等を処理する産業廃棄物処理施設の建設需要は継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共向け廃棄物処理施設の大型案件を5件受注したことにより、前期を大幅に上回る。 <p><大型案件の受注状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共向け廃棄物処理施設のDBO案件（2件） 公共向け廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事及び長期包括運営契約（2件） 公共向け長期包括運営契約（1件） 	
精密・電子	<ul style="list-style-type: none"> 半導体製造装置市場は、5Gやテレワーク及びIoTの普及拡大により生じた半導体不足を背景に、拡大基調にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ロジック・ファウンドリ、メモリーメーカーともに設備投資は拡大基調を継続していることに加え、昨今の部材不足を一因として、顧客側で発注時期を前倒しする動きが生じたことが重なり、受注は前期を大きく上回る。 顧客工場は高水準の稼働を継続しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を一部で受けつつも、サービス&サポートは引き続き堅調に推移した。 	

(注) 1. 矢印は受注高の前期比の増減率を示しています。

+5%以上の場合は 、△5%以下の場合は 、±5%の範囲内の場合は  で表しています。

2. O&M (Operation & Maintenance) ……プラントの運転管理・メンテナンス
 DBO (Design, Build, Operate) ……プラントの設計・調達・建設に加え、建設後の運転管理・メンテナンスを一定期間請け負う。

生産、受注及び販売の状況は以下のとおりです。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	337,241	9.9
環境プラント事業	20,759	49.6
精密・電子事業	150,453	40.7
報告セグメント計	508,454	18.9
その他	302	23.9
合計	508,756	18.9

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント				
風水力事業	354,810	17.8	224,365	15.5
環境プラント事業	129,496	109.2	285,242	25.8
精密・電子事業	285,401	94.6	141,756	204.6
報告セグメント計	769,708	51.0	651,365	39.3
その他	1,775	19.4	176	847.6
合計	771,483	50.9	651,541	39.3

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	336,980	7.6
環境プラント事業	71,824	6.5
精密・電子事業	192,791	37.4
報告セグメント計	601,596	15.5
その他	1,617	8.6
合計	603,213	15.5

(注) 上記①から③の金額は、いずれも販売価格によっており、セグメント間取引消去後の金額です。

(2) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末における資産総額は、前年度末に比べて棚卸資産が197億35百万円、現金及び現金同等物が159億44百万円、のれん及び無形資産が117億54百万円増加したことなどにより、749億64百万円増加し、7,197億36百万円となりました。

セグメントごとでは、風水力事業は3,609億86百万円（336億88百万円増）、環境プラント事業は550億62百万円（10億51百万円増）、精密・電子事業は1,811億40百万円（290億44百万円増）、その他は347億33百万円（13億48百万円増）となりました。

② 負債

当連結会計年度末における負債総額は、前年度末に比べて営業債務及びその他の債務が198億56百万円、社債、借入金及びリース負債が136億95百万円、契約負債が97億15百万円増加したことなどにより、501億86百万円増加し、3,980億80百万円となりました。

③ 資本

当連結会計年度末における資本は、自己株式を200億10百万円取得し、配当金を104億55百万円支払った一方、親会社の所有者に帰属する当期利益436億16百万円を計上し、在外営業活動体の換算差額が59億26百万円増加したことなどにより、前年度末に比べて247億78百万円増加し、3,216億55百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は3,123億10百万円で、親会社所有者帰属持分比率は43.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは堅調な営業利益に支えられ、728億58百万円の収入超過（前期比40億10百万円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出257億55百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出103億75百万円などにより、313億61百万円の支出超過（前期比21億61百万円の支出増加）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、414億97百万円の収入超過（前期比18億49百万円の収入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金が純額で75億81百万円増加した一方、自己株式の取得による支出200億99百万円、配当金の支払い104億55百万円などにより、294億89百万円の支出超過（前期比150億99百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から159億44百万円増加し、1,364億88百万円となりました。

② 財務戦略の基本方針

当社グループは、企業価値向上のために適宜適切なタイミングで経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としており、強固な財務体質と高い資本効率をとともに兼ね備えることが重要だと考えています。

親会社所有者帰属持分は信用格付として維持すべき水準と考える『シングルAフラット（※）』となり、現在の事業推進に必要な十分な状態となっています。従って、現在の当社の財務の状態においては、売上債権、棚卸資産を圧縮し、創出された資金を厳選した成長投資に振り向け固定資産を増強する一方、資本効率を高めるために親会社所有者帰属持分を一定水準に抑制していきます。

（※）格付投資情報センター(R&I)による格付

③ 資金調達について

当社グループは、事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための投資資金として、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく金融機関からの借入や社債の発行などの外部資金を有効に活用していきます。D/Eレシオは0.4～0.6（IFRS）を基準に負債の活用を進め、資本コストの低減・資本効率の向上を図ります。

また、現金・預金等の水準（手元流動性）については、連結売上収益の2か月分を目安に適正水準の範囲でコントロールする方針です。これに加えて、金融上のリスクに対応するためにコミットメントライン契約等を締結することで、代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

代替流動性

当座貸越契約 50億円

コミットメントライン契約 800億円

いずれの契約においても、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

(5) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切捨てて記載しています。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産	438,637	498,921
固定資産		
有形固定資産	136,202	143,170
無形固定資産	12,858	24,664
投資その他の資産	33,879	34,228
固定資産合計	182,940	202,063
資産合計	621,578	700,985
負債の部		
流動負債	258,185	318,657
固定負債	58,922	56,208
負債合計	317,108	374,865
純資産の部		
株主資本	310,903	323,044
その他の包括利益累計額	△14,671	△6,801
新株予約権	765	585
非支配株主持分	7,472	9,290
純資産合計	304,470	326,119
負債純資産合計	621,578	700,985

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
売上高	523,727	603,213
売上原価	379,087	424,293
売上総利益	144,639	178,919
販売費及び一般管理費	106,760	120,183
営業利益	37,879	58,736
営業外収益	2,155	2,602
営業外費用	3,175	3,019
経常利益	36,859	58,318
特別利益	121	3,167
特別損失	934	2,134
税金等調整前当期純利益	36,045	59,351
法人税等合計	9,859	13,963
当期純利益	26,186	45,388
非支配株主に帰属する当期純利益	1,713	2,812
親会社株主に帰属する当期純利益	24,473	42,576

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
当期純利益	26,186	45,388
その他の包括利益	△2,073	8,493
包括利益	24,113	53,882
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	22,373	50,446
非支配株主に係る包括利益	1,740	3,435

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	295,504	△11,852	1,132	7,043	291,827
会計方針の変更による累積的影響額	△4,473	—	—	—	△4,473
会計方針の変更を反映した当期首残高	291,030	△11,852	1,132	7,043	287,353
当期変動額	19,873	△2,819	△366	428	17,116
当期末残高	310,903	△14,671	765	7,472	304,470

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	310,903	△14,671	765	7,472	304,470
当期変動額	12,140	7,870	△180	1,818	21,649
当期末残高	323,044	△6,801	585	9,290	326,119

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,234	68,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,071	△31,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,628	△25,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	△246	3,936
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	25,287	15,551
現金及び現金同等物の期首残高	93,351	120,544
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,904	392
現金及び現金同等物の期末残高	120,544	136,488

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（連結の範囲の変更）

EBARA MACHINERY INDIA PRIVATE LIMITED、株式会社むさしのEサービス、株式会社イー・シー・イー他23社を連結の範囲に含めています。また、新たに設立した株式会社さくEサービス他4社を連結の範囲に含めています。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

この結果、当連結会計年度の売上高が4,805百万円増加し、売上原価は2,895百万円増加し、販売費及び一般管理費は516百万円減少し、営業利益及び経常利益、並びに税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,425百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は4,473百万円減少しています。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は29.31円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益が、それぞれ17.62円及び17.55円増加しています。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた58,547百万円は、「前受金」17,160百万円、「その他」41,386百万円として組み替えています。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（連結の範囲の変更）

Çigli Su Teknolojileri A.Ş.を買収したことにより、同社及び同社の子会社であるVansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş.とVansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş.を新たに連結の範囲に含めています。また、新たに設立した荏原環境工程（中国）有限公司他3社を連結の範囲に含めています。

（6）経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 42. 初度適用」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（リース）

日本基準では借手としてのリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていました。IFRSでは借手としてのリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて「有形固定資産」に含まれている使用权資産並びに流動負債及び非流動負債の「社債、借入金及びリース負債」を認識しています。この結果、IFRSでは日本基準に比べて「有形固定資産」が18,128百万円、「社債、借入金及びリース負債」が17,935百万円増加しています。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し定額法により償却していました。IFRSでは、のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。この結果、IFRSでは日本基準に比べて「販売費及び一般管理費」が414百万円減少しています。

（資本性金融商品）

日本基準では、投資有価証券に係る売却損益、投資有価証券評価損を純損益に計上していました。IFRSでは、資本性金融商品をIFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しており、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。この結果、IFRSでは日本基準に比べて「税引前利益」が1,057百万円増加しています。

（退職給付に係る費用）

日本基準では、確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を純損益として認識していました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用のうち費用処理されない部分については、その他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識していました。一方、IFRSでは、確定給付制度による退職後給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、純利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しています。この結果、IFRSでは日本基準に比べて「売上原価」が373百万円、「販売費及び一般管理費」が517百万円増加しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

記載すべき重要な契約はありません。

(2) 技術供与契約

記載すべき重要な契約はありません。

(3) 業務提携契約

記載すべき重要な契約はありません。

(4) 買収に関する契約

記載すべき重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、2020年に策定した“価値創造ストーリー”である「E-Vision2030」の実現に向け、重要課題とした「5つのマテリアリティ」を解決するプロセスを通じて持続的に社会に貢献するため、風水力事業、環境プラント事業、精密・電子事業、及びこれら事業と連携を取るコーポレート研究開発組織で、研究開発に取り組んでいます。

各事業部及び各グループ会社では、新技術の実用化・新製品応用のための研究開発、及び技術や製品の高付加価値化に向けた研究開発を、業務提携などの外部との協業も活用して効果的に進めました。一方、コーポレート研究組織では、これらの事業を支える共通基盤と重要なコア技術の強化、及び中長期的展望に基づいた技術シーズの探索と実用化を、大学等の外部研究機関との共同研究も積極的に活用して進めました。さらに、新事業創出のための制度であるEIX(Ebara Innovation for X)制度を活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）化やプロセスイノベーション等への取り組みと成果の利活用を加速させています。

また、持続可能で地球にやさしい社会、安全・安心に過ごせる社会インフラ、水や食べるものに困らない世界を支えることを目指して、当社がこれまで培ってきた技術を活かしながら外部の優れた技術との融合をはかり、新規事業の創出に挑戦しています。事業創出に向けては、陸上養殖のエコシステム、再生医療向け装置、構造たんばく質の生産技術、細胞培養関連技術などの取り組みに着手しています。

当連結会計年度の研究開発費は13,575百万円です。

セグメントごとの研究開発活動の状況は、以下のとおりです。

(風水力事業)

風水力事業分野では、中長期的に成長の持続が期待される、水インフラ、エネルギー（ガス、電力）、建築設備分野などのグローバル市場向け製品に関し、海外グループ会社との連携強化を含め、ラインナップ拡充や製品力強化に取り組んでいます。

標準ポンプでは、省エネ・省資源・環境負荷低減を指向し機電・通信・制御を一体化した製品群の開発を継続して進めており、小型・省スペース、スラリー液対応を実現した立型プロセスポンプLXD型の提供や高効率立型多段ポンプEVMS型のラインナップ拡充を実施しました。また、顧客の省人化・省力化に貢献するICT技術製品の開発も継続して進めており、IoTセンサとクラウドを組み合わせた「荏原メンテナンスクラウド」を立ち上げ、ポンプ等の健全性を遠隔にて把握できる状態監視システムの提供を開始しました。

カスタムポンプでは、エネルギー分野と水利分野において省エネ・省資源・環境負荷低減を指向した製品群の開発を継続して進めています。また、液体水素ポンプの開発も進めており、NEDO助成事業以外も対応し加速を図るため、新たにコーポレートプロジェクトとして「CP水素関連事業プロジェクト」を発足しました。

コンプレッサ・タービン分野では、省エネ・省資源に貢献する新型高効率タービンの開発を継続して進めています。また、天然ガスパイプライン向圧縮機の開発も進めています。

冷凍機分野では、環境負荷低減ニーズの高まりに応えるため、地球温暖化係数の小さい冷媒を使用する冷凍機の開発を継続し、ラインナップ拡充、応用範囲拡大を進めています。また、高度情報化社会の進展に伴い増大している半導体需要に応えるため、同製造プロセスに用いられ、生産性の向上に寄与する温調装置の開発を進めています。

基盤技術に関しては、コーポレート研究開発組織とも連携し、技術開発を実施しました。「素形材・溶接・表面改質・加工等に対する新しい生産基盤技術」については、鋳造リードタイム削減と製造精度向上に向け、効率的な3D形状モデリング手法と“3D積層技術”によるデジタルマニュファクチャリングの構築を進めています。その他にも「数値シミュレーションと新しい最適化手法の導入などによる開発スループットの一層の向上とデジタル設計・解析プロセスの効率化」、「PIV（粒子画像流速計）技術の導入による実験基盤技術の拡充」、「製品性能や信頼性の向上に寄与し製品ライフサイクルを支えるIoT技術の開発・応用」などを進めています。

当連結会計年度の研究開発費は6,280百万円です。

(環境プラント事業)

環境プラント事業分野では、廃棄物処理施設の建設工事（EPC）から施設運営・維持管理（O&M）までを長期的に一括して行うDBO事業、既存施設の延命化を提案する延命化事業、既存施設のO&Mを長期にわたり運営委託を受ける長期包括事業に取り組んでおり、これまで以上に提案力や、品質、コスト競争力強化が求められています。これらの状況を踏まえ、施設更新に伴う機能強化、ライフサイクルコスト低減を可能とする新技術・新製品開発、保守運営技術の改良開発に加え、これらを支えるAIやIoT技術の活用を推進しています。また、再生可能エネルギーの1つとしての木質バイオマス発電や、産業廃棄物処理の需要を見込み、発電効率や運転の安定性を向上するための要素技術の開発に取り組んでいます。さらに、最近の世界的な動きとなっているカーボンニュートラルやプラスチックによる海洋汚染抑制に寄与すべく、廃プラスチックのケミカルリサイクルに適用するガス化技術の開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費は908百万円です。

(精密・電子事業)

精密・電子事業分野では、半導体デバイス製造プロセス装置において、チップの微細化や3次元集積化だけでなく、重要度が増している新しいパッケージング技術などの開発要求や、急成長するAI、IoT分野に関する技術開発要求にも対応するよう、装置の改良・改善及び新機種の開発に取り組んでいます。コンポーネント製品においては、更なる省エネ化及び環境負荷低減に貢献できる製品や総合排気機器メーカーの強みを活かした製品の開発に取り組んでいます。また、顧客との共同開発・コンソーシアムへの参画、さらには各大学との共同研究などを通して、次世代半導体プロセス技術の研究も継続しています。

当連結会計年度の研究開発費は6,387百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力拡大及び生産性向上を目的とした設備への投資を中心に22,758百万円を実施しました。なお、投資金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含まれています。

各セグメントの主な設備投資は、以下のとおりです。なお、投資金額にはセグメント間取引を含めています。

(風水力事業)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は9,949百万円です。

(環境プラント事業)

情報設備や機能向上を目指した技術開発を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は762百万円です。

(精密・電子事業)

生産能力増強を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は5,608百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富津事業所 (千葉県富津市)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	5,497	1,051	2,671 (163)	0	91	9,312	324
袖ヶ浦事業所 (千葉県袖ヶ浦市)	風水力事業	コンプレッサ・タービン等の生産設備	87	0	1,981 (155)	—	—	2,069	16
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	風水力事業	ポンプ、冷熱機械等の生産設備	1,640	2,768	372 (150)	—	301	5,082	419
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	精密・電子事業	半導体製造装置、真空ポンプ等の生産及び開発設備	16,173	16,714	460 (186)	25	1,604	34,978	921
熊本事業所 (熊本県玉名郡)	精密・電子事業	半導体製造装置等の生産設備	4,927	241	1,740 (142)	37	161	7,107	167
本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、事務棟等	10,127	1,372	1,892 (14)	329	715	14,437	563

(注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市) (注) 4	風水力事業	コンプレッサ・タービン等の生産設備	449	1,867	—	328	75	2,721	320
㈱荏原風力機械 (三重県鈴鹿市他)	風水力事業	送風機等の生産設備	430	843	109 (60)	—	71	1,454	264
中部リサイクル㈱ (愛知県名古屋市中)	環境プラント事業	焼却灰、飛灰溶融再生設備等	116	614	— [37]	33	19	782	53

(注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

3. 土地使用権に係る面積については、[]で記載しています。

4. 当社が土地・建物等を賃貸しています。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
嘉利特荏原ポンプ業 有限公司 * (中国) (注) 4	風水力事業	ポンプ等の生産設備	826	424	— [95]	99	261	1,612	428
荏原機械淄博有限公 司 (中国) (注) 4	風水力事業	ポンプ等の生産設備	653	346	— [59]	348	62	1,410	477
荏原冷熱システム (中国) 有限公司 (注) 4	風水力事業	冷熱機械等の生産設 備	2,068	352	— [194]	574	226	3,222	602
Ebara Pumps Europe S. p. A. (イタリア) (注) 5	風水力事業	ポンプ等の生産設備	314	1,527	40 (24) [27]	1,566	113	3,561	464
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備	4,300	6,140	201 (482)	1,171	489	12,302	1,345
Ebara Precision Machinery Korea Incorporated (韓国)	精密・電子 事業	コンポーネント機 器・半導体製造装置 等の生産設備	478	437	376 (9)	—	15	1,308	224
台湾荏原精密股份有 限公司 (台湾)	精密・電子 事業	真空ポンプ・CMP装 置等の生産設備	651	203	633 (7)	10	22	1,521	354

*ポンプの中国語表記は石の下に水です。

- (注) 1. 帳簿価額はIFRSに基づく金額を記載しています。
2. 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。
4. 土地使用権に係る面積については、[]で記載しています。
5. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法
提出会社 富津事業所 (千葉県富津市)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	700	自己資金等
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	2,100	自己資金等
本社他 (東京都大田区他)	風水力事業	情報インフラ設備	800	自己資金等
㈱荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市)	風水力事業	コンプレッサ・タービン等 の生産設備、試験設備	1,700	自己資金等
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ・タービン等 の生産設備、試験設備	2,000	自己資金等
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	精密・電子事業	半導体製造装置、真空ポン プ等の生産設備、情報イン フラ設備、装置系開発棟建 設	12,200	自己資金等
熊本事業所 (熊本県玉名郡)	精密・電子事業	半導体製造装置等の生産設 備	1,200	自己資金等
提出会社 本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、事務棟 等	9,000	自己資金等

(注) 1. 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しており、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,513,633	92,016,033	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	95,513,633	92,016,033	—	—

- (注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議により、2022年1月31日付で発行済株式総数が3,513,400株減少しています。
2. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により15,800株発行しています。
3. 提出日現在の発行数には、2022年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

なお、2016年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行いました。また、2016年5月11日開催の取締役会決議により2016年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しています。これにより（i）から（ix）に記載の新株予約権について「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を発行要領に従い調整しています。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(i) 第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2009年10月19日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役9名、当社執行役員23名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	68 (注) 1	51 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 13,600 (注) 1	普通株式 10,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月1日 至 2024年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,706 資本組入額 853 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額 (行使価額) を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 (1株当たり1円) と割当日における新株予約権の公正価額 (1株当たり1,705円) を合算している。なお、各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの (以下、「最終年度」という。) にかかる当社の連結資本当期純利益率 (ROE) (以下、「達成業績」という。) が8.0% (以下、「目標業績」という。) に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合 (達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。) を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が2009年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合 (2009年4月から2011年3月までのうち在任した日数の割合をいう。) を乗じて得た数とする。
(4) 上記(2)及び(3)の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
(5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日か最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(7) 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(ii) 第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2010年9月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社執行役員4名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	3 (注) 1	3 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 600 (注) 1	普通株式 600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月1日 至 2024年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,716 資本組入額 858 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額 (行使価額) を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 (1株当たり1円) と割当日における新株予約権の公正価額 (1株当たり1,715円) を合算している。なお各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- (2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの (以下、「最終年度」という。) にかかる当社の連結資本当期純利益率 (ROE) (以下、「達成業績」という。) が8.0% (以下、「目標業績」という。) に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合 (達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。) を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 割当てを受けた新株予約権者が2010年7月1日以後に新たに執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合 (2010年4月から2011年3月までのうち在任した日数の割合をいう。) を乗じて得た数とする。
- (4) 上記(2)及び(3)計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- (5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- (6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日か最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(iii) 第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2011年9月12日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役8名、当社執行役員23名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	306 (注) 1	299 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 61,200 (注) 1	普通株式 59,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,226 資本組入額 613 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,225円）を合算している。なお各取締役又は各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数（1個未満の端数は切り捨てる。）のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(iv) 第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2012年9月10日決議 (付与対象者の区分及び、人数：社外取締役を除く当社取締役4名、当社執行役員4名、 子会社取締役及び執行役員10名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	39 (注) 1	39 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 7,800 (注) 1	普通株式 7,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,441 資本組入額 720.5 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり1,440円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
- (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- (2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- (4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(v) 第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2013年9月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役5名、当社執行役員4名、 子会社取締役及び執行役員7名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	39 (注)1	39 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 7,800 (注)1	普通株式 7,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,601 資本組入額 1,300.5 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,600円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
- (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(vi) 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2014年9月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役8名、当社執行役員19名、 子会社取締役及び執行役員16名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	449 (注) 1	415 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 89,800 (注) 1	普通株式 83,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,066 資本組入額 1,533 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり3,065円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4.
 - (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数（以下、「業績調整後行使上限」という。）を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権（本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。）の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
 - (3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
 - (4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(vii) 第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2015年9月8日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役(社外取締役含む)11名、当社執行役員12名、 当社執行役員3名、子会社取締役及び執行役員5名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	94 (注)1	94 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 18,800 (注)1	普通株式 18,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,996 資本組入額 998 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり1,995円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- (2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- (3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
 - ① 割当対象者が割当日において当社の執行役若しくは執行役員、又は当社子会社の取締役又は執行役員である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である7.0%(以下「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た数

(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合

(権利行使期間の制限)

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合(社外取締役を除く)

割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約の定めるところによる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(viii) 第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2016年9月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役（社外取締役含む）11名、当社執行役4名、 当社執行役員1名、子会社取締役及び執行役員5名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数（個）	46 (注) 1	30 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 9,200 (注) 1	普通株式 6,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,749 資本組入額 1,374.5 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式200株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合*を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

*2016年10月1日を効力発生日とする当社普通株式の株式併合はこれに含まれない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり2,748円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- (2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
- (3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（最終年度）の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。

①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくは執行役員、又は当社子会社の取締役又は執行役員である場合

(業績達成条件)

最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数

(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合

(権利行使期間の制限)

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合(社外取締役を除く)割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(ix) 第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2017年9月11日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役(社外取締役含む)10名、当社執行役12名、 当社オフィサー・参与19名、子会社取締役及びオフィサー・参与10名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	337 (注)1	327 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,700 (注)1	普通株式 32,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2032年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,454 資本組入額 1,727 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,453円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又はオフィサー・参与に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又はオフィサー・参与のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又はオフィサー・参与に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(最終年度)の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくはオフィサー・参与、又は当社子会社の取締役若しくはオフィサー・参与である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た数(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。

ただし、新株予約権者が2017年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権（本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。）の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合

（権利行使期間の制限）

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合（社外取締役を除く）割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注) 1	47,200	101,783,253	50	78,815	50	82,744
2018年1月1日～ 2018年5月7日 (注) 1	27,800	101,811,053	24	78,840	24	82,768
2018年5月8日 (注) 2	104,600	101,915,653	194	79,034	194	82,962
2018年5月9日～ 2018年12月31日 (注) 1	42,200	101,957,853	32	79,066	32	82,995
2019年1月1日～ 2019年5月7日 (注) 1	37,800	101,995,653	37	79,104	37	83,032
2019年5月8日 (注) 3	16,600	102,012,253	27	79,131	27	83,060
2019年5月9日～ 2019年10月30日 (注) 1	16,800	102,029,053	22	79,154	22	83,082
2019年10月31日 (注) 4	△6,900,000	95,129,053	—	79,154	—	83,082
2019年11月1日～ 2019年12月31日 (注) 1	800	95,129,853	0	79,155	0	83,083
2020年1月1日～ 2020年5月11日 (注) 1	74,900	95,204,753	88	79,243	88	83,171
2020年5月12日 (注) 5	88,500	95,293,253	97	79,340	97	83,269
2020年5月12日 (注) 6	25,600	95,318,853	28	79,368	28	83,297
2020年5月13日～ 2020年12月31日 (注) 1	72,600	95,391,453	82	79,451	82	83,379
2021年1月1日～ 2021年5月11日 (注) 1	20,800	95,412,253	23	79,474	23	83,402
2021年5月12日 (注) 7	40,680	95,452,933	101	79,576	101	83,504
2021年5月13日～ 2021年12月31日 (注) 1	60,700	95,513,633	67	79,643	67	83,571

- (注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加です。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 3,715円
資本組入額 1,857.5円
割当先 当社の取締役10名、当社の執行役12名、当社従業員の一部22名、当社子会社取締役の一部5名、当社子会社従業員の一部4名
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 3,300円
資本組入額 1,650円
割当先 当社の取締役2名、当社の執行役4名、当社従業員の一部9名、当社子会社取締役の一部3名
4. 2019年10月15日開催の取締役会決議により、2019年10月31日付で自己株式の消却を行ったことによる減少です。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 2,198円
 資本組入額 1,099円
 割当先 当社取締役9名、当社の執行役13名、当社従業員の一部22名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部1名
6. 業績連動型株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 2,198円
 資本組入額 1,099円
 割当先 当社の非業務執行の取締役3名、当社の執行役15名、当社従業員の一部30名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部2名
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 5,000円
 資本組入額 2,500円
 割当先 当社取締役9名、当社の執行役13名、当社従業員の一部18名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部1名
8. 2021年5月14日開催の取締役会決議における自己株式の消却により、2022年1月31日付で発行済株式総数が3,513千株減少しています。
9. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が15千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	73	47	323	404	28	17,704	18,579	—
所有株式数（単元）	—	284,010	62,647	26,721	438,017	653	141,498	953,546	159,033
所有株式数の割合（%）	—	29.78	6.57	2.80	45.94	0.07	14.84	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,536,073株は、「個人その他」に35,360単元及び「単元未満株式の状況」に73株含まれています。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,402	17.83
いちごトラスト・ピーティーイー・リミ テッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 North Bridge Road, 06-08 High Street Centre, Singapore 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,552	10.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,419	4.80
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,317	2.52
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - SUSTAINABLE WATER AND WASTE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 A Rue Albert Borschette Luxembourg Luxembourg L-1246 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	2,020	2.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10 号	1,656	1.80
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 Greenwich Street, New York, New York 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	1,643	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	1,439	1.56
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	1,364	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	1,281	1.39
計	—	42,097	45.77

- 1 当社は、自己株式を3,536千株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
- 2 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村証券株式会社の共同保有者2名が2021年9月30日現在で7,212千株(株券等保有割合7.55%)を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	△1	0
ノムラ インターナショナル ピーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, U.K.	653	0.68
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	6,560	6.87

- 3 2021年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が2021年4月30日現在で5,539千株（株券等保有割合5.81%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	250	0.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,846	2.98
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,443	2.56

- 4 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する訂正報告書（大量保有報告書・変更報告書）において三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者3名が2020年4月13日現在で5,083千株（株券等保有割合5.34%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,373	3.55
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,002	1.05
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	382	0.40
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	324	0.34

- 5 2021年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク（Black Creek Investment Management, Inc）が2021年10月15日現在で4,836千株（株券等保有割合5.06%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク (Black Creek Investment Management, Inc.)	カナダM5J 2M2、オンタリオ州トロント、フロント・ストリート・ウエスト123、スイート1200	4,836	5.06

- 6 2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited) 及びその共同保有者5名が2019年9月30日現在で4,224千株 (株券等保有割合4.14%) を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジ メント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ピクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	3,070	3.01
BNYメロン・インベストメント・アドバ イザー・インク (BNY Mellon Investment Adviser, Inc.)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ ストリート240 (240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	415	0.41
BNYメロン・セキュリティーズ・コーポ レーション (BNY Mellon Securities Corporation)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ ストリート240 (240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	252	0.25
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロ ン (The Bank of New York Mellon)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10286、ニューヨーク市、グリーンウィッ チ・ストリート240 (240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	151	0.15
BNYメロン・エヌ・エー (BNY Mellon, N.A.)	アメリカ合衆国、ペンシルバニア州 15258、ピッツバーグ、グラント・スト リート500、ワン・メロン・センター (One Mellon Center, 500 Grant Street, Pittsburgh, Pennsylvania 15258, USA)	146	0.14
メロン・インベストメンツ・コーポレー ション (Mellon Investments Corporation)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、ボストン、ワン・ボストン・プ レイス、BNYメロン・センター (BNY Mellon Center, 1 Boston Place, Boston, MA 02108, U.S.A.)	187	0.18

- 7 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) が2021年2月12日現在で3,907千株 (株券等保有割合4.10%) を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティール、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	3,907	4.10

- 8 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、みずほ証券株式会社の共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年12月15日現在で3,663千株 (株券等保有割合3.84%) を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,663	3.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,536,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,818,600	918,186	同上
単元未満株式	普通株式 159,033	—	同上
発行済株式総数	95,513,633	—	—
総株主の議決権	—	918,186	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	3,536,000	—	3,536,000	3.70
計	—	3,536,000	—	3,536,000	3.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日～2021年12月23日)	5,200,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,513,400	19,999,129,457
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,129	11,519,210
当期間における取得自己株式	162	1,026,720

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	203	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	3,513,400	19,903,094,794
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	81	392,850	60	373,200
保有自己株式数	3,536,073	—	22,775	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最も重要な経営方針の一つと位置付けています。株主還元につきましては、連結配当性向35.0%以上を目標に当該期の業績に連動させ、かつ親会社所有者帰属持分配当率（連結）2.0%以上を確保する方針としています。また、自己株式の取得については機動的に実施していくこととしています。

当社は、剰余金の配当を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日及び12月31日を基準日として中間配当と期末配当の年2回の配当を行うほか、基準日を定めて実施できる旨を定款に定めています。

内部留保資金については、競争力強化及び効率化を目的とする投資の原資として活用していきます。

当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月13日 取締役会決議	4,733	50.00
2022年3月29日 定時株主総会決議	10,393	113.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「創業の精神」、「企業理念」、「荏原グループCSR方針」から構成される「荏原らしさ」を当社グループのアイデンティティ／共有すべき価値観と定め、この「荏原らしさ」のもと、持続的な事業発展を通じて企業価値を向上させ、その成果を株主をはじめとする様々なステークホルダーと分かち合うことを経営上最も重要な事項と位置付け、その実現のために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

「荏原らしさ」

- ・創業の精神： 自ら創意工夫する熱意と誠の心を示す「熱と誠」
- ・企業理念： 「水と空気と環境の分野で、優れた技術と最良のサービスを提供することにより、広く社会に貢献する」
- ・荏原グループCSR方針： 当社グループの社会的責任を明確にし、これを実践することを目的とする当社の基本姿勢

当社は、「荏原製作所 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定しており、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

- 1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組めます。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するように、「IR基本方針」を定め、株主・投資家との間で建設的な対話を行います。
- 2) 当社は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員及び地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な価値協創に努めます。
- 3) 当社は、会社情報の適切な開示を通じて、企業経営の透明性の確保に努めます。
- 4) 当社は、独立社外取締役※が重要な役割を担い、かつ独立社外取締役を含む非業務執行の取締役を中心とするガバナンス体制を構築します。当社は、経営において監督と執行の明確な分離を実現するため、機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用します。
- 5) 当社は、個々の取締役に期待する役割と求められる資質・能力を明確化し、候補者の選定、取締役のトレーニング等に活用することで、取締役会等の実効性の向上に努めます。

※「独立社外取締役」：当社の独立性基準を満たし、東京証券取引所へ独立役員として届け出ている社外取締役をいいます。当社の社外取締役は全て独立社外取締役です。

なお、「荏原製作所 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」については、以下の当社ウェブサイトにて掲載しています。

<https://www.ebara.co.jp/ir/governance/information/governance-policy.html>

① 企業統治の体制

(i) 企業統治の体制の概要

[組織形態]

当社は、会社法上の機関設計として「指名委員会等設置会社」を選択しています。

< 監督 >

[取締役（会）関係]

取締役会は、全てのステークホルダーの立場について合理的な範囲で最大限の考慮をしつつ、株主から負託された「企業価値の持続的な向上」という命題を実現するために最善の努力を払わなければなりません。当社グループが高度なESG経営を実践し、SDGsをはじめとする社会課題の解決に事業を通じて持続的に貢献することで社会・環境価値を向上させ、併せてROIC経営・ポートフォリオ経営の実践等により経済価値を向上させていくことで企業価値を向上させていくことができるよう、長期の事業環境を見据えた経営の基本方針を策定します。また、取締役会は、不祥事等を未然に防ぐための統制環境を整える観点（守りの姿勢）に加えて、事業機会の逸失を防止するために経営陣が果敢な挑戦を行えるような環境を整える観点（攻めの姿勢）においてリーダーシップを発揮します。

取締役会は、監督と執行の明確な分離を実現するため、機関設計として、業務執行の権限と責任を執行役に委任可能な指名委員会等設置会社を採用し、執行役を兼務する取締役は最小限としたうえで、非業務執行取締役（独立社外取締役と執行役を兼務しない社内出身取締役）を有効に活用します。コーポレート・ガバナンスの要諦をなす指名、監査及び報酬の各委員会は、その独立性と客観性を確保するために非業務執行取締役のみで構成し、各委員会委員の過半数は独立社外取締役とし、各委員会委員長も原則として独立社外取締役とします。このような観点から取締役会の構成にあたっては、独立社外取締役を全取締役の過半数とします。

2022年3月30日現在の取締役会は取締役10名で構成され、そのうち独立社外取締役が7名（うち女性3名）を占めるとともに、取締役会議長を独立社外取締役が務める体制となっています。

取締役会は、取締役会規則を制定の上、取締役会を運営するにあたり法令及び定款に適合するための体制を確保しています。取締役会は毎月定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。

[指名委員会]

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任及び解任に関する議案の決定、並びに代表執行役社長の選任及び解任、執行役の選任及び解任、役付取締役の選定及び解職、取締役会議長及び議長を補佐する非業務執行取締役の選定及び解職、指名・報酬・監査の各委員会の委員と委員長の選定及び解職に関する取締役会への提言に加えて、代表執行役社長の選解任の方針及び後継者計画の策定を主な役割としています。指名委員会は、非業務執行取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役とします。委員長は取締役会において決定することとしています。

2022年3月30日現在の指名委員会は、独立社外取締役2名（澤部肇氏、大枝宏之氏）と社内出身の非業務執行の取締役1名（前田東一氏）で構成されています。委員長は独立社外取締役の澤部肇氏が務めています。

[報酬委員会]

報酬委員会は、役員報酬を通じ、執行役に対しては経営理念及び経営戦略に合致した業務執行を促し、リスクが適切にコントロールされた挑戦的な経営目標の達成を強く動機付けることで人材育成や文化の醸成を行い、取締役に対しては当該業務執行の監督を含め、本方針に定める取締役の役割を反映した報酬体系・水準を構築することで会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。報酬委員会は、非業務執行取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役とします。委員長は取締役会において決定することとしています。

2022年3月30日現在の報酬委員会は、独立社外取締役3名（藤本美枝氏、西山潤子氏、島村琢哉氏）で構成されています。委員長は独立社外取締役の藤本美枝氏が務めています。

[監査委員会]

監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担い、かつ、執行役及び取締役の職務の執行を監査する機関として、その職務を適正に執行することにより企業及び企業集団が様々なステークホルダーの利害に配慮し、これらステークホルダーとの協業に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めます。また、リスク管理を含む、内部統制システム整備状況等を踏まえた監査の基本方針・基本計画を定め、内部監査部門との緊密な連携を通じた、効率的かつ実効性のある監査に努めます。この役割・機能を適切に果たすことができるよう、監査委員会を補助する仕組みを構築します。監査委員会は、非業務執行の取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役とします。委員長は取締役会において決定することとしています。独立社外取締役が過半数を占め、かつ非業務執行の監査委員長を務めることにより、監査の独立性を確保しています。また、会社法上、常勤監査委員の設置は義務付けられていないものの、当社においては社内出身の非業務執行の取締役が常勤監査委員を務めています。常勤監査委員は、その高度な情報収集力によりグループ内の質の高い情報を収集し、これを社外監査委員と共有するとともに、内部統制システムの活用や会計監査人、内部統制所管部門等との連携においても重要な役割を果たし、監査の実効性を確保しています。

2022年3月30日現在の監査委員会は、独立社外取締役2名（橋本正博氏、北山久恵氏）と社内出身の取締役1名（長峰明彦氏）で構成されています。委員長は独立社外取締役の橋本正博氏が務めています。なお、社外監査委員の橋本正博氏は他社の財務部門の責任者を務めた経験があり、北山久恵氏は公認会計士の資格を有しており、常勤監査委員の長峰明彦氏は当社の経理財務部門の責任者を務めた経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

[社外取締役会議]

独立社外取締役がその責務を果たす上で十分な情報を入手し、課題等への認識共有を図るために必要な協議を自由に行う場として、独立社外取締役のみで構成される社外取締役会議を設置しています。互選により選定された筆頭社外取締役が議長を務めます。なお、2022年3月30日現在の筆頭社外取締役は澤部肇氏です。

<業務執行>

[執行役]

執行役は指名委員会の提言をもとに取締役会決議により選任され、取締役会の決定した経営の基本方針及び中長期の経営計画などに沿って、取締役会から委任された業務執行を決定する役割及び業務を執行する役割を担っています。

2022年3月30日現在は15名で構成されています。ダイバーシティ推進の観点から、将来的には女性執行役の登用も視野に入れて検討しています。

[業務執行会議体]

a. 経営会議

経営の業務執行に関する重要事項について、代表執行役社長が意思決定を行うために必要な審議を行う業務執行会議体として、全執行役で構成する「経営会議」を設置しています。執行役は、取締役会から委任された職責範囲のみならず、経営会議の全審議事項に対して、自らの経験及び知見に基づき、当社グループ全体最適の観点から積極的に意見を表明し、議論を尽くしています。経営会議は毎月開催しています。

b. 経営計画委員会

中期経営計画を年度別に具体化するために、各組織の年度ごとの予算及び経営課題行動計画の審議・決定とそのフォローアップを行う業務執行会議体として、代表執行役社長が委員長を務め、全執行役で構成する「経営計画委員会」を設置しています。各事業単位での段階的審議を経て、経営計画委員会において予算及び経営課題行動計画を決定し、部門責任の明確化と経営効率の増進を図っています。経営計画委員会は、連結の年度経営計画の進捗状況を四半期ごとに審議しています。

c. リスクマネジメントパネル

当社グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、「RMP」）を設置しています。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成しています。また、リスク管理における監督機能を発揮するために非業務執行の取締役が陪席し、必要に応じて助言等を行っています。RMPの審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。RMPは四半期に一度定期開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

d. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、荏原グループが事業活動を通じてサステナブルな社会・環境の構築に寄与し、企業価値を継続的に向上させるため、事業とそれを支える活動の対応方針の審議、KPI及び目標の決定、並びに成果の確認等を行うことを目的として設置しています。サステナビリティ委員会は代表執行役社長を委員長とし、執行役が委員を務め、サステナビリティ経営に関する社外有識者がアドバイザーとして参加しています。また、サステナビリティ委員会の目的に資する監督機能を発揮するため、同委員会への非業務執行の取締役の陪席を推奨し、非業務執行の取締役が必要に応じて提言等を行っています。サステナビリティ委員会の審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。サステナビリティ委員会は四半期に一度定期開催しています。

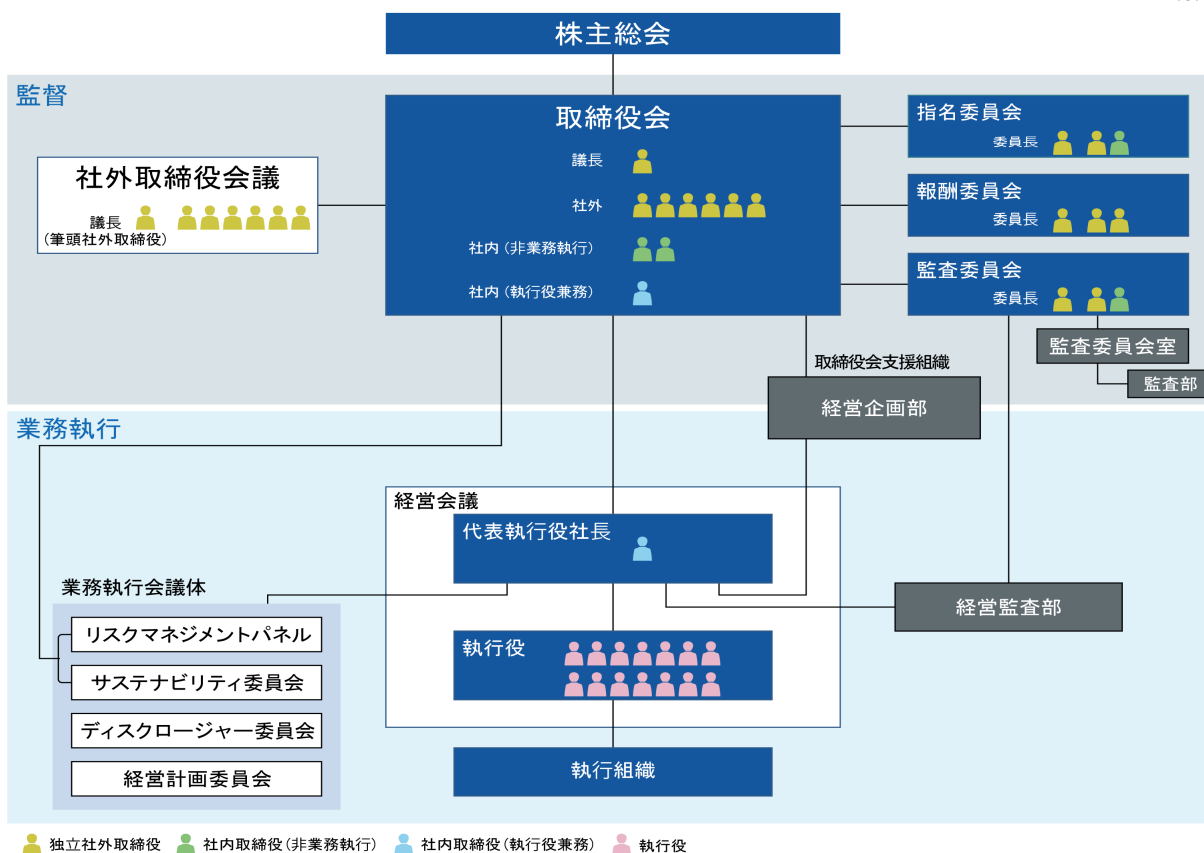
e. ディスクロージャー委員会

当社グループ全体に係る発生事実、決定事実及び決算情報等の会社情報について、公正かつ適時、適正な開示に対応するため、社内横断組織であるディスクロージャー委員会を設置しています。ディスクロージャー委員会は、開示是非判断の対象となる会社情報を漏れなく収集し、その情報開示の是非、開示内容及び開示時期を審議し、代表執行役社長に上申します。また、社内承認手続の完了後に開示手続を行います。

上記企業統治の体制の概要は、下図のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制

2022. 3. 30現在



(ii) 当該体制を採用する理由

当社は、2008年には独立社外取締役（2名）を招聘した上で指名委員会・報酬委員会を任意の機関として設置するとともに、2011年以降は独立社外取締役4名体制（定款に定める取締役員数の3分の1）として、コーポレート・ガバナンス体制の拡充を図ってきました。2015年6月には、以下のa.～c.の観点からコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、コーポレート・ガバナンスの要諦をなす指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において独立社外取締役が過半数を占め、かつ「各委員会の役割と責務のバランス」及び「監督と業務執行の分離」の両面において明確な特性を有する指名委員会等設置会社へ移行いたしました。

a. 取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上

独立社外取締役が重要な役割を担い、かつ独立社外取締役を含む非業務執行の取締役中心の構成とすることにより、独立性・客観性の観点から経営の監督機能を強化し、透明性を向上していくこと。

b. 業務執行権限の拡大と競争力の強化

取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離し、広範な業務執行権限を執行組織に委任することによって機動的な経営を推進し、競争力強化と執行における適切なリスクテイクを支える環境整備を実行していくこと。

c. グローバルに理解されやすいコーポレート・ガバナンス体制の構築

海外売上比率や外国人株主比率の上昇を背景として、グローバル視点からも明確で理解しやすいコーポレート・ガバナンス体制を構築していくこと。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社と独立社外取締役 澤部肇、大枝宏之、橋本正博、西山潤子、藤本美枝、北山久恵、島村琢哉の7氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(iv) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

a. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役。

b. 保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を保険契約により補填することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(v) 内部統制システムの整備・運用の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容及び当該体制の2021年度の運用状況の概要は、次のとおりです。毎年度執行役による内部統制の整備・運用状況に関する自己評価を実施し、その結果に基づき、改善すべき事項を次年度の計画に反映し、継続的に改善を図っています。

a. 当社の執行役及び従業員等並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本的考え方]

「荏原グループCSR方針」及び「荏原グループ行動基準」を実現するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) コンプライアンスを推進する部門を設置し、当社及び子会社に対して、コンプライアンス意識の浸透及び不正を未然に防止する体制の構築と、働きやすく風通しの良い職場環境の整備を支援しています。
- 2) 「荏原グループ行動基準」や社内規則等に違反した場合の懲戒条項を当社及び子会社の服務規程、就業規則等に定めています。
- 3) 代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会では、社会、環境並びに当社グループのサステナビリティに資する活動の対応方針、戦略、目標及びKPIを審議し、成果の確認及び見直しを行っています。また、同委員会において当社及び子会社におけるコンプライアンス状況を監視し、適宜是正・改善指示を行っています。2021年度は、同委員会を4回開催しました。
- 4) 当社及び国内子会社が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置し、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、「荏原グループの企業倫理の枠組み」、社内規程及び法令等に対する違反行為の相談又は疑問に速やかに対応しています。また、また、海外9か国において、子会社20社を対象に、社外の弁護士事務所を経由する通報窓口（海外荏原グループ・ホットライン）を設置しています。
- 5) 「荏原グループ・コンプライアンス連絡会運営規程」に基づき、荏原グループ・コンプライアンス連絡会を定期的に開催し、当社及び子会社間でコンプライアンス情報を共有しています。なお、海外においては、中国子会社を対象にコンプライアンス連絡会を定期開催しています。
- 6) 内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画に沿って活動しています。当社及び子会社の業務について業務執行部門から独立した監査・モニタリングを実施しています。子会社に内部監査・モニタリングの体制を整備させ、その実施状況は、当社の内部監査部門にて確認しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限により、海外子会社に対しては、外部専門家を利用したリモート監査を実施しました。

b. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[基本的考え方]

執行役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に保存と管理を行う体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 執行役の職務の執行に係る情報は「情報セキュリティ基本規程」及び関連規程に基づき、適切に保存・管理しています。
- 2) 情報漏洩防止措置、漏洩した場合の対策を定めた「重要情報の取扱いに関する荏原グループ5原則」を当社及び子会社の「情報セキュリティ基本規程」に定めています。
- 3) 荏原グループ全体の情報管理レベルの確認、及び実態調査を行い、改善を図っています。

c. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

[基本的考え方]

子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、適切な規程を定めて当社へ報告する体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 当社グループ共通に整備する事項並びに事前審査、又は事後報告を求める事項を「グループ運営基本規程」及び関連規程に定め、子会社の取締役の職務の執行に係る重要事項について、当社に報告させています。
- 2) 子会社においてクライシス又はクライシスに発展する可能性がある事象が発生した場合の当社への報告体制について、子会社の「クライシスマネジメント規程」に定め、報告させています。

d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[基本的考え方]

当社及び子会社のリスク管理に関する方針及び運用に係る規程を制定しています。また、リスク管理を実施するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 権限と責任及びその手続を当社及び子会社の「権限規程」等に定め、リスク管理を行っています。
- 2) リスク管理活動を推進する部門を設置し、当社及び子会社のリスク管理に関する方針と体制を「リスクマネジメント規程」に定め、リスク管理活動を実施しています。
- 3) グループ全体のリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、「RMP」といいます。）を設置しています。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成されています。四半期ごとに定期開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。2021年度は合わせて12回開催しました。
- 4) 新型コロナウイルス感染症拡大について、規程に基づき対策本部を立ち上げ、情報収集、荏原グループへの対策展開等の活動を継続しています。
- 5) 外部からのサイバー攻撃等に備え、荏原グループ全体における情報セキュリティ管理体制の強化を続けています。

e. 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

- 1) 当社の執行役及び子会社の取締役の業務執行機能の分掌を明確化します。
- 2) 経営の基本方針を策定し、その進捗状況の監督を行うことにより当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 当社取締役会は、業務執行の権限と責任を執行役に委任し、執行役の職務の執行を監督することで、当社執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保しています。
- 2) 当社の執行役及び子会社の取締役の業務執行機能の分掌をそれぞれ当社及び子会社の「職務分掌規程」等に定めています。
- 3) 当社取締役会にて経営の基本方針を策定し、その基本方針を当社及び子会社の年度経営計画に反映しています。最重要経営指標（KPI）である投下資本利益率（ROIC）については、KPIモニタリング会議等で進捗を確認しています。
- 4) 当社の執行役は、年度経営計画の進捗状況及び達成の施策について四半期ごとに経営計画委員会にて審議しています。
- 5) 代表執行役社長の意思決定を迅速に行うために必要な審議を行う会議体として、全執行役で構成する経営会議を設置しています。経営会議は毎月1回開催しています。

f. 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制

[基本的考え方]

当社は、当社及び子会社が、反社会的勢力に対していかなる名目であれ、反社会的勢力の利益となることを目的とした活動を行わないための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

当社及び子会社の反社会的勢力対策を統括するため、反社会的勢力対策本部を設置し、反社会的勢力から接触があった場合に備えて対応マニュアルを整備しており、万が一接触があった場合は、顧問弁護士や外部専門機関と連携し、会社全体で対応する体制を整えています。

また、「反社会的勢力との関係遮断に関するガイドライン」及び関連規程に基づき取引先の調査や社内教育等を実施するとともに、定期的に当社及び国内子会社の不当要求防止責任者が出席する連絡会を開催しています。2021年度は1回開催しました。

g. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[基本的考え方]

当社及び子会社から成る企業集団の運営に関する方針を定め、業務の適正を確保するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- 1) 当社及び子会社の事業規模や事業特性等に応じた内部統制体制を整備しています。当社の執行役は子会社の内部統制体制整備に責任を持っています。
- 2) 当社は、当社及び子会社における内部統制の整備・運用状況に関する評価を実施し、不備が発見された場合、是正を図っています。

h. 監査委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

[基本的考え方]

監査委員会の職務を補助すべき部門を設置します。

[整備・運用状況]

- 1) 監査委員会の職務を補助すべき部門として監査委員会室を設置しています。
- 2) 従業員の中から監査委員会の職務を補助すべき者（以下、「監査委員会補助従業員」又は「補助従業員」といいます。）を任命し、監査委員会室所属としています。2021年度は、15名が監査委員会室に所属しており、そのうち5名は専任の補助従業員として監査委員会に関する事務に従事しました。その他の10名は内部監査部門又は子会社の監査役を主たる業務としており、監査委員会室には兼務補助従業員として在籍していました。なお、監査委員会補助従業員は企業集団の内部統制を確保することを目的として、子会社の監査役を兼務することがあります。

- i. 監査委員会の職務を補助すべき従業員の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

[基本的考え方]

- 1) 監査委員会補助従業員の任命については、原則として監査委員会の同意を得た上で行っています。
- 2) 専任の補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務しないこととし、監査委員会補助従業員の執行役からの独立性を確保することとしています。
- 3) 兼務補助従業員については、当該業務の遂行に際して監査委員会からの指示が執行役又は兼務先部門長からの指示と競合する場合には、監査委員会からの指示を優先する旨社内規程に定め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- 4) 監査委員会補助従業員は、監査委員会の事前の了解により、グループ会社監査役等に従事しています。
- 5) 監査委員会補助従業員の人事異動、人事評価等については原則として監査委員会の同意を得た上で決定しています。

[整備・運用状況]

- 1) 監査委員会補助従業員の任命については、原則として監査委員会の同意を得た上で行っています。
- 2) 専任の補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務していません。監査委員会補助従業員は、監査委員会の指示に従うこととし、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- 3) 兼務補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務しますが、当該業務の遂行に際して監査委員会からの指示が執行役又は兼務先部門長からの指示と競合する場合には、監査委員会からの指示を優先する旨社内規程に定め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- 4) 監査委員会補助従業員は、監査委員会の事前の了解により、グループ会社監査役等に従事しています。
- 5) 監査委員会補助従業員の人事異動、人事評価等については原則として監査委員会の同意を得た上で決定しています。

- j. 当社の執行役及び従業員等並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

[基本的考え方]

- 1) 監査委員が執行部門の重要会議に出席できる体制及び監査委員会が執行役及び従業員に報告を求めることができる体制を構築し、整備・運用します。
- 2) 子会社の取締役、監査役及び従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制を構築し、整備・運用します。
- 3) 前二項の報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

[整備・運用状況]

- 1) 監査委員は、重要書類の閲覧や、経営会議、サステナビリティ委員会、RMP等執行部門の重要会議への出席を通じ、執行役及び従業員等から職務執行状況の報告を受けています。
- 2) 「執行役規程」に基づき、執行役が業務執行の中で不正行為の事実を発見し、直ちにそれが排除されない場合、速やかに監査委員会に報告することとしています。
- 3) 監査委員会が監査を実施するにあたり、当社及び子会社が経営課題の対応状況及び業務の適法・適正に関する情報を、監査委員会の求めに応じて提供しています。
- 4) 当社及び国内子会社が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置し、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、「荏原グループの企業倫理の枠組み」、社内規程及び法令等に対する違反行為の相談又は疑問に速やかに対応しています。また、海外9か国において、子会社20社を対象に、社外の弁護士事務所を経由する通報窓口（海外荏原グループ・ホットライン）を設置しています。これらの実施状況について適宜監査委員会に報告しています。

- 5) 監査委員会が当社及び子会社における法令違反その他企業倫理上の問題の報告を受けるため、監査委員会ヘルプラインを設置し、当社及び子会社の従業員等が、当社の取締役及び執行役、並びに子会社の取締役の不正行為、法令・定款違反の事実、不正な会計処理、又は企業倫理上の問題など、会社経営に著しく不当な事実があるような場合に、監査委員会へ報告する体制を確保しています。
- 6) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保し、これを周知徹底しています。

k. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

- 1) 内部統制、リスク管理、コンプライアンスを担当する部門及び内部監査部門並びに関係会社の監査役と監査委員会による適宜の意見交換を実施し、連携を図ることで、監査の実効性を確保します。
- 2) 監査委員会から求めがあった場合には、内部監査部門の部門長若しくは部員又は子会社の監査役を監査委員会の管下に設置する部門に兼務させるものとします。また、関係会社の監査役については監査委員会の同意を得た上でその候補者を決定するものとします。
- 3) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定め、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保します。

[整備・運用状況]

- 1) 代表執行役社長及び風水力機械、環境事業、精密・電子事業の各カンパニーを統括する執行役は、監査委員会と定期的に情報・意見交換を行っています。
- 2) 内部統制、リスク管理、コンプライアンスを担当する部門及び内部監査部門並びに関係会社の監査役は監査委員会と定期的に情報・意見交換を行っているほか、重要な事項は適宜情報交換を行い、連携を図っています。
- 3) 監査委員会からの求めにより、内部監査部門の部門長若しくは部員又は子会社の監査役を監査委員会の管下に設置する部門に兼務させています。また、関係会社の監査役候補者の指名に際しては、監査委員会の同意を得た上で決定しています。
- 4) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定め、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しています。

1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

[基本的考え方]

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、整備と運用を行います。

[整備・運用状況]

- 1) 連結財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制実施要領」を定め、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用を図り、その有効性を毎期評価しています。
- 2) 評価に当たっては、財務報告に与える影響、経営上の重要性等を考慮して評価範囲を毎期設定し、業務から独立した評価チームが評価を実施し、内部統制の改善と推進を図っています。2021年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用したが、これに伴い内部統制評価の対象、範囲、方法等に影響はありませんでした。

(vi) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

② 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(i) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の中で、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）又は執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(ii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めています。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性21名 女性3名 (役員のうち女性の比率12.5%)

(i) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 指名委員会委員	前田 東一	1955年12月24日生	1981年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2015年6月 2019年3月 同	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業統括 当社取締役 当社風水力機械カンパニープレジデント 当社代表取締役社長 当社代表執行役社長 当社取締役会長 (現在) 当社指名委員会委員 (現在)	(注) 2	306
取締役	浅見 正男	1960年4月7日生	1986年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2019年3月 同	当社入社 当社執行役員 当社精密・電子事業カンパニー営業統括部長 当社常務執行役員 当社執行役常務 当社精密・電子事業カンパニープレジデント 当社取締役 (現在) 当社代表執行役社長 (現在)	(注) 2	264
取締役 指名委員会委員	澤部 肇	1942年1月9日生	1964年4月 1996年6月 1998年6月 2006年6月 2008年3月 2008年6月 同 2009年6月 2011年3月 2011年6月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2014年7月 2015年6月 同 同 2018年7月 2019年4月 2020年3月 2021年6月 2022年3月	東京電気化学工業株式会社 (現 TDK株式会社) 入社 同社取締役、記録デバイス事業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 旭硝子株式会社 (現 AGC株式会社) 社外取締役 (2014年3月退任) 帝人株式会社社外取締役 (2016年6月退任) 野村証券株式会社社外取締役 (2011年6月退任) 野村ホールディングス株式会社社外取締役 (2011年6月退任) 株式会社日本経済新聞社社外監査役 (2019年3月退任) TDK株式会社取締役 取締役会議長 早稲田大学評議員 一般社団法人日本能率協会理事 (2018年3月退任) TDK株式会社相談役 (2019年3月退任) 早稲田大学評議員会副会長 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役 (2017年6月退任) 当社取締役 (現在) 当社報酬委員会委員 早稲田大学評議員会会長 (現在) 一般社団法人価値創造フォーラム21幹事会付顧問 (現在) 当社報酬委員会委員長 株式会社テレビ東京ホールディングス社外取締役 (現在) 当社筆頭社外取締役 (現在) 当社指名委員会委員長 (現在)	(注) 2	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 指名委員会委員 取締役会議長	大 枝 宏 之	1957年3月12日生	1980年4月 2009年6月 2011年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 同 2017年12月 2018年3月 同 2018年6月 2019年3月 2019年6月 2020年3月 2020年12月 2022年3月 同	日清製粉株式会社（現 株式会社日清製粉グループ本社）入社 株式会社日清製粉グループ本社取締役 同社取締役社長 国立大学法人一橋大学経営協議会委員 株式会社日清製粉グループ本社取締役相談役 同社特別顧問（現在） 株式会社製粉会館取締役社長（現在） 日本ユネスコ国内委員会委員 当社取締役（現在） 当社指名委員会委員 積水化学工業株式会社社外取締役（現在） 当社指名委員会委員長 公益財団法人一橋大学後援会理事長（現在） 当社筆頭社外取締役 日本ユネスコ国内委員会副会長（現在） 当社取締役会議長（現在） 当社指名委員会委員（現在）	(注) 2	18
取締役 監査委員会委員	橋 本 正 博	1948年8月28日生	1972年4月 1998年11月 1999年7月 2001年6月 2004年6月 2005年6月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2018年3月 同 2019年3月 2021年3月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 ダイワブルダニア銀行（インドネシア）社長 株式会社大和銀行国際部長（2001年6月退職） 大日本スクリーン製造株式会社（現 株式会社SCREENホールディングス）常務取締役、財務本部長 同社専務取締役 同社代表取締役、取締役社長、最高執行責任者（COO） 同社取締役副会長 同社相談役（非常勤）（2016年3月退任） 熊本県産業振興顧問（2022年3月退任） 当社取締役（現在） 当社監査委員会委員 当社報酬委員会委員 当社監査委員会委員長（現在）	(注) 2	18
取締役 報酬委員会委員	西 山 潤 子	1957年1月10日生	1979年4月 2006年3月 2007年3月 2009年1月 2014年1月 2015年3月 2019年3月 同 同 2019年6月 2020年6月 2021年3月	ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社 同社購買本部製品部長 同社生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 同社研究開発本部包装技術研究所長 同社CSR推進部長 同社常勤監査役 同社顧問（2021年3月退任） 当社取締役（現在） 当社監査委員会委員 株式会社ジャックス社外取締役（現在） 戸田建設株式会社社外監査役（現在） 当社報酬委員会委員（現在）	(注) 2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 報酬委員会委員	藤本美枝	1967年8月17日生	1993年4月 同 2009年6月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 同 2019年3月 2020年3月 同 2022年3月	弁護士登録（現在） 新東京総合法律事務所入所 株式会社クラレ社外監査役 TMI総合法律事務所入所（現在） 生化学工業株式会社社外監査役（現在） 株式会社東京放送ホールディングス（現株式会社TBSホールディングス）社外監査役（現在） （株式会社TBSテレビ監査役）（現在） 株式会社クラレ社外取締役（2020年3月退任） 当社取締役（現在） 当社報酬委員会委員 当社報酬委員会委員長（現在）	(注) 2	12
取締役 監査委員会委員	北山久恵	1957年8月30日生	1982年10月 1986年3月 1999年5月 2013年7月 2019年6月 2019年7月 同 2020年6月 2020年7月 2021年3月 同	監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 公認会計士登録（現在） 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）パートナー 有限責任あずさ監査法人常務執行理事 日本公認会計士協会近畿会会長（現在） 日本公認会計士協会副会長（現在） 有限責任あずさ監査法人専務役員（2020年6月退職） 株式会社椿本チエイン社外取締役（現在） 北山公認会計士事務所代表（現在） 当社取締役（現在） 当社監査委員会委員（現在）	(注) 2	7
取締役 監査委員会委員	長峰明彦	1958年5月5日生	1982年4月 2006年6月 2010年7月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 同 2021年3月 同	株式会社荏原電産入社 同社取締役 当社入社、財務・管理統括部審査室長 当社経理財務統括部長 当社執行役員 当社執行役員 当社経理財務・連結経営・内部統制担当 当社取締役（現在） 当社監査委員会委員（現在）	(注) 2	133
取締役 報酬委員会委員	島村琢哉	1956年12月25日生	1980年4月 2009年1月 2010年1月 2013年1月 2015年1月 2015年3月 2021年1月 2021年3月 2022年3月 同	旭硝子(現AGC)株式会社入社 同社執行役員、化学品カンパニー企画・管理室長 同社執行役員、化学品カンパニープレジデント 同社常務執行役員、電子カンパニープレジデント 同社社長執行役員CEO 同社代表取締役、社長執行役員CEO 同社代表取締役会長 同社取締役会長（現在） 当社取締役（現在） 当社報酬委員会委員（現在）	(注) 2	-
計						792

- (注) 1. 取締役 澤部肇、同 大枝宏之、同 橋本正博、同 西山潤子、同 藤本 美枝、同 北山久恵、同 島村 琢哉は、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。委員会体制については以下のとおりです。
- | | |
|-------|---------------------|
| 指名委員会 | 澤部肇（委員長）、大枝宏之、前田東一 |
| 報酬委員会 | 藤本美枝（委員長）、西山潤子、島村琢哉 |
| 監査委員会 | 橋本正博（委員長）、北山久恵、長峰明彦 |
- なお、各委員会の委員長の選任については、取締役会決議としています。

(ii) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長	浅見 正 男	1960年4月7日生	(1) 取締役の状況参照		(注)	(1) 取締役の 状況参照
執行役 風水力機械カンパニープレジデント兼 風水力機械カンパニー冷熱事業担当	永 田 修	1968年3月17日生	1990年4月 2008年10月 2017年4月 2018年3月 2019年3月 2020年1月 2022年3月 同	当社入社 Ebara Pumps Europe S.p.A. Managing Director 当社風水力機械カンパニー標準ポンプ事業部グローバル営業推進部長 当社執行役(現在) 当社グループ経営戦略統括部長 当社人事統括部長 当社グループ経営戦略・人事統括部長 当社風水力機械カンパニープレジデント(現在) 当社風水力機械カンパニー冷熱事業担当(現在)	(注)	75
執行役 風水力機械カンパニー標準ポンプ事業部長兼 荏原機械(中国)有限公司 董事長	沖 山 喜 明	1960年1月25日生	1983年4月 2011年4月 2017年4月 2018年3月 同 同 2019年3月 2020年3月	当社入社 当社執行役員 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括部長 当社執行役 当社風水力機械カンパニー標準ポンプ事業部長(現在) 荏原機械(中国)有限公司董事長(現在) 当社執行役常務 当社執行役(現在)	(注)	134
執行役 風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業部長兼 嘉利特荏原ポンプ業有限公司 董事長兼 荏原機械淄博有限公司 董事長	山 田 秀 喜	1961年5月31日生	1985年4月 2013年4月 2015年4月 同 2016年4月 2019年1月 2019年10月 同 2020年1月 2020年3月	当社入社 当社執行役員 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括中国・東アジア地域統括部副統括部長 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長(現在) 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括中国・東アジア地域統括部長 当社風水力機械カンパニー産業ポンプ事業部長 当社執行役常務 当社風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業部長(現在) 荏原機械淄博有限公司董事長(現在) 当社執行役(現在)	(注)	45
執行役 風水力機械カンパニーシステム事業部長	太 田 晃 志	1971年4月26日生	1994年4月 2017年4月 2021年4月 2022年3月 同	当社入社 人事・法務・総務統括部人材開発部長 当社風水力機械カンパニーシステム事業部社会システム営業部長 当社執行役(現在) 当社風水力機械カンパニーシステム事業部長(現在)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 風水力機械カンパニー コンプレッサ・タービン事 業担当兼 Elliott Company CEO	宮 木 貴 延	1972年 9月22日生	1996年 4月 2020年 3月 同 2021年 3月 2022年 3月 同 同 同	当社入社 エリオットグループホールディングス株 式会社 Vice President Elliott Company Vice President エリオットグループホールディングス株 式会社 取締役 エリオットグループホールディングス株 式会社 取締役CEO (現在) Elliott Company CEO (現在) 当社執行役 (現在) 当社風水力機械カンパニーコンプレッ サ・タービン事業担当 (現在)	(注)	—
執行役 環境事業カンパニープレ ジデント兼 荏原環境プラント株式会 社代表取締役会長	大 井 敦 夫	1957年 2月20日生	1981年 4月 2008年 4月 2008年10月 2010年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2018年 3月 同 2019年 1月 2020年 3月	当社入社 当社執行役員 当社経営企画統括部長 当社常務執行役員 当社風水力機械カンパニー海外マーケテ ィング統括 当社風水力機械カンパニーバイスプレジ デント兼海外事業統括 当社取締役 当社風水力機械カンパニープレジデント 当社専務執行役員 当社執行役専務 当社環境事業カンパニープレジデント (現在) 荏原環境プラント株式会社代表取締役社 長 荏原環境プラント株式会社代表取締役会 長 (現在) 当社執行役 (現在)	(注)	167
執行役 精密・電子事業カンパニ ープレジデント	戸 川 哲 二	1963年 4月13日生	1986年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2019年 3月 同 2020年 3月	当社入社 当社精密・電子事業カンパニー新事業推 進統括部長 当社執行役員 当社執行役専務 当社精密・電子事業カンパニープレジデ ント (現在) 当社執行役 (現在)	(注)	151
執行役 精密・電子事業カンパニ ー装置事業部長	南 部 勇 雄	1974年 4月14日生	1997年 4月 2020年 1月 2022年 1月 2022年 3月	当社入社 当社マーケティング統括部マーケティング 統括部長 当社精密・電子事業カンパニー装置事業 部長 (現在) 当社執行役 (現在)	(注)	11
執行役 精密・電子事業カンパニ ーコンポーネント事業部 長 台湾荏原精密股份有限公 司 董事長	露 木 聖 一	1971年 4月20日生	1992年 4月 2021年 4月 2022年 1月 2022年 3月	当社入社 台湾荏原精密股份有限公司 董事長 (現 在) 当社精密・電子事業カンパニーコンポー ネント事業部長 (現在) 当社執行役 (現在)	(注)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 グループ経営戦略・経理 財務統括部長	細田修吾	1966年9月1日生	1993年10月 2015年4月 2016年4月 同 2018年1月 同 2021年3月 同 2022年3月	当社入社 当社ガバナンス推進統括部長 エリオットグループホールディングス株式会社 Deputy Vice President Elliott Company Deputy Vice President エリオットグループホールディングス株式会社 Vice President Elliott Company Vice President 当社執行役（現在） 当社経理財務統括部長 当社グループ経営戦略・経理財務統括部長（現在）	(注)	60
執行役 人事統括部長	佐藤誉司	1964年7月18日生	1987年4月 2011年4月 2012年4月 2017年4月 2019年1月 2022年3月 同	当社入社 荏原環境プラント株式会社計画統括部長 青島荏原環境設備有限公司総経理 荏原環境プラント株式会社営業本部長 荏原環境プラント株式会社取締役 当社執行役（現在） 当社人事統括部長（現在）	(注)	35
執行役 法務・総務・内部統制・ リスク管理統括部長	中山亨	1959年6月5日生	2014年9月 2018年1月 2018年3月 同	当社入社 当社内部統制・リスク管理統括部長 当社執行役（現在） 当社法務・総務・内部統制・リスク管理統括部長（現在）	(注)	52
執行役 情報通信統括部長	小和瀬浩之	1963年11月22日生	2014年4月 2015年12月 2018年7月 2018年12月 2019年4月 2020年3月	株式会社LIXIL CIO執行役員IT推進本部長 株式会社LIXIL上席執行役員CIO兼情報システム本部長 株式会社資生堂グローバルICT副本部長兼ICT戦略・プラットフォーム部長 当社入社 当社情報通信統括部長（現在） 当社執行役（現在）	(注)	27
執行役 技術・研究開発・知的財産統括部長 精密・電子事業カンパニー技術統括部長	曾布川拓司	1962年5月19日生	1987年4月 2015年4月 同 2017年4月 2019年3月 同 2022年1月	当社入社 当社執行役員 当社精密・電子事業カンパニー技術統括部長（現在） 当社技術・研究開発統括部長 当社執行役（現在） 当社技術・研究開発・知的財産担当 当社技術・研究開発・知的財産統括部長（現在）	(注)	50
計						815

(注) 執行役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

② 社外役員の状況

現在、当社の取締役10名のうち過半数の7名が社外取締役です。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお澤部肇氏は当社グループと製品販売等の取引関係があるTDK株式会社において業務執行者として過去に勤務していた経歴があり、北山久恵氏は当社グループとアドバイザー業務の取引関係がある有限責任あずさ監査法人において業務執行者として過去に勤務していた経歴があり、島村琢哉氏は当社グループと製品販売及びアフターサービス等の取引関係があるAGC株式会社において過去に業務執行に携わっていた経歴がありますが、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しています。

当社は、社外取締役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、当社グループとの取引・関係等に係る基準を規程において定めています。

社外取締役の選任により、独立した立場からの知見を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えています。

また、社外取締役は陪席者としてサステナビリティ委員会に出席し、執行役及び内部監査部門等と相互に情報を共有するなどして意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(i) 監査委員会の組織・人員及び手続

監査委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ①企業統治の体制 (i) 企業統治の体制の概要 <監督> [監査委員会]」を参照ください。

(ii) 監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を合計20回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査委員	長峰 明彦	16 (100%)
独立社外 (非常勤) 監査委員	橋本 正博	20 (100%)
	北山 久恵	16 (100%)

(注) 長峰明彦氏及び北山久恵氏は、2021年3月26日開催の第156期定時株主総会及び同日開催の取締役会において新たに取締役及び監査委員会委員に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。

監査委員会の主な検討事項については、毎年度継続の経常監査項目に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、重点監査項目として監査を実施した主な項目は以下のとおりでした。

- ・IFRSの任意適用その他の重要会計事項に係る会計処理の適切性確認
- ・資産効率に係る事業別KPIの進捗状況など中期経営計画E-Plan2022の進捗状況
- ・M&A後の統合プロセスなど海外子会社を含むグループ会社の管理・監督
- ・全社ERP導入計画及び情報セキュリティ体制等の情報通信基盤に係る整備状況

また、常勤監査委員の活動を含む監査委員会の主な活動状況については以下のとおりです。

- ・代表執行役社長へのヒアリング (年3回) 及び風水力機械、環境事業、精密・電子事業の各カンパニーを統括する執行役へのヒアリング (年1回) を実施するなど、経営課題及び事業等のリスクに関する認識を執行部門と共有し、意見交換を行っています。
- ・監査の有効性・効率性の向上のため、取締役会のほかに、経営会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメントパネル等の重要会議に出席し、迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っています。
- ・内部監査部門及び会計監査人との連携について「②内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携による効率的な監査の実施に努めています。
- ・重要な決裁書類等を閲覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認しています。
- ・国内外の事業所、営業拠点、子会社等を対象に往査 (執行部門による内部監査、会計監査人による監査等への立会いを含む) を実施し、当社及び企業集団における内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。なお、2021年度については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、Web会議システムによるヒアリング調査等、リモート監査の活用に取り組みました。
- ・子会社監査役を構成員としたグループ監査役連絡会を年2回開催し情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けています。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門として内部統制及び内部通報事案への対応機能を統合した経営監査部 (有価証券報告書提出日現在27名が在籍) を設置し、当社及び子会社の内部統制システムの有効性について、各業務執行の内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価により確認しています。

経営監査部は、「内部監査規程」に基づき、年度の内部監査計画に従って内部監査を実施し、金融商品取引法に従って財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。

経営監査部は、監査委員会との定期及び随時の情報交換会を実施し、当社及び子会社への内部監査結果や内部統制状況を監査委員に報告しています。当該情報交換会には監査委員、担当執行役及び経営監査部長の他にリスク管理部門の部門長が出席しています。最新のリスク情報等を適時に共有し活用することにより、監査委員会監査及び内部監査の実効性を高めています。また、経営監査部のうち主に内部監査を担当する従業員を監査委員会室との兼務とすることにより、監査委員会監査及び内部監査の一層の連携強化を図っています。

また、監査委員会並びに経営監査部は、会計監査人である監査法人と定期及び随時に緊密な連携を図っており、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する情報及び意見の交換を行っています。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ii) 継続監査期間

14事業年度

第144期(2009年3月期)より継続

(iii) 業務を執行した公認会計士

上林 三子雄

堀越 喜臣

安藤 隆之

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 27名

その他 43名

(v) 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査委員会は、会計監査人による監査について、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に及び随時に報告を受けています。監査委員会は、毎年度実施する会計監査人の再任適否の評価結果に基づき、会計監査人の適格性、独立性、総合的能力等を勘案したところ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当する事実は認められず、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任する旨の決定を行いました。

[会計監査人の解任又は不再任の決定の方針]

a. 解任の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

b. 不再任の方針

毎年度実施する会計監査人の再任適否の評価結果に基づき、会計監査人の適格性、独立性、総合的能力等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合、監査委員会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

なお、再任の制限として監査委員会は、会計監査人が連続して10年間在任する場合には、当該会計監査人（以下、「再任会計監査人といいます。」）の毎年度の評価にかかわらず、次年度の会計監査人候補を選定するために入札を実施いたします。再任会計監査人が入札に参加することを妨げませんが、当該再任会計監査人がさらに連続して5年間在任する場合にも、入札を実施することといたします。

ただし、同一の会計監査人が連続して在任することができる期間は、20年間までといたします。なお、当第157期はEY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人に就任して14事業年度目になります。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	181	1	161	—
連結子会社	35	—	37	—
計	216	1	198	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	269	42	337	48
計	269	42	337	48

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務支援業務等です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

(v) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、及び監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

(i) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の報酬等に関する方針（以下、「報酬方針」といいます）については報酬委員会で決定しています。

提出日現在の報酬方針は、当社の長期ビジョン（E-Vision2030）及び中期経営計画（E-Plan2022）のもと、2020年2月に報酬委員会の決議によって決定した報酬方針を、2020年12月開催の報酬委員会によって一部変更したものであり、その内容は次のとおりです。

a. 取締役に対する報酬

ア. 報酬制度の目的と基本方針

取締役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した執行役の業務遂行を監督するため、取締役会及び各委員会等における役割等を反映した報酬水準・報酬体系とします。

イ. 報酬の体系

i) 非業務執行取締役の報酬体系

非業務執行取締役の報酬は、業務執行とは独立した立場で、業務執行が適法に行われていることを監督する役割と責任が期待されていることから、基本報酬、長期インセンティブで構成され、報酬委員会にて決定します。長期インセンティブは、企業価値の継続的な向上を図ると共に役員における株式保有を促進することで株主との一層の価値共有を図る譲渡制限付株式報酬（RS）とします。また、取締役会議長、筆頭社外取締役及び各委員会委員長に対しては、役割や責任の大きさ及びその職務の遂行に係る時間数等を踏まえた手当を支給します。

ii) 業務執行取締役

当社は、業務執行取締役（代表執行役社長）に対しては執行役としての報酬を支給し、取締役としての報酬は支給しません。

ウ. 報酬の組合せ

取締役の報酬の組合せは以下のとおりとします。

役位区分	基本報酬	短期業績連動報酬	株式報酬（長期インセンティブ）	
			譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
非業務執行の取締役	1	—	0.3	—

(注) 上記は報酬比率であり、各個人に支払われる報酬額は異なります。

b. 執行役に対する報酬

ア. 報酬制度の目的と基本方針

執行役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した業務執行を促し、また経営目標の達成を強く動機付けるため、短期及び中長期の業績に連動し、目標を達成した場合には当社の役員にふさわしい報酬水準を提供できる報酬制度とします。

イ. 報酬の体系

執行役の報酬は、代表執行役社長及び執行役の役割に応じた基本報酬、短期業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬で構成され、報酬委員会にて決定します。執行役は、業務執行にあたって目標数値を達成するうえで重要な役割を果たすことが期待されるため、業績に対する責任が重い上位の役割にある者ほど、業績に連動した報酬部分の比率が大きくなるように設定します。

短期業績連動報酬の全社業績及び事業指標としては、収益性改善の経営目標に整合する連結投下資本利益率（ROIC）、連結営業利益及びS&S売上収益を採用します。また、事業活動を通じて持続可能な社会に向けた高度なESG経営を実践するため、2022年4月から非財務指標評価を導入します。なお、代表執行役社長を除く執行役については、全社業績又は事業業績に加え、個人別の目標を設定し、その達成度合いを評価して、報酬委員会での審議を経て、個別の額を決定します。

業績連動型株式報酬の指標としては、中期経営計画E-Plan2022の最終年度である2022年12月期における連結投下資本利益率（ROIC）を採用します。

ウ. 報酬の組合せ

執行役の報酬の組合せは以下のとおりとします。

役位区分	基本報酬	短期業績連動報酬	株式報酬（長期インセンティブ）	
			譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
代表執行役社長	1	0.6	0.3	0.3
執行役	1	0.6	0.2～0.25	0.2～0.25

- (注) 1. 上記は報酬比率であり、各個人に支払われる報酬額は異なります。
2. 短期業績連動報酬は、全社業績又は事業業績の目標達成度により、0～200%の範囲で支給します。
3. 業績連動型株式報酬は、全社業績目標の達成度により、0～200%の範囲で支給します。

エ. 報酬の水準

基本報酬は、想定するビジネス及び人材の競合企業群（以下、「国内同輩企業」といいます。）に対して遜色のない水準を目標とします。定期的に国内同輩企業水準の確認を行うと同時に、従業員賃金水準（役員との格差、世間水準との乖離等）にも留意し、役割に応じた報酬水準とします。

総報酬（基本報酬水準、短期業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）は、戦略や事業業績を達成する場合には国内同輩企業の報酬水準より高い報酬水準となり、未達成の場合には同輩企業の役員報酬水準よりも低い総報酬水準となるよう水準を定めています。

(ii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法に関する方針を決定する機関と手続きの概要

役員等の報酬方針の決定機関である報酬委員会は、客観的な視点と透明性を重視して、3名の独立社外取締役により構成されており、具体的には、社外取締役の中から、経営戦略の専門家、企業経営の経験者、企業業務の専門家を選任しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬制度を戦略的な視点で監督することを目的としています。具体的には、経営方針に沿って作られた報酬制度の検討と決定を担っており、報酬方針の決定のほか、当社の取締役及び執行役の報酬のほか、グループ会社役員の報酬体系についても審議し、取締役会に意見を具申しています。委員会活動に必要と判断した場合には、委員会の総意として報酬コンサルタント等の専門家の意見を求めることができるものとされています。そのコンサルタントの選定に際しては、独立性に留意し、確認を行っています。

このような活動を行うため、報酬委員会は定例会のほか、必要に応じて適宜開催され、報酬委員会で審議された結果は、委員長より取締役会に報告がなされています。

新任の報酬委員に対して、報酬委員会の定める規程（役員報酬基本方針）に加え、当社の業績や報酬制度の背景、経緯の説明を行っています。また、常設の委員会事務局を設置し、就任中の委員に法令・規制、規準等の情報提供を行い、的確な委員会運営を支援しています。

2021年度において、報酬委員会は9回開催され、報酬方針を決議したほか、報酬方針に基づく取締役及び執行役の個人別の基本報酬・短期業績連動報酬の額並びに譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の内容及び付与数を決定いたしました。

(iii) 当事業年度に係る取締役・執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等について、ア．取締役に対する報酬、イ．執行役に対する報酬記載の (a) 報酬制度の目的と基本方針に基づいて、(1) 基本報酬については、国内同輩企業の水準及び従業員賃金水準を踏まえ、役割に応じた報酬額であるか、(2) 短期業績連動報酬については、個人毎の報酬額が、当事業年度の全社業績目標及び個人別の目標の達成度に応じたものであるか、(3) 譲渡制限付株式報酬については、役割に応じた所定株式数を付与することを内容とするものであるか、について委員会において慎重に審議の上、決定しました。したがって、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

② 各支給項目について

(i) 短期業績連動報酬

a. 概要

中期経営計画達成のためのインセンティブを重視し、全社業績又は事業業績と個人の目標の達成度に応じてダイレクトに金額を決定する仕組みとします。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益の水準が著しく低い又は無配の場合等は、短期業績連動報酬の減額等につき報酬委員会が決定します。

b. 2021年度における全社業績指標の目標と実績

業績指標	評価ウエイト	2021年度目標値	2021年度実績値
連結投下資本利益 (ROIC)	40%	6.8%	10.7%
連結営業利益	40%	418億円	613億円
S&S売上収益	20%	2,151億円	2,284億円

(ii) 長期インセンティブ (譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬)

a. 概要

当社役員が近視眼的な経営行動に陥らないように、また、株主との利害の一致の観点から、当社の株価に連動する株式報酬を支給しています。

当社の株式報酬は、一定期間継続して当社及びグループ会社の一部において一定の役職員の地位にあることを条件とする譲渡制限付株式報酬と、当該条件に加えて予め定めた業績目標の達成を条件とする業績連動型株式報酬で構成されます。

ア. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式は、原則として、当社又は当社子会社の役員等の役割に応じた一定の株式数を単年度毎に付与します。役員等における株式保有を促進し、株主との価値共有を高めることを目的とするため、割当日から当社又は当社子会社の役員等を退任するまでを譲渡制限期間とし、当社又は当社子会社の役員等の地位を退任した時点で譲渡制限を解除します。

イ. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中期経営計画初年度に支給対象役員の役割に応じた基準個数を予め設定し、中期経営計画の最終事業年度である2022年12月期の連結投下資本利益率 (ROIC) の達成度合いに応じて算定される当社株式数を付与します。付与株式数のうち40%相当については、金銭に換価して支給します。

なお、株式報酬により付与した株式の売却に関しては、一定数量の当社株式の保有を促す株式保有ガイドラインを定めることで、株主との価値共有を推進します。

b. 業績連動型株式報酬にかかる全社業績指標の目標と実績

長期インセンティブのうち業績連動型株式報酬については、中期経営計画E-Plan2022の最終年度である2022年12月期の連結投下資本利益率 (ROIC) の目標 (7.6%) 達成度合いに応じて、支給率を0%~200%として支給されます。なお、2021年12月期のROICは10.7%でした。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数等

(i) 取締役及び執行役に対する報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	140	98	—	31	9	—	3
執行役	1,310	415	332	80	442	40	15
社外取締役	123	104	—	19	—	—	8

- (注) 1. 上記には、2021年12月31日現在の取締役及び執行役に対して当事業年度の在任期間に応じて支給された報酬等及び、2021年3月26日開催の第156期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び同日開催の取締役会終結の時をもって退任した執行役1名に対して2021年1月から退任時までには支給された報酬等の額を記載しています。
2. 取締役を兼務する代表執行役社長に支給された報酬等については、執行役の欄に記載しています。
3. 執行役の報酬等の額には、子会社の役員を兼務している執行役が子会社から受け取った報酬額223百万円（基本報酬91百万円、短期業績連動報酬55百万円、業績連動型株式報酬35百万円、その他40百万円）を含めた総額を記載しています。
4. 執行役の短期業績連動報酬は、全社業績又は事業業績に加え、個人別の目標を設定し、その達成度合いを評価して、報酬委員会での審議を経て、個別の額を決定しています。
5. 短期業績連動報酬は、2021年12月31日在任の執行役に対して、当事業年度を対象期間とした短期業績連動報酬（2022年3月支給予定）の総額を記載しています。
6. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に付与した譲渡制限付株式報酬のほか、過年度に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。
7. 業績連動型株式報酬は、2023年5月支給予定の業績連動型株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。当事業年度の金額算定においては、直近の当社株価及び中期経営計画E-Plan2022の最終年度である2022年12月期の経営計画における連結投下資本利益率(ROIC)の予想値を用いており、且つ前事業年度計上額との差分も加算計上しています。
8. その他は、マイケル・ローダイ氏が子会社より2023年に支給を受ける予定の業績連動型現金報酬のうち当事業年度に費用計上すべき34百万円及び当該事業年度に支給を受けた年金拠出金5百万円の総額を記載しています。

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
			基本報酬	短期業績連 動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	その他
代表執行役社長 浅見正男	200	提出会社	54	46	16	84	-
執行役 野路伸治	101	提出会社	31	21	7	40	-
執行役 戸川哲二	106	提出会社	31	27	7	40	-
執行役 マイケル・ ローダイ	31	提出会社	-	21	-	10	-
	155	エリオット グループホ ール ディングス 株式会社	62	37	-	15	40

- (注) 1. 短期業績連動報酬は、当事業年度を対象期間とした短期業績連動報酬（2022年3月支給予定）の総額を記載しています。
2. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に付与した譲渡制限付株式報酬のほか、過年度に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。
3. 業績連動型株式報酬は、2023年5月支給予定の業績連動型株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。当事業年度の金額算定においては、直近の当社株価及び中期経営計画E-Plan2022の最終年度である2022年12月期の経営計画における連結投下資本利益率(ROIC)の予想値を用いており、且つ前事業年度計上額との差分も加算計上しています。
4. その他は、マイケル・ローダイ氏が2023年に支給を受ける予定の業績連動型現金報酬のうち当事業年度に費用計上すべき34百万円及び当該事業年度に支給を受けた年金拠出金5百万円の総額を記載しています。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、その保有目的から専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資株式と取引関係の維持強化を目的とするそれ以外の投資株式に区分しています。また、それ以外の投資株式については、上場株式を特定投資株式、それ以外を非上場株式に区分しています。

なお、信託契約その他の契約又は法律上の規定に基づき議決権行使権限を有する株式については、みなし保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）及びみなし保有株式については、株式の保有を通じた保有先との提携が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に限り保有することとし、その保有の合理性につき以下の事項を取締役会において定期的に精査し、合理性の薄れた株式について、売却等の手段により保有を随時解消する方針としています。

<保有合理性の確認>

- a. 保有先との提携に重要性があり、その関係継続が必要であること。
- b. 保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っていること。

なお当社は、2021年12月31日現在、特定投資株式及びみなし保有株式を保有していません。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	1,845
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当ありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	2,038
非上場株式以外の株式	—	—

- (iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しています。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	95,256	120,544	136,488
営業債権及びその他の債権	8,35	140,881	122,343	130,121
契約資産		64,632	76,533	86,887
棚卸資産	9	101,150	101,654	121,389
未収法人所得税		637	292	605
その他の金融資産	10,35	3,007	2,750	3,267
その他の流動資産	18	14,396	15,945	21,173
流動資産合計		419,962	440,062	499,934
非流動資産				
有形固定資産	11,14	150,353	158,763	161,392
のれん及び無形資産	12	8,714	11,450	23,204
持分法で会計処理されている投資	16	6,379	6,964	7,153
繰延税金資産	17	14,391	12,994	12,665
その他の金融資産	10,35	9,765	7,703	6,241
その他の非流動資産	18	5,897	6,832	9,144
非流動資産合計		195,502	204,709	219,801
資産合計		615,465	644,771	719,736

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19, 35	137, 843	142, 701	162, 558
契約負債		20, 728	40, 056	49, 771
社債、借入金及びリース負債	20, 35	42, 805	33, 404	56, 578
未払法人所得税		2, 397	3, 620	6, 337
引当金	23	14, 972	14, 489	14, 769
その他の金融負債	21, 35	85	84	98
その他の流動負債	22	39, 427	33, 643	37, 243
流動負債合計		258, 259	267, 998	327, 357
非流動負債				
社債、借入金及びリース負債	20, 35	61, 191	64, 946	55, 467
退職給付に係る負債	24	12, 004	9, 494	8, 413
引当金	23	2, 453	2, 319	2, 488
繰延税金負債	17	47	45	402
その他の金融負債	21, 35	234	182	123
その他の非流動負債	22	3, 099	2, 907	3, 829
非流動負債合計		79, 031	79, 895	70, 723
負債合計		337, 291	347, 894	398, 080
資本				
資本金	25	79, 155	79, 451	79, 643
資本剰余金	25	76, 083	75, 987	76, 566
利益剰余金	25	116, 732	136, 629	171, 720
自己株式	25	△174	△178	△20, 189
その他の資本の構成要素		△518	△2, 324	4, 569
親会社の所有者に帰属する持分合計		271, 277	289, 564	312, 310
非支配持分		6, 896	7, 312	9, 345
資本合計		278, 173	296, 877	321, 655
負債及び資本合計		615, 465	644, 771	719, 736

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	28	522,478	603,213
売上原価		376,032	424,571
売上総利益		146,446	178,641
販売費及び一般管理費	29	108,563	120,553
その他の収益	30	931	4,131
その他の費用	30	1,246	847
営業利益		37,566	61,372
金融収益	32	382	416
金融費用	32	3,040	2,687
持分法による投資損益	16	847	1,200
税引前利益		35,756	60,302
法人所得税費用	17	9,805	13,873
当期利益		25,950	46,428
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		24,236	43,616
非支配持分に帰属する当期利益		1,713	2,812
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	254.36	463.44
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	253.34	462.09

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益		25,950	46,428
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		1,486	2,758
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		△159	47
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		18	86
純損益に振り替えられることのない 項目合計		1,345	2,893
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△31	94
在外営業活動体の換算差額		△1,676	6,602
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△1,708	6,697
税引後その他の包括利益合計	34	△363	9,591
当期包括利益合計		25,587	56,020
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		23,804	52,529
非支配持分に帰属する当期包括利益		1,782	3,490

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2020年1月1日残高		79,155	76,083	116,732	△174	—	△493
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	24,236	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△1,746	△140
当期包括利益合計		—	—	24,236	—	△1,746	△140
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	△5,713	—	—	—
自己株式の取得	25	—	—	—	△3	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	27	296	△95	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	—	1,374	—	—	113
所有者との 取引額合計		296	△95	△4,339	△3	—	113
2020年12月31日残高		79,451	75,987	136,629	△178	△1,746	△520

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分 合計	資本 合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	その他の 資本の 構成要素 合計			
2020年1月1日残高		△24	—	△518	271,277	6,896	278,173
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	—	24,236	1,713	25,950
その他の包括利益		△31	1,487	△432	△432	68	△363
当期包括利益合計		△31	1,487	△432	23,804	1,782	25,587
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	—	△5,713	△1,366	△7,080
自己株式の取得	25	—	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	27	—	—	—	200	—	200
連結範囲の変動		—	—	—	—	0	0
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	△1,487	△1,374	—	—	—
所有者との 取引額合計		—	△1,487	△1,374	△5,516	△1,366	△6,883
2020年12月31日残高		△56	—	△2,324	289,564	7,312	296,877

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2021年1月1日残高		79,451	75,987	136,629	△178	△1,746	△520
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	43,616	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	5,926	77
当期包括利益合計		—	—	43,616	—	5,926	77
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	△10,455	—	—	—
自己株式の取得	25	—	—	△88	△20,010	—	—
自己株式の処分	25	—	0	—	0	—	—
株式報酬取引	27	191	578	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	—	2,018	—	—	795
所有者との 取引額合計		191	578	△8,525	△20,010	—	795
2021年12月31日残高		79,643	76,566	171,720	△20,189	4,179	351

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分 合計	資本 合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	その他の 資本の 構成要素 合計			
2021年1月1日残高		△56	—	△2,324	289,564	7,312	296,877
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	—	43,616	2,812	46,428
その他の包括利益		94	2,814	8,912	8,912	678	9,591
当期包括利益合計		94	2,814	8,912	52,529	3,490	56,020
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	—	△10,455	△1,458	△11,914
自己株式の取得	25	—	—	—	△20,099	—	△20,099
自己株式の処分	25	—	—	—	0	—	0
株式報酬取引	27	—	—	—	770	—	770
連結範囲の変動		—	—	—	—	0	0
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	△2,814	△2,018	—	—	—
所有者との 取引額合計		—	△2,814	△2,018	△29,784	△1,458	△31,242
2021年12月31日残高		38	—	4,569	312,310	9,345	321,655

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		35,756	60,302
減価償却費及び償却費		19,872	21,435
減損損失		248	198
受取利息及び受取配当金		△380	△387
支払利息		1,436	1,298
為替差損益 (△は益)		△563	5,148
持分法による投資損益 (△は益)		△847	△1,200
固定資産売却損益 (△は益)		△15	△2,991
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)		16,896	△862
契約資産の増減額 (△は増加)		△12,241	△5,968
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△1,299	△14,224
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)		4,669	17,757
契約負債の増減額 (△は減少)		19,194	6,691
引当金の増減額 (△は減少)		△370	15
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△522	△425
その他		△4,958	△2,121
小計		76,875	84,665
利息の受取額		356	363
配当金の受取額		321	1,122
利息の支払額		△1,400	△1,369
法人所得税の支払額		△7,305	△11,923
営業活動によるキャッシュ・フロー		68,848	72,858
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△3,565	△4,092
定期預金の払戻による収入		3,761	3,958
投資有価証券の取得による支出		△582	△20
投資有価証券の売却及び償還による収入		2,471	3,085
有形固定資産及び無形資産の 取得による支出		△31,250	△25,755
有形固定資産の売却による収入		91	1,575
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	6	—	△10,375
その他		△125	263
投資活動によるキャッシュ・フロー		△29,200	△31,361
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	36	2,331	8,752
長期借入れによる収入	36	27,750	5,191
長期借入金の返済による支出	36	△41,738	△6,362
リース負債の返済による支出	36	△5,728	△5,058
社債の発行による収入	36	10,000	—
株式の発行による収入		0	0
自己株式の取得による支出		△3	△20,099
配当金の支払額		△5,713	△10,455
非支配持分への配当金の支払額		△1,287	△1,458
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,389	△29,489
現金及び現金同等物に係る換算差額		29	3,936
現金及び現金同等物の増減額		25,287	15,944
現金及び現金同等物の期首残高	7	95,256	120,544
現金及び現金同等物の期末残高	7	120,544	136,488

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社荏原製作所（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記されている本社の住所は東京都大田区です。当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに関連会社及び共同支配企業の持分等により構成されています。当社グループは、ポンプやコンプレッサなどの回転機械を中核とした風水力事業、都市ごみ焼却施設をはじめとする環境プラント事業、半導体製造に関わる機器・装置を製造する精密・電子事業の3つの事業を行っています。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しています。

当社グループは2021年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日（以下、「移行日」）は2020年1月1日となります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「42. 初度適用」に記載しています。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2021年12月31日において有効なIFRSに準拠しています。

本連結財務諸表は、2022年3月29日に代表執行役社長 浅見 正男によって承認されています。

（2）測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれています。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業です。関連会社への投資は持分法によって会計処理しています。

共同支配企業とは当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。共同支配企業への投資は持分法によって会計処理しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は当初取得原価で認識されています。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社及び共同支配企業に対する投資額の変動として認識しています。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

③ 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間です。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートをを用いてグループ企業の各機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。為替換算差額は通常、純損益で認識し、金融費用として表示していますが、非貨幣性項目の評価差額をその他の包括利益として認識する場合は、当該為替部分はその他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、報告期間の期中平均為替レートで換算しています。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しています。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。当社グループが、支配を保持する一方で、関連会社又は共同支配企業を部分的にのみ処分する場合には、累積金額の一部を適宜純損益に組み替えます。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産の所有に係るリスクと経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済的価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しています。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する負債性金融商品のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しています。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日ごとに信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かについて判断しており、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし重大な金利要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、上記に関わらず常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。期末日において金融商品に係る信用リスクが低いと判断された場合、金融商品に係る信用リスクは当初認識から著しく増大していないと判断されます。当社グループでは、原則として30日を超えて支払いが延滞している場合には、信用リスクが著しく増加していると判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。

債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、当該債権は信用減損が発生していると判定しています。将来回収できないことが明らかとなった債権については、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しています。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しています。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- (i) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (ii) 貨幣の時間価値
- (iii) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

③ 非デリバティブ金融負債

当社グループでは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しています。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っています。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれています。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでいますが、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しています。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しています。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しています。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。

(iii) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。棚卸資産の取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として総平均法（精密・電子事業は移動平均法）に基づいて配分されています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額としています。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

① 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しています。

② 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～38年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しています。のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は損益として認識されますが、戻入れは行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

② 無形資産（使用権資産を除く）

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しています。

当社グループは、無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

自社利用目的のソフトウェア	5年
---------------	----

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積もっています。

なお、償却方法及び耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) リース

(借手側)

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実態に基づき判断しています。リース期間は、解約不能期間に合理的に確実な延長するオプションと解約するオプションを加えて決定しています。

使用権資産は、取得原価で当初測定しています。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び撤去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積を加えた額で、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。

指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」、リース負債を「社債、借入金及びリース負債」に含めて表示しています。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しています。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っていません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っていません。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しています。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

(確定給付制度)

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を認識しています。勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しています。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割引いています。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しています。

(11) 株式報酬取引

当社グループは、取締役、執行役及び従業員に対するインセンティブ制度として、以下の株式報酬制度を採用しています。

(ストック・オプション制度)

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

(譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度)

企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を導入しています。

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

(13) 売上収益

顧客との契約について、当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、ポンプやコンプレッサなどの回転機械を中核とした風水力事業、都市ごみ焼却施設をはじめとする環境プラント事業、半導体製造装置に関わる機器・装置を製造する精密・電子事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守等を行っています。

① 風水力事業

風水力事業においては、主にカスタム及び標準ポンプ、コンプレッサやタービン、冷凍機や冷却塔及び関連システム、その他送風機や、電気、情報通信、エネルギーなどの制御設備の製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

風水力事業における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

風水力事業における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- (i) 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- (ii) 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- (iii) 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって売上収益を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し（インプット法）、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

② 環境プラント事業

環境プラント事業においては、廃棄物処理施設に関連した製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

環境プラント事業における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

環境プラント事業における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- (i) 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- (ii) 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- (iii) 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって売上収益を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し（インプット法）、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

③ 精密・電子事業

精密・電子事業においては主にドライ真空ポンプ及びCMP装置の製造、販売、保守サービスを行っています。

精密・電子事業における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

売上収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、遅延損害金等を控除した金額で測定しています。変動性がある値引き等を含む変動対価については、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上収益を認識しています。また、当社グループでは、契約開始時に、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内であると見込まれるため、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で規定される実務上の便法を適用し、対価に係る金利要素について調整を行っていません。

契約に複数の履行義務が識別される場合には、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識していません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識していません。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

(15) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しています。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが要求されています。

ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表において、翌連結会計年度中に資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

・収益の認識

風水力事業セグメントのポンプ事業、コンプレッサ・タービン事業、冷熱事業及び環境プラント事業セグメントにおける工事請負契約及び保守契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積り原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積り及び測定の前条件は必要に応じて見直しを行い、追加コストの発生や契約金額の変更等により当初の見積りを修正する可能性があり、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における契約資産の帳簿価額については、注記「28. 売上収益」に記載のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しており、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しています。見積りの仮定となる将来の課税所得の発生時期及び金額は、経営者により承認された事業計画に基づき算定されていますが、その時の業績等により変動するため、これらの見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、連結財務諸表上で認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における繰延税金資産の帳簿価額については、注記「17. 法人所得税」に記載のとおりです。

・引当金の会計処理と評価

当社グループは、完成工事補償引当金や工事損失引当金などの引当金を計上しています。それらの引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、連結財務諸表上で認識する引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における引当金の帳簿価額については、注記「23. 引当金」に記載のとおりです。

・確定給付制度債務

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。重要な数理計算上の仮定は割引率であり、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

その他数理計算上の仮定には、退職率、死亡率、昇給率等を見積りが含まれています。それらの数理計算上の仮定は、将来の経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表上で認識する確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の帳簿価額については、注記「24. 従業員給付」に記載のとおりです。

・非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、割引率及び成長率等について一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における有形固定資産の帳簿価額については、注記「11.有形固定資産」に、また、のれん及び無形資産の帳簿価額については、注記「12.のれん及び無形資産」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界的に継続し、現時点でもなお大きな脅威として存在し、予断を許さない状況が続いています。一方で、“withコロナ”と呼ばれる感染予防と経済活動の共存に向けた動きは活発化しており、社会・産業インフラの需要は一時期に比べて改善しています。

同感染症による当社グループの事業への影響は限定的であり、翌連結会計年度においても、事業環境が底堅く推移すると仮定し会計上の見積りを行っています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が当該前提と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー制により、事業を展開しています。したがって、当社グループは、カンパニー制度を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「風水力事業」、「環境プラント事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは次のとおりです。

報告セグメント	主な製品・サービス
風水力事業	ポンプ、コンプレッサ、タービン、冷熱機械、送風機
環境プラント事業	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント
精密・電子事業	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、当社グループの会計方針と同様の方針によるものであり、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

移行日 (2020年1月1日)

(単位：百万円)

	セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	風水力 事業	環境 プラント 事業	精密・電子 事業	合計				
セグメント資産	324,886	56,334	136,628	517,849	37,150	554,999	60,465	615,465
その他の項目								
持分法適用会社 への投資額	—	6,379	—	6,379	—	6,379	—	6,379

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産63,280百万円及びセグメント間取引消去△2,814百万円です。全社資産の主なものは当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	風水力 事業	環境 プラント 事業	精密・電子 事業	合計				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	313,218	67,418	140,352	520,989	1,489	522,478	—	522,478
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	761	10	3	775	2,596	3,371	△3,371	—
計	313,979	67,429	140,355	521,764	4,085	525,849	△3,371	522,478
セグメント利益 又は損失	19,801	6,869	11,626	38,297	△637	37,660	△93	37,566
金融収益								382
金融費用								3,040
持分法による 投資損益								847
税引前利益								35,756
セグメント資産	327,297	54,010	152,095	533,404	33,384	566,788	77,982	644,771
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	10,330	899	5,760	16,990	2,900	19,890	△18	19,872
減損損失	151	—	69	221	26	248	—	248
資本的支出	14,654	1,019	16,910	32,584	2,525	35,109	△62	35,047
持分法適用会社 への投資額	—	6,964	—	6,964	—	6,964	—	6,964

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産80,496百万円及びセグメント間取引消去△2,513百万円です。全社資産の主なものは当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。

3. その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去です。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	風水力 事業	環境 プラント 事業	精密・電子 事業	合計				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	336,980	71,824	192,791	601,596	1,617	603,213	—	603,213
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	739	55	3	798	2,355	3,154	△3,154	—
計	337,719	71,880	192,794	602,394	3,973	606,368	△3,154	603,213
セグメント利益	24,793	5,632	28,035	58,461	1,168	59,629	1,743	61,372
金融収益								416
金融費用								2,687
持分法による 投資損益								1,200
税引前利益								60,302
セグメント資産	360,986	55,062	181,140	597,189	34,733	631,923	87,813	719,736
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	10,930	806	6,981	18,717	2,739	21,457	△21	21,435
減損損失	72	0	70	143	54	198	—	198
資本的支出	9,949	762	5,608	16,321	6,481	22,803	△44	22,758
持分法適用会社 への投資額	—	7,153	—	7,153	—	7,153	—	7,153

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。
セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産88,582百万円及びセグメント間取引消去△769百万円です。全社資産の主なものとは当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。
3. その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
日本	235,901	247,447
中国	78,371	111,395
アジアその他	100,385	121,723
北米	41,939	44,216
その他	65,880	78,428
合計	522,478	603,213

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|--------------|
| (1) アジアその他 | 台湾、韓国 |
| (2) 北米 | 米国、カナダ |
| (3) その他の地域 | サウジアラビア、ブラジル |

非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
日本	113,089	122,321	124,006
中国	8,446	9,000	10,567
アジアその他	6,737	6,301	6,358
米国	20,654	22,778	23,329
その他	10,140	9,812	20,335
合計	159,068	170,214	184,597

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|----------|
| (1) アジアその他 | 台湾、ベトナム |
| (2) その他の地域 | トルコ、イタリア |

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

前連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度に生じた重要な企業結合は、以下のとおりです。

当社グループは、2020年12月21日に締結した株式譲渡契約に基づき、トルコポンプメーカーVansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş.とVansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş.を傘下に持つÇigli Su Teknolojileri A.Ş.の全発行済株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

Çigli Su Teknolojileri A.Ş.

Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş.

Vansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş.

事業の内容 深井戸モータポンプ及び縦型ポンプの製造販売

② 取得日 2021年4月12日

③ 取得した議決権付資本持分の割合 100.0%

④ 企業結合を行った主な理由

欧州、中央アジア、中東、アフリカ市場へのアクセスを強化するとともに、グローバル市場における荏原のサプライチェーンを充実させ、標準ポンプ事業の拡大を図るため。

⑤ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法 現金を対価とする持分の取得

(2) 企業結合日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値、並びにのれんの金額

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値	
現金	10,768
合計	10,768
取得資産の公正価値	
現金及び現金同等物	392
営業債権及びその他の債権	2,865
棚卸資産	2,232
有形固定資産	1,108
無形資産	4,499
その他資産	757
引受負債の公正価値	
営業債務及びその他の債務	2,683
借入金及びリース負債	4,022
その他負債	1,688
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,460
のれん	7,307
合計	10,768

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の公正価値2,865百万円について、契約金額の総額は2,912百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは47百万円です。
2. 当該企業結合により生じたのれんは、風水力事業セグメントに計上しています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。当該のれんについて、税務上損金に算入されることが見込まれる金額はありません。
3. 第3四半期連結会計期間において、取得資産及び引受負債、並びにのれんの金額については、取得原価の配分が完了していなかったため、入手可能な情報に基づいて暫定的に算定していましたが、第4四半期連結会計期間において確定したことにより、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しています。これにより認識した測定期間中の修正の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

のれん（修正前）	11,051
無形資産の増減	△4,466
繰延税金負債	936
その他	△214
のれん（修正後）	7,307

(3) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は176百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しています。

(4) 業績に与える影響

① 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる売上収益及び当期利益

売上収益	6,531百万円
当期利益	△885百万円

② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書の売上収益及び当期利益に与える影響（監査対象外情報）

売上収益	8,202百万円
当期利益	△1,392百万円

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
現金及び預金	96,920	121,996	139,490
有価証券	1,097	1,035	—
償還期間が3か月を超える 有価証券等	△1	—	—
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,761	△2,487	△3,001
合計	95,256	120,544	136,488

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
売掛金、受取手形及び電子記録債権	141,502	123,536	131,529
未収入金	1,596	1,306	1,310
貸倒引当金(注)	△2,217	△2,500	△2,718
合計	140,881	122,343	130,121

(注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
商品及び製品	18,640	20,347	21,676
仕掛品	49,749	46,630	54,128
原材料及び貯蔵品	32,759	34,676	45,585
合計	101,150	101,654	121,389

(注) 1. 費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度361,984百万円、当連結会計年度398,450百万円です。

2. 売上原価に計上した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度4,084百万円、当連結会計年度4,562百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の評価減の戻入額に重要性はありません。

3. 負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
定期預金	2,761	2,487	3,001
貸付金	18	13	14
その他	228	249	251
合計	3,007	2,750	3,267

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
投資有価証券	6,234	4,121	2,146
差入保証金	2,436	2,362	2,301
長期貸付金	144	127	108
その他	950	1,092	1,685
合計	9,765	7,703	6,241

11. 有形固定資産

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己所有の資産及び使用権資産から構成されます。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
自己所有の有形固定資産	123,826	135,351	140,074
使用権資産	26,527	23,411	21,317
合計	150,353	158,763	161,392

使用権資産については、「注記14. リース」に記載しています。

自己所有の有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2020年1月1日)	57,088	28,146	19,621	13,680	5,289	123,826
取得	634	1,459	—	23,057	540	25,692
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定からの 振替	3,798	5,089	35	△10,618	1,694	—
減価償却費	△3,948	△6,183	—	—	△2,384	△12,516
減損損失	△120	△90	△3	△7	△21	△243
売却又は処分	△34	△110	△11	△114	△20	△291
為替換算差額	△391	△488	△47	△269	△50	△1,247
その他増減	18	642	0	△524	△4	131
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	57,044	28,464	19,594	25,204	5,044	135,351
取得	840	1,735	—	10,584	756	13,916
企業結合による取得	231	241	224	8	70	776
建設仮勘定からの 振替	2,746	18,908	—	△23,971	2,315	—
減価償却費	△4,145	△7,408	—	—	△2,529	△14,084
減損損失	△28	△118	△36	—	△3	△185
売却又は処分	△111	△152	1,608	△67	△22	1,254
為替換算差額	1,529	1,286	94	732	179	3,821
その他増減	△205	△2	269	△505	△331	△775
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	57,901	42,955	21,754	11,985	5,477	140,074

減価償却費は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しています。

自己所有の有形固定資産の取得原価は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2020年1月1日)	128,816	139,485	22,527	13,694	40,246	344,771
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	131,186	141,344	22,500	25,225	40,871	361,128
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	136,487	161,510	23,029	11,995	43,458	376,482

自己所有の有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2020年1月1日)	71,728	111,339	2,906	14	34,956	220,944
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	74,142	112,880	2,905	21	35,827	225,776
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	78,586	118,554	1,275	10	37,981	236,407

12. のれん及び無形資産

「のれん及び無形資産」は、自己所有の資産及び使用権資産から構成されます。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
のれん及び自己所有の無形資産	8,668	11,431	23,186
使用権資産	46	19	18
合計	8,714	11,450	23,204

使用権資産については、「注記14. リース」に記載しています。

のれん及び自己所有の無形資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他 無形資産	合計
移行日 (2020年1月1日)	774	6,504	1,389	8,668
取得	—	5,607	214	5,822
内部開発	—	11	110	121
企業結合による取得	—	—	—	—
償却費	—	△2,623	△150	△2,773
減損損失	—	△4	—	△4
売却又は処分	—	△11	△106	△117
為替換算差額	△126	2	△125	△249
その他増減	—	0	△36	△35
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	648	9,486	1,296	11,431
取得	—	6,491	224	6,716
内部開発	—	—	0	0
企業結合による取得	7,307	3	4,495	11,807
償却費	—	△2,597	△706	△3,304
減損損失	—	△12	—	△12
売却又は処分	—	△44	△9	△53
為替換算差額	△2,410	31	△1,317	△3,696
その他増減	—	274	23	298
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	5,545	13,633	4,008	23,186

償却費は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しています。

のれん及び自己所有の無形資産の取得原価は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他 無形資産	合計
移行日 (2020年1月1日)	774	30,852	5,540	37,168
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	648	35,777	5,564	41,989
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	5,545	42,138	8,453	56,137

のれん及び自己所有の無形資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他 無形資産	合計
移行日 (2020年1月1日)	—	24,348	4,151	28,499
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	—	26,290	4,267	30,558
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	—	28,505	4,444	32,950

13. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、事業セグメントを基準として概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産、売却予定の資産、除却予定の資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、セグメント別内訳は、注記「5. 事業セグメント」に記載しています。

減損損失の資産種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	120	28
機械装置及び運搬具	90	118
土地	3	36
のれん	—	—
その他	33	15
合計	248	198

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

将来の使用見込みが無くなり、除却・売却が予定されている資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額について、除却が予定されている資産は使用価値に基づいており、その価値を零として帳簿価額を備忘価額まで減額しています。売却が予定されている資産及び遊休資産は主として処分コスト控除後の公正価値によって測定しています。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額に基づいており、そのヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

将来の使用見込みがなくなり、除却・売却が予定されている資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額について、除却が予定されている資産は使用価値に基づいており、その価値を零として帳簿価額を備忘価額まで減額しています。売却が予定されている資産及び遊休資産は主として処分コスト控除後の公正価値によって測定しています。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額に基づいており、そのヒエラルキーはレベル3です。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

当社における主要な のれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位又は資金生成単位グループ	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
風水力事業	Çigli Su Teknolojileri A.Ş. 及びその子会社	—	—	4,915
風水力事業	その他	774	648	629
	合計	774	648	5,545

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成しています。成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しています（移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において3.0%～3.4%）。割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています（移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において14.4%～22.6%）。

この結果、移行日及び前連結会計年度において、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合でも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。当連結会計年度において、Çigli Su Teknolojileri A.Ş. 及びその子会社に係る のれんの回収可能価額の算定に使用した割引率は14.4%です。これにより、回収可能価額は帳簿価額を531百万円上回っており、仮に割引率が0.5%上昇した場合に減損損失が発生する可能性があります。

14. リース

借手

(1) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は、以下のとおりです。

なお、当社グループは、リースの原資産を主として事業活動に使用しています。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	
移行日 (2020年1月1日)	20,036	2,330	2,788	1,417	26,573
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	18,120	1,560	2,682	1,067	23,431
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	15,639	1,672	2,978	1,045	21,335

(2) リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額

リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,991	2,622
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	819	687
土地を原資産とするもの	195	242
その他の資産を原資産とするもの	617	543
使用権資産の減価償却費合計	4,623	4,095
リースに関連する費用		
リース負債に係る支払利息	265	244
短期リースに係る費用	324	428
少額資産のリースに係る費用	776	687
リースに関連する費用合計	1,366	1,360
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	6,829	6,174
使用権資産の増加額	2,999	2,130

リース負債の満期分析は、「注記35. 金融商品」に記載のとおりです。

(3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。延長オプション及び解約オプションは、主に不動産リースに含まれており、その多くは1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、事前に相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。なお、これらのオプションは事業活動においてリース契約を有効に活用する上で、必要に応じて使用されています。

15. 関係会社の状況

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

16. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び当該共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
帳簿価額合計	6,379	6,964	7,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益	847	1,200
その他の包括利益	18	86
当期包括利益	865	1,287

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
繰延税金資産			
棚卸資産	2,374	1,488	1,582
完成工事補償引当金	1,270	1,720	1,768
退職給付に係る負債	3,182	2,362	1,647
リース負債	94	105	75
税務上の繰越欠損金	114	510	739
賞与引当金	1,136	1,294	1,805
その他	11,980	11,212	11,183
繰延税金資産合計	20,152	18,695	18,802
繰延税金負債			
資本性金融商品	△61	△40	△56
子会社等の留保利益	△3,666	△3,850	△3,811
その他	△2,080	△1,855	△2,671
繰延税金負債合計	△5,808	△5,746	△6,539
繰延税金資産の純額	14,344	12,949	12,263

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の変動の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	14,344	12,949
純損益を通じて認識	△1,328	302
その他の包括利益において認識 (注) 1	△204	△463
企業結合による増減 (注) 2	—	△811
その他	136	285
期末残高	12,949	12,263

(注) 1. 前連結会計年度における主な変動内容は、退職給付に係る負債に係る繰延税金資産の減少197百万円です。当連結会計年度における主な変動内容は、退職給付に係る負債に係る繰延税金資産の減少179百万円、その他に含まれる資本性金融商品に係る繰延税金資産の減少263百万円です。

2. 当連結会計年度における主な変動内容は、Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş. と Vansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş. を傘下に持つ Çigli Su Teknolojileri A.Ş. の取得によって認識した、その他に含まれる固定資産に係る繰延税金負債の増加936百万円です。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しており、回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
将来減算一時差異	10,760	11,126	9,607
税務上の繰越欠損金	3,506	1,928	1,247

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
1年目	1,239	143	174
2年目	384	165	119
3年目	304	360	106
4年目	314	114	118
5年目超	1,263	1,143	728
合計	3,506	1,928	1,247

繰延税金負債を認識していない関係会社の投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度において該当事項はありません、当連結会計年度において1,279百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	8,477	14,176
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	351	△1,916
繰延税金資産の回収可能性の評価	976	1,614
合計	9,805	13,873

当社及び国内の連結子会社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した日本における法定実効税率は、前連結会計年度においては30.6%、当連結会計年度においては30.6%となっています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	2.9	1.4
課税所得計算上加算されない収益	△0.8	△1.7
海外子会社の適用税率差異	△6.1	△4.6
持分法投資損益	△0.5	△0.1
未認識の繰延税金資産	△1.1	△2.3
その他	2.3	△0.5
平均実際負担税率	27.4	23.0

18. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
未収消費税等	5,299	6,288	7,932
前払費用	4,983	5,352	7,430
前渡金	2,631	3,177	4,343
その他	1,482	1,126	1,467
合計	14,396	15,945	21,173

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
退職給付に係る資産	4,799	5,099	7,497
長期前払費用	1,098	1,732	1,647
合計	5,897	6,832	9,144

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
買掛金、支払手形及び電子記録 債務	120,849	129,738	148,799
未払金	16,994	12,962	13,758
その他	—	—	—
合計	137,843	142,701	162,558

20. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
短期借入金	32,479	23,352	35,847	1.08	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	4,795	4,704	5,381	1.16	—
1年以内に償還予定の 社債	—	—	10,000	—	—
長期借入金	30,660	26,666	29,075	0.75	2026年
リース負債	26,060	23,627	21,741	—	2022年～ 2031年
社債	10,000	20,000	10,000	—	—
合計	103,997	98,350	112,046		
流動負債	42,805	33,404	56,578		
非流動負債	61,191	64,946	55,467		
合計	103,997	98,350	112,046		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しています。

2. 担保に供している資産については、注記「39. 担保」に記載しています。

社債の発行条件は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
当社	第9回無担保普通社債	2017年	10,000	10,000	10,000	0.18	無担保	2022年 10月24日
当社	第10回無担保普通社債	2020年	—	10,000	10,000	0.19	無担保	2025年 10月22日
	合計		10,000	20,000	20,000	—	—	—

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
受入保証金	46	46	46
その他	39	37	51
合計	85	84	98

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
長期受入保証金	80	81	91
その他	154	101	31
合計	234	182	123

22. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
未払費用	6,943	7,080	7,596
返金負債	3,614	3,235	1,884
預り金	3,886	4,311	4,937
その他の短期未払従業員給付負債	12,678	13,677	16,526
その他	12,304	5,338	6,297
合計	39,427	33,643	37,243

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
その他の長期未払従業員給付負債	2,173	2,377	2,930
その他	926	530	899
合計	3,099	2,907	3,829

23. 引当金

引当金の増減内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	工事損失引当金	資産除去債務	完成工事補償引当金
移行日 (2020年1月1日)	3,530	8,105	2,453	3,336
期中増加額	3,095	4,658	20	3,108
期中減少額(目的使用)	△2,359	△2,793	△58	△1,829
期中減少額(戻入)	△174	△3,275	△82	△796
為替換算差額	△2	△89	△13	△25
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	4,089	6,605	2,319	3,793
期中増加額	3,763	14,740	163	3,727
期中減少額(目的使用)	△2,882	△2,431	△27	△3,423
期中減少額(戻入)	△219	△12,497	—	△548
為替換算差額	51	0	32	0
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	4,802	6,418	2,488	3,548

引当金の連結財務諸表における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
流動負債	14,972	14,489	14,769
非流動負債	2,453	2,319	2,488
合計	17,426	16,808	17,257

1. 製品保証引当金

売買契約に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、製品売上高に対し過去の実績を基礎として算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。支出の時期は主に1～3年を見込んでいます。

2. 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

支出の時期は将来のプロジェクトの進捗的等により影響を受けます。

3. 資産除去債務

主に事業所の賃貸契約における原状回復義務に伴う撤去費用等である。これらの費用は主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

4. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、完成工事売上高に対し過去の実績を基礎として算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。支出の時期は主に1～3年を見込んでいます。

24. 従業員給付

当社及び一部の国内子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。当社及び一部の国内子会社は、退職給付を選択により一時金又は企業年金基金から年金として受け取ることができます。給付額は主にポイント制のもとでポイントの累計数に基づいて計算されます。ポイントは、役割等級に基づく「役割等級ポイント」と市場金利の動向に基づく「利息ポイント」から構成されます。当社及び一部の国内子会社は複数事業主制度を採用していますが、年金資産の額を合理的に算出できるため、確定給付制度の注記に含めて記載しています。

当社が設けている年金制度は法令に従い、当社と法的に分離された企業年金基金により運営されています。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

また、一部の海外子会社は、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けています。

制度資産は健全な運用を基礎としていますが、金融商品に係る投資リスクに晒されています。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

前連結会計年度において一部の国内子会社は、退職一時金制度の一部を確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度へ移行しました。当該移行に伴い連結損益計算書において411百万円の制度移行による利益を認識しています。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりです。

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	68,171	68,344	71,109
制度資産	△69,859	△72,381	△78,239
小計	△1,688	△4,037	△7,130
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	8,893	8,432	8,045
連結財政状態計算書に認識した 確定給付に係る負債(資産)の 純額	7,205	4,395	915
退職給付に係る負債	12,004	9,494	8,413
退職給付に係る資産	4,799	5,099	7,497

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれています。

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	77,064	76,776
勤務費用	3,284	3,017
利息費用	1,275	941
再測定		
数理計算上の差異 (人口統計上の仮定)	△1,807	320
数理計算上の差異 (財務上の仮定)	3,790	△2,730
数理計算上の差異 (その他)	87	△151
制度移行影響額	△609	—
給付支払額	△4,191	△4,060
企業結合及び処分の影響額	—	72
その他	△2,118	4,968
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	76,776	79,154

当社及び連結子会社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は12.1年、当連結会計年度末は11.8年です。

③ 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
制度資産の期首残高	69,859	72,381
利息収益	1,776	925
再測定－制度資産に係る収益 (利息収益に含まれるものを除く)	3,213	1,150
事業主からの拠出	2,486	2,586
給付支払額	△3,081	△3,130
企業結合及び処分の影響額	—	—
その他	△1,873	4,326
制度資産の公正価値の期末残高	72,381	78,239

企業年金基金の規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに掛金拠出額の再計算を行っています。翌連結会計年度において、確定給付制度へ2,710百万円拠出する予定です。

④ 制度資産の主な内訳

制度資産の公正価値の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)			前連結会計年度末 (2020年12月31日)			当連結会計年度末 (2021年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
株式	9,258	599	9,857	8,851	42	8,893	8,249	39	8,289
債券	0	27,542	27,542	8	30,149	30,157	55	33,971	34,027
生保一般勘定	—	10,970	10,970	—	11,508	11,508	—	12,069	12,069
その他	3,976	17,513	21,489	3,672	18,147	21,820	4,101	19,751	23,852
合計	13,234	56,625	69,859	12,532	59,848	72,381	12,406	65,832	78,239

(注) その他は、現金同等物及び合同運用信託等から構成されています。なお、合同運用信託は活発な市場における公表市場価格はありませんが、合同運用信託内の投資先には活発な市場における公表市場価格のある上場株式や上場債券が含まれています。

制度資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するために、許容されるリスクのもとで運用収益の最適化を図るべく実施しています。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資しており、株式や債券等の期待リターン・リスク・相関係数を推定し、効率的な基本ポートフォリオ（資産配分の組み合わせ）を策定しています。また、必要に応じてリバランスを実施することで、この基本ポートフォリオに基づく資産配分を中長期的に維持するように努めています。

⑤ 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
割引率			
当社、国内子会社	主として0.4%	主として0.4%	主として0.4%
海外子会社	主として3.1%	主として2.2%	主として2.7%

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
割引率 (0.5%上昇した場合)	4,160	4,633
割引率 (0.5%低下した場合)	△4,053	△3,567

(注) 感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しています。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度は7,539百万円、当連結会計年度は7,396百万円です。

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ123,256百万円及び131,718百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における授権株式数は、普通株式200,000千株です。

② 発行済株式

発行済株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
発行済株式数		
期首残高	95,129,853	95,391,453
期中増加	261,600	122,180
期中減少	—	—
期末残高	95,391,453	95,513,633

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は、全額払込済です。
 2. 前連結会計年度における発行済株式数の増加は、普通株式の発行済株式総数の増加261,600株は、新株予約権の行使による増加147,500株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加88,500株、業績連動型株式報酬としての新株式発行による増加25,600株です。
 3. 当連結会計年度における発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加81,500株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加40,680株です。

③ 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	5,784	20,422
期中増加	14,638	3,515,732
期中減少	—	81
期末残高	20,422	3,536,073

- (注) 1. 前連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,338株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加13,300株です。
 2. 当連結会計年度における自己株式の増加は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加203株、単元未満株式の買取りによる増加2,129株、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,513,400株です。
 3. 当連結会計年度における自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少81株です。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っています。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額です。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分です。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融資産）の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識が中止されるか公正価値が著しく低下するまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額です。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分です。

26. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,853	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	2,859	30.00	2020年6月30日	2020年9月11日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	5,722	60.00	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月13日 取締役会	普通株式	4,733	50.00	2021年6月30日	2021年9月14日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	5,722	60.00	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	10,393	113.00	2021年12月31日	2022年3月30日

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して、株式報酬制度を採用しています。

(1) ストック・オプション

① ストック・オプション制度の概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して付与されています。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社のストック・オプション制度は持分決済型株式報酬として会計処理されています。

② ストック・オプションの内容

	付与日	付与数 (株)	権利行使価格 (円)	権利確定条件	権利行使期間
第1回新株予約権	2009年11月5日	244,600	1	(注)	2011年7月1日から 2024年11月5日
第2回新株予約権	2010年9月28日	7,200	1	(注)	2011年7月1日から 2024年11月5日
第3回新株予約権	2011年9月27日	323,000	1	(注)	2014年7月1日から 2026年6月30日
第4回新株予約権	2012年10月1日	106,800	1	(注)	2014年7月1日から 2026年6月30日
第5回新株予約権	2013年10月1日	42,400	1	(注)	2014年7月1日から 2026年6月30日
第6回新株予約権	2014年10月1日	261,800	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第7回新株予約権	2015年10月1日	89,400	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第8回新株予約権	2016年10月1日	38,000	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第9回新株予約権	2017年10月1日	73,700	1	(注)	2020年4月1日から 2032年3月31日

(注) 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

③ ストック・オプションの数及び加重平均行使価格の変動

(単位：株式数)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首未行使残高	486,100	324,000
失効	14,600	—
行使	147,500	81,500
満期消滅	—	—
期末未行使残高	324,000	242,500
期末行使可能残高	324,000	242,500

(注) 1. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

2. 加重平均行使価格はいずれも1円です。

3. ストック・オプションの行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,769円及び4,302円です。

4. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7.6年及び6.7年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。「譲渡制限付株式報酬」での当社の普通株式の発行にあたっては、当社と対象取締役等の間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。なお、非居住者に対しては譲渡制限付株式報酬制度に代えて、当該報酬と同じ経済価値である金銭報酬を支給します。

当社の普通株式交付を行う譲渡制限付株式報酬は持分決済型の株式報酬として、当社から現金給付を行う譲渡制限付株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	付与日	付与数 (株)	付与日の公正価値 (円)
譲渡制限付株式報酬	2021年5月12日	40,680	5,000

- (注) 1. 株式付与については、その公正価値評価に際して観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
2. 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。

(3) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めること、及び、当社取締役会が予め定めた業績目標の達成を条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

「業績連動型株式報酬」は、業績評価対象期間終了後の役員会議等にて、業績目標の達成度合いが検討され、実際の支給金額に関する決議が行われます。なお、当該報酬の40%相当については役職員が負担する所得税等を考慮し、金銭に換価して支給します。また、非居住者に対しては業績連動型報酬に代えて、当該報酬と同じ経済価値である金銭報酬を支給します。

当社の普通株式交付を行う業績連動型株式報酬は持分決済型の株式報酬として、当社から現金給付を行う業績連動型株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 期中に付与された株式数と公正価値

該当事項はありません。

(4) 株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
① 現金決済型株式報酬		
売上原価	△7	1
販売費及び一般管理費	32	396
その他の非流動負債	98	492
② 持分決済型株式報酬		
売上原価	△10	4
販売費及び一般管理費	194	729
その他の費用	4	1

なお、期末日現在で権利が確定した① 現金決済型株式報酬に関する本源的価値は、前連結会計年度においてありません。当連結会計年度において41百万円です。

28. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「5. 事業セグメント」に記載のとおり、「風水力事業」、「環境プラント事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。また、売上収益は事業内容別に分解しています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益の関係は以下のとおりです。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

報告セグメント	事業内容	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
風水力事業	ポンプ事業	168,179	191,502
	コンプレッサ・タービン事業	95,812	91,217
	冷熱事業	35,524	40,737
	その他	13,701	13,522
環境プラント事業		67,418	71,824
精密・電子事業		140,352	192,791
その他		1,489	1,617
合計		522,478	603,213

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債及び返金負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	141,502	123,536	131,529
契約資産	64,632	76,533	86,887
契約負債	20,728	40,056	49,771
返金負債	3,614	3,235	1,884

顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。なお、顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」に含まれています。

契約資産は、主として工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において顧客との契約から生じた債権及び契約資産について認識された減損損失はそれぞれ、265百万円及び232百万円です。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ、20,819百万円及び32,723百万円です。

返金負債は、値引き、遅延損害金等に対して、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で測定しています。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
風水力事業	194,276	224,365
環境プラント事業	226,743	285,242
精密・電子事業	46,537	141,756
その他	18	176
合計	467,576	651,541

これらは、主に風水力事業におけるカスタムポンプ及びコンプレッサ・タービン、環境プラント事業における長期包括契約に属するものであり、その多くが1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事契約に係る取引です。各報告セグメントの未充足の履行義務は、各連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、収益として認識される見込みです。

風水力事業：3年以内

環境プラント事業：20年以内

精密・電子事業：1年以内

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上はその他の資産に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に販売契約を獲得するために代理店に支払った販売手数料です。また契約履行のためのコストは、主に、入札準備費用や公告前に行われる開発、調査のための活動費用です。認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	259	239	130
契約履行のためのコストから認識した資産	—	—	—
合計	259	239	130

当該資産は該当する工事契約に係る財又はサービスが顧客への移転するパターンに応じ、償却を行っています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産から生じた償却費は、それぞれ168百万円及び177百万円です。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
人件費	47,407	51,519
研究開発費	12,507	13,575
荷造及び発送費	8,401	7,724
減価償却費及び償却費	7,021	7,800
その他の費用	33,224	39,932
合計	108,563	120,553

30. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他の収益		
固定資産処分益	42	3,100
その他	888	1,031
合計	931	4,131
その他の費用		
固定資産処分損	461	264
その他	785	582
合計	1,246	847

31. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用に認識した研究開発費は、それぞれ12,507百万円及び13,575百万円です。

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	339	365
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	40	22
為替差損益	—	—
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	2	28
その他	—	—
合計	382	416

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,170	1,053
リース負債	265	244
為替差損益	1,323	1,206
その他		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	5	16
その他	274	166
合計	3,040	2,687

33. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の計算は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	24,236	43,616
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	95,284	94,114
基本的1株当たり当期利益(円)	254.36	463.44

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の計算は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	24,236	43,616
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	24,236	43,616
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	95,284	94,114
ストック・オプションに係る調整株数 (千株)	382	275
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	95,667	94,390
希薄化後1株当たり当期利益(円)	253.34	462.09

(注) 希薄化効果を有さないとして、希薄化後の期中平均普通株式数の算定から除外したものはありません。

34. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,868	3,753
税効果調整前	1,868	3,753
税効果額	△382	△994
税効果調整後	1,486	2,758
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		
当期発生額	△216	69
税効果調整前	△216	69
税効果額	57	△21
税効果調整後	△159	47
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	18	86
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△45	△21
組替調整額	△1	99
税効果調整前	△46	77
税効果額	14	17
税効果調整後	△31	94
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△1,676	6,602
その他の包括利益合計	△363	9,591

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。そのうえで、当社グループが資本管理において用いている重要な指標は、投下資本利益率（ROIC）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、D/Eレシオであり、これ以外にも親会社所有者帰属持分や親会社の所有者に帰属する持分の水準も管理指標としています。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
ROIC (注) 1	6.4%	10.7%
ROE (注) 2	8.6%	14.5%
D/Eレシオ	0.34倍	0.36倍

(注) 1. ROIC=親会社の所有者に帰属する当期利益÷投下資本

投下資本=有利子負債（期首期末平均）+親会社の所有者に帰属する持分（期首期末平均）

2. ROE=親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分（期首期末平均）

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを回避又は軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスクの管理

当社グループの営業債権は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクを低減するために、当社及び連結子会社は社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び残高を管理することで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、一部の取引先との取引においては保全措置として担保の供出を受けています。

なお、特定の取引先に過度に集中した信用リスクを有していません。

決算日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、各金融資産の減損後の帳簿価額であり、各報告日における金額は以下のとおりです。

(信用リスクのエクスポージャー)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失で測定した 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した 金融資産			合計
		信用リスクが 著しく増大した 金融資産	信用減損した 金融資産	常に全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定してい る金融資産	
移行日 (2020年1月1日)	4,568	—	5,544	206,362	216,474
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	4,323	—	5,159	200,319	209,802
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	5,065	—	4,927	218,668	228,661

債務保証については、注記「40. 偶発事象」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

当社グループの貸倒引当金の増減は以下のとおりです。なお、当社グループでは、営業債権及びその他の債権が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず貸倒引当金を計上しています。

(単位：百万円)

貸倒引当金	12ヶ月の予想信用 損失で測定した 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した 金融資産			合計
		信用リスクが 著しく増大した 金融資産	信用減損した 金融資産	常に全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定してい る金融資産	
移行日 (2020年1月1日)	130	—	5,255	2,266	7,653
期中増加額	104	—	452	401	958
期中減少額 (目的使用)	—	—	△93	△135	△229
期中減少額 (戻入)	△2	—	△592	△112	△707
その他	△1	—	5	△20	△16
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	231	—	5,027	2,400	7,658
期中増加額	9	—	280	404	695
期中減少額 (目的使用)	—	—	△24	△197	△222
期中減少額 (戻入)	△2	—	△389	△203	△594
その他	1	—	32	208	243
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	240	—	4,927	2,613	7,780

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような金融資産の帳簿価額(総額)の著しい増減はありません。

② 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。当社は、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金計画を作成及び更新するとともに、事業状況に応じた適正規模の手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また金融上のリスクに対応するためにコミットメントライン契約等を締結することで代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率性を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における主な金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しています。

(単位：百万円)

移行日 (2020年1月1日)	帳簿 価額	契約上のキャッ シュ・フロー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	137,843	137,843	137,843	—	—
社債及び借入金	77,936	78,243	37,999	40,243	—
リース負債	26,060	26,868	5,740	13,322	7,805
その他	313	313	78	234	—
合計	242,154	243,268	181,662	53,800	7,805
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	7	7	7	—	—
合計	7	7	7	—	—

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年12月31日)	帳簿 価額	契約上のキャッ シュ・フロー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	142,701	142,701	142,701	—	—
社債及び借入金	74,723	74,967	39,431	35,536	—
リース負債	23,627	25,431	6,640	12,852	5,938
その他	266	266	84	182	—
合計	241,318	243,366	188,857	48,571	5,938
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	44	44	44	—	—
合計	44	44	44	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年12月31日)	帳簿 価額	契約上のキャッ シュ・フロー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	162,558	162,558	162,558	—	—
社債及び借入金	90,304	90,607	63,579	27,027	—
リース負債	21,741	23,195	6,416	12,280	4,498
その他	221	221	98	123	—
合計	274,826	276,582	232,653	39,431	4,498
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	0	0	0	—	—
合計	0	0	0	—	—

当社グループが保有する信用枠は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
信用枠	50,000	85,000	85,000
借入実行残高	—	—	—
未実行残高	50,000	85,000	85,000

③ 市場リスクの管理

(i) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、それにより生じている外貨建ての営業債権及び債務は、外国為替レートの変動リスクに晒されています。当社グループは主として外貨建ての債権及び債務をネットした純額ポジションに対して為替予約等のデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引については、内部規定である金融商品管理規程に基づき、連結子会社を含めて適用し管理を行っています。

(為替リスクのエクスポージャー)

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。なお、デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
米ドル	336	1,398
ユーロ	3,173	2,816
中国元	4,198	3,974

(為替変動リスクの感応度分析)

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する外貨建金融商品について、日本円が10%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
米ドル	△31	△107
ユーロ	△250	△213
中国元	△325	△281

(ii) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち変動金利によるものは金利変動リスクに晒されています。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しています。

(金利リスクのエクスポージャー)

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは、次のとおりです。なお、デリバティブにより金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
変動金利の借入金	19,837	45,664

(金利変動リスクの感応度分析)

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しています。なお、金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものは除いています。なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引後当期利益	△149	△334

(iii) 株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

前連結会計年度において、当該株価の変動が当社グループに与える影響は軽微であるため、感応度分析の記載を省略しています。当連結会計年度において該当事項はありません。

(3) 金融商品の公正価値

① 金融商品の帳簿価額と公正価値

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)		前連結会計年度末 (2020年12月31日)		当連結会計年度末 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する 金融資産						
現金及び現金同等物	95,256	95,256	120,544	120,544	136,488	136,488
営業債権及びその他の債権	140,881	140,502	122,343	122,307	130,121	130,092
その他の金融資産	6,067	5,847	5,754	5,540	6,873	6,632
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 金融資産						
その他の金融資産	6,258	6,258	4,131	4,131	2,161	2,161
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産						
その他の金融資産 (会員権)	446	446	448	448	246	246
その他の金融資産 (投資事業有限責任への 出資)	—	—	119	119	227	227
その他の金融資産 (デリバティブ)	1	1	—	—	41	41
合計	248,911	248,312	253,340	253,091	276,160	275,890
償却原価で測定する 金融負債						
営業債務及びその他の債務	137,843	137,843	142,701	142,701	162,558	162,558
社債及び借入金	77,936	77,490	74,723	74,199	90,304	89,934
その他の金融負債	313	310	266	264	221	219
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債						
その他の金融負債 (デリバティブ)	7	7	44	44	0	0
合計	216,100	215,651	217,735	217,209	253,084	252,713

リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、上表に含めていません。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(ii) 営業債権

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いています。

(iii) その他の債権及び営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(iv) その他の金融資産及びその他の金融負債

非流動のものの公正価値は、その将来のキャッシュ・フローを見積もり、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しています。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(v) 社債及び借入金

契約期間が1年超の社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債及び借入金についてはレベル2、その他の金融資産及びその他の金融負債については主としてレベル3で区分しています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。レベル2に区分されているものは非上場株式であり、観察可能な市場データを利用して評価しています。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）や直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書（評価手法としては取引事例法など使用）に基づいた公正価値等により測定しています。

(ii) 会員権

会員権はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に分類しています。公正価値は、相場価格等によっています。

(iii) 投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合への出資はその他の金融資産に含まれ、組合財産に対する持分相当額により算定しています。

(iv) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に分類しています。デリバティブは主に為替予約、金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

移行日 (2020年1月1日)

(単位：百万円)

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産 (株式)	2,190	2,000	2,068	6,258
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産 (会員権)	—	446	—	446
その他の金融資産 (投資事業有限責任への出資)	—	—	—	—
デリバティブ資産	—	1	—	1
合計	2,190	2,447	2,068	6,705
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ負債	—	7	—	7
合計	—	7	—	7

前連結会計年度末 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産 (株式)	23	2,000	2,107	4,131
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産 (会員権)	—	448	—	448
その他の金融資産 (投資事業有限責任への出資)	—	—	119	119
デリバティブ資産	—	—	—	—
合計	23	2,448	2,227	4,699
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ負債	—	44	—	44
合計	—	44	—	44

当連結会計年度末（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	—	—	2,161	2,161
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	—	246	—	246
その他の金融資産 （投資事業有限責任への 出資）	—	—	227	227
デリバティブ資産	—	41	—	41
合計	—	287	2,388	2,676
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ負債	—	0	—	0
合計	—	0	—	0

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	2,068	2,227
利得又は損失	△0	16
純損益（注）1	△5	△16
その他の包括損益（注）2	4	33
購入	175	149
売却	△4	△5
その他	△10	—
在外営業活動体の為替換算差額	—	0
期末残高	2,227	2,388

- (注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に認識されています。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されています。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。非上場株式等の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に中長期的な関係の維持・強化を図るために保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は次のとおりです。

移行日 (2020年1月1日)		(単位: 百万円)
銘柄	公正価値	
興和(株)		2,000
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		1,428
(株)みずほフィナンシャルグループ		736
Spiber(株)		999
(株)大阪真空機器製作所		299
日本原燃(株)		181
その他		612
合計		6,258

前連結会計年度末 (2020年12月31日)		(単位: 百万円)
銘柄	公正価値	
興和(株)		2,000
Spiber(株)		999
(株)大阪真空機器製作所		303
日本原燃(株)		182
(株)Ridge-i		99
東京湾横断道路(株)		80
その他		465
合計		4,131

当連結会計年度末 (2021年12月31日)		(単位: 百万円)
銘柄	公正価値	
Spiber(株)		1,071
(株)大阪真空機器製作所		297
日本原燃(株)		184
(株)Ridge-i		99
東京湾横断道路(株)		80
東京都市開発(株)		61
その他		366
合計		2,161

資本性金融商品は、公正価値（市場価格等）の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却等を行っており期中で認識していた累積利得又は損失は、売却等によりその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失の合計額は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
1,950	△150	2,061	△1,024

当社グループでは、その他の資本の構成要素として認識していたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の累積利得又は損失（税引後）は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。当該金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△113百万円及び△795百万円です。

資本性金融商品から認識される受取配当金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
期中に認識を中止した 資本性金融商品	期末日現在で保有する 資本性金融商品	期中に認識を中止した 資本性金融商品	期末日現在で保有する 資本性金融商品
16	24	18	3

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループのリスク管理におけるヘッジ会計の適用については、「(2) 財務上のリスク管理」に記載しています。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来のキャッシュ・フローの変動リスクに対するヘッジであり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に認識した金額を純損益に組み替えています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブには、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引があります。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係の存在を確認しています。なお、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要なヘッジの非有効部分が発生しないと想定しています。

また、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しています。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の金融負債」に含まれています。

(単位：百万円)

移行日 (2020年1月1日)	想定元本	平均レート	1年内	1年超	資産	負債
為替予約取引						
ユーロ	509	1.12米ドル /ユーロ	509	—	—	0
日本円	1,829	107.19円 /米ドル	1,829	—	1	—

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2020年12月31日)	想定元本	平均レート	1年内	1年超	資産	負債
為替予約取引						
ユーロ	305	1.14米ドル /円	305	—	—	20
日本円	578	106.8円 /米ドル	578	—	—	20
英国ポンド	39	1.23米ドル/ 英国ポンド	39	—	—	4

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2021年12月31日)	想定元本	平均レート	1年内	1年超	資産	負債
為替予約取引						
ユーロ	722	1.18米ドル /円	722	—	28	—
日本円	157	112.27円/ 米ドル	157	—	4	—
英国ポンド	11	1.38米ドル/ 英国ポンド	11	—	0	—

なお、当社グループが行うヘッジ活動においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しています。

上記以外に、ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)		前連結会計年度末 (2020年12月31日)		当連結会計年度末 (2021年12月31日)	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
為替予約取引	—	7	—	—	0	0
直物為替先渡取引(NDF)	—	—	—	—	8	—
金利スワップ契約	—	—	—	—	—	—

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、キャッシュ・フロー・ヘッジは以下のとおりです。なお、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジはありません。

(単位：百万円)

リスクの種類	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
為替変動リスク	△24	△56	38

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、次のとおりです。

なお、各連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(単位：百万円)

リスクの種類	組替調整額の連結損益計算書上の主な表示科目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		その他の包括利益 発生額	その他の包括利益 から純損益への 組替調整額	その他の包括利益 発生額	その他の包括利益 から純損益への 組替調整額
為替変動リスク	金融収益及び 金融費用	23	△55	121	△26

36. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
移行日 (2020年1月1日)	32,479	35,456	10,000	26,060	103,997
キャッシュ・フローを伴う変動	2,331	△13,988	10,000	△5,728	△7,384
キャッシュ・フローを伴わない 変動					
新規リース	—	—	—	2,988	2,988
企業結合による変動	—	—	—	—	—
為替換算差額	△1,674	34	—	△90	△1,730
その他増減	△9,785	9,867	—	397	479
前連結会計年度末 (2020年12月31日)	23,352	31,371	20,000	23,627	98,350
キャッシュ・フローを伴う変動	8,752	△1,170	—	△5,058	2,523
キャッシュ・フローを伴わない 変動					
新規リース	—	—	—	2,073	2,073
企業結合による変動	658	2,872	—	491	4,022
為替換算差額	3,059	1,474	—	168	4,702
その他増減	25	△90	—	439	374
当連結会計年度末 (2021年12月31日)	35,847	34,457	20,000	21,741	112,046

37. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
基本報酬及び短期業績連動報酬	823	846
株式に基づく報酬	140	564
その他	32	40
合計	995	1,451

38. コミットメント

該当事項はありません。

39. 担保

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりです。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
建物及び構築物	3,702	3,302	3,693
その他	453	956	1,003
合計	4,155	4,258	4,696

上記に対応する債務

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
短期借入金	203	104	13
長期借入金	129	15	—
合計	333	120	13

40. 偶発事象

当社グループは、従業員住宅資金と公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対して、債務保証を行っています。各年度の債務保証の残高は、以下のとおりです。

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	42	33	23
公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証	—	153	900
合計	42	186	923

従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

当社グループは、従業員住宅資金の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証

当社グループは、公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

41. 後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却する旨を決議し、次のとおり消却しています。

(1) 消却した株式の種類

当社普通株式

(2) 消却した株式の数

3,513,400株

(2021年12月末の発行済株式総数に対する割合 3.68%)

(3) 消却日

2022年1月31日

42. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2020年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2020年1月1日です。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号はIFRSで要求される基準の一部について、強制的に免除規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの移行に伴う影響は移行日時点で利益剰余金において調整しています。

① IFRS第1号の免除規定

当社が適用した主な任意の免除規定は以下のとおりです。

(i) 企業結合

IFRS第1号では、過去の企業結合についてIFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」）を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。その結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの金額については、従前の会計基準に基づいた帳簿価額のまま調整していません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しています。

(ii) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しています。

(iii) 借手のリース

IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産を移行日現在で測定することが認められています。当社グループは、リース負債を移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としています。また、当社グループは、使用権資産をリース1件ごとに、IFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして帳簿価額で測定していますが、IFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いています。なお、リース期間が移行日から12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(iv) 移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」）に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは保有している金融商品を移行日時点の状況に基づき、主として資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しています。

② IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

(1) 日本基準からIFRSへの調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しています。

① IFRS移行日(2020年1月1日)の資本に対する調整

当社グループは、日本基準において、2020年1月1日から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、下表の日本基準の列には当該会計方針の変更による累積的影響額が反映されています。

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲の 差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	94,014	△663	1,904	—	95,256		現金及び 現金同等物
受取手形及び 売掛金	194,035	△194,035	—	—	—		
電子記録債権	9,218	△9,218	—	—	—		
	—	140,536	493	△149	140,881		営業債権及び その他の債権
	—	64,617	△48	63	64,632		契約資産
有価証券	1,097	△1,097	—	—	—		
商品及び製品	18,386	△18,386	—	—	—		
仕掛品	51,165	△51,165	—	—	—		
原材料及び貯蔵品	32,633	△32,633	—	—	—		
	—	99,941	357	850	101,150		棚卸資産
その他	15,932	△15,932	—	—	—		
	—	596	40	0	637		未収法人所得税
	—	13,424	197	774	14,396		その他の流動資産
	—	1,907	873	227	3,007		その他の金融資産
貸倒引当金	△2,107	2,107	—	—	—		
流動資産合計	414,376	—	3,818	1,767	419,962		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産 (純額)	124,898	—	589	24,865	150,353	(B)	有形固定資産
のれん	774	△774	—	—	—		
ソフトウェア	6,496	△6,496	—	—	—		
その他 (無形固定資産)	3,072	△3,072	—	—	—		
	—	10,343	14	△1,644	8,714		のれん及び 無形資産
投資有価証券	19,666	△19,666	—	—	—		
	—	6,975	—	△596	6,379		持分法で会計処理 されている投資
長期貸付金	144	△144	—	—	—		
	—	16,345	△5,641	△938	9,765	(A)	その他の金融資産
退職給付に係る 資産	5,017	△5,017	—	—	—		
繰延税金資産	11,879	—	40	2,471	14,391		繰延税金資産
その他(投資 その他の資産)	10,077	△10,077	—	—	—		
	—	6,141	41	△285	5,897		その他の 非流動資産
貸倒引当金	△5,442	5,442	—	—	—		
固定資産合計	176,585	—	△4,956	23,873	195,502		非流動資産合計
資産合計	590,961	—	△1,137	25,641	615,465		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲の 差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債
流動負債							流動負債
支払手形及び 買掛金	60,260	△60,260	—	—	—		
電子記録債務	59,847	△59,847	—	—	—		
	—	137,259	128	456	137,843		営業債務及び その他の債務
短期借入金	50,965	△50,965	—	—	—		
	—	39,304	△1,370	4,871	42,805	(B)	社債、借入金及び リース負債
未払法人税等	3,233	△890	53	—	2,397		未払法人所得税
賞与引当金	6,629	△6,629	—	—	—		
役員賞与引当金	348	△348	—	—	—		
完成工事補償 引当金	3,336	△3,336	—	—	—		
製品保証引当金	3,530	△3,530	—	—	—		
工事損失引当金	6,737	△6,737	—	—	—		
	—	13,603	—	1,368	14,972		引当金
その他	65,389	△65,389	—	—	—		
	—	20,766	1	△40	20,728		契約負債
	—	34,595	98	4,733	39,427	(C)	その他の流動負債
	—	85	—	—	85		その他の金融負債
流動負債合計	260,279	△12,320	△1,088	11,389	258,259		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	10,000	△10,000	—	—	—		
長期借入金	18,340	△18,340	—	—	—		
	—	41,682	—	19,509	61,191	(B)	社債、借入金及び リース負債
退職給付に係る 負債	9,362	—	77	2,565	12,004	(D)	退職給付に係る 負債
役員退職慰労 引当金	107	△107	—	—	—		
資産除去債務	2,401	△2,401	—	—	—		
	—	2,401	—	52	2,453		引当金
繰延税金負債	504	—	1	△459	47		繰延税金負債
その他	2,612	△2,612	—	—	—		
	—	1,464	1	1,634	3,099		その他の 非流動負債
	—	234	—	—	234		その他の金融負債
固定負債合計	43,328	12,320	80	23,302	79,031		非流動負債合計
負債合計	303,608	—	△1,008	34,691	337,291		負債合計
純資産の部							資本
資本金	79,155	—	—	—	79,155		資本金
資本剰余金	74,848	1,132	—	102	76,083		資本剰余金
利益剰余金	137,201	—	△230	△20,238	116,732	(F)	利益剰余金
自己株式	△174	—	—	—	△174		自己株式
その他の 包括利益累計額	△11,852	—	△3	11,337	△518	(A) (D) (E)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	1,132	△1,132	—	—	—		
					271,277		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	7,043	—	104	△252	6,896		非支配持分
純資産合計	287,353	—	△129	△9,050	278,173		資本合計
負債純資産合計	590,961	—	△1,137	25,641	615,465		負債及び資本合計

② 前連結会計年度（2020年12月31日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	121,996	△1,452	—	120,544		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	187,289	△187,289	—	—		
電子記録債権	11,374	△11,374	—	—		
	—	122,496	△153	122,343		営業債権及びその他の 債権
	—	76,912	△379	76,533		契約資産
有価証券	1,035	△1,035	—	—		
商品及び製品	20,333	△20,333	—	—		
仕掛品	47,648	△47,648	—	—		
原材料及び貯蔵品	34,621	△34,621	—	—		
	—	100,777	877	101,654		棚卸資産
その他	16,727	△16,727	—	—		
	—	232	59	292		未収法人所得税
	—	15,173	771	15,945		その他の流動資産
	—	2,501	249	2,750		その他の金融資産
貸倒引当金	△2,387	2,387	—	—		
流動資産合計	438,637	—	1,424	440,062		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産（純額）	136,202	—	22,561	158,763	(B)	有形固定資産
のれん	369	△369	—	—		
ソフトウェア	9,485	△9,485	—	—		
その他 （無形固定資産）	3,003	△3,003	—	—		
	—	12,858	△1,407	11,450		のれん及び無形資産
投資有価証券	12,766	△12,766	—	—		
	—	7,695	△730	6,964		持分法で会計処理 されている投資
長期貸付金	127	△127	—	—		
	—	8,638	△935	7,703	(A)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	5,181	△5,181	—	—		
繰延税金資産	10,631	—	2,363	12,994		繰延税金資産
その他 （投資その他の資産）	10,339	△10,339	—	—		
	—	6,913	△81	6,832		その他の非流動資産
貸倒引当金	△5,166	5,166	—	—		
固定資産合計	182,940	—	21,768	204,709		非流動資産合計
資産合計	621,578	—	23,193	644,771		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	60,508	△60,508	—	—		
電子記録債務	69,230	△69,230	—	—		
	—	142,701	—	142,701		営業債務及びその他の 債務
短期借入金	28,056	△28,056	—	—		
	—	28,586	4,818	33,404	(B)	社債、借入金及び リース負債
未払法人税等	4,672	△1,052	—	3,620		未払法人所得税
前受金	40,056	△40,056	—	—		
賞与引当金	7,685	△7,685	—	—		
役員賞与引当金	454	△454	—	—		
完成工事補償引当金	3,793	△3,793	—	—		
製品保証引当金	4,089	△4,089	—	—		
工事損失引当金	6,096	△6,096	—	—		
	—	13,979	509	14,489		引当金
その他	33,541	△33,541	—	—		
	—	40,056	—	40,056		契約負債
	—	29,157	4,485	33,643	(C)	その他の流動負債
	—	84	—	84		その他の金融負債
流動負債合計	258,185	—	9,813	267,998		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	20,000	△20,000	—	—		
長期借入金	26,666	△26,666	—	—		
	—	47,556	17,389	64,946	(B)	社債、借入金及び リース負債
退職給付に係る負債	7,704	—	1,790	9,494	(D)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	121	△121	—	—		
資産除去債務	2,264	△2,264	—	—		
	—	2,264	54	2,319		引当金
繰延税金負債	24	—	20	45		繰延税金負債
その他	2,141	△2,141	—	—		
	—	1,190	1,717	2,907		その他の非流動負債
	—	182	—	182		その他の金融負債
固定負債合計	58,922	—	20,972	79,895		非流動負債合計
負債合計	317,108	—	30,786	347,894		負債合計
純資産の部						資本
資本金	79,451	—	—	79,451		資本金
資本剰余金	75,144	765	77	75,987		資本剰余金
利益剰余金	156,486	—	△19,857	136,629	(F)	利益剰余金
自己株式	△178	—	—	△178		自己株式
その他の 包括利益累計額	△14,671	—	12,346	△2,324	(A) (D) (E)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	765	△765	—	—		
				289,564		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	7,472	—	△159	7,312		非支配持分
純資産合計	304,470	—	△7,592	296,877		資本合計
負債純資産合計	621,578	—	23,193	644,771		負債及び資本合計

③ 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	523,727	—	△1,248	522,478	(H)	売上収益
売上原価	379,087	—	△3,054	376,032	(G) (H)	売上原価
売上総利益	144,639	—	1,806	146,446		売上総利益
販売費及び一般管理費	106,760	231	1,571	108,563	(G) (H)	販売費及び一般管理費
	—	937	△6	931		その他の収益
	—	1,524	△277	1,246		その他の費用
営業利益	37,879	△818	506	37,566		営業利益
営業外収益	2,155	△2,155	—	—		
営業外費用	3,175	△3,175	—	—		
特別利益	121	△121	—	—		
特別損失	934	△934	—	—		
	—	459	△77	382		金融収益
	—	2,585	454	3,040		金融費用
	—	879	△32	847		持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	36,045	△231	△58	35,756		税引前利益
法人税、住民税及び 事業税	9,325	△9,325	—	—		
法人税等調整額	533	△533	—	—		
	—	9,627	178	9,805		法人所得税費用
当期純利益	26,186	—	△236	25,950		当期利益

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	26,186	—	△236	25,950		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	△48	—	△110	△159		その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動
退職給付に係る調整額	530	—	955	1,486		確定給付制度の再測定
繰延ヘッジ損益	△30	—	△1	△31		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	△2,644	—	968	△1,676		在外営業活動体の 換算差額
持分法適用会社 に対する持分相当額	120	—	△102	18		持分法適用会社の その他の包括利益に 対する持分
その他の包括利益合計	△2,073	—	1,709	△363		税引後その他の 包括利益合計
包括利益	24,113	—	1,473	25,587		当期包括利益合計
(内訳)						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る 包括利益	22,373	—	1,430	23,804		親会社の所有者に帰属 する当期包括利益
非支配株主に係る 包括利益	1,740	—	42	1,782		非支配持分に帰属する 当期包括利益

(2) 資本の調整に関する注記

(認識・測定の違い)

(A) 市場性のない資本性金融商品

日本基準では、市場性のない資本性金融商品について取得原価で計上していました。IFRSでは、IFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しており、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益を通じて認識しています。

(B) リース取引

日本基準では借手としてのリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていました。IFRSでは借手としてのリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて「有形固定資産」に含まれている使用权資産並びに流動負債及び非流動負債の「社債、借入金及びリース負債」を認識しています。

(C) 未消化の有給休暇に関する調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しています。

(D) 従業員給付

日本基準では、確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を純損益として認識していました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用のうち費用処理されない部分については、その他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識していました。

一方、IFRSでは、確定給付制度による退職後給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、純利息費用は確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しています。また、確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。なお、再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）により構成されています。

(E) 在外営業活動体の為替換算差額

IFRS適用にあたってIFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しています。

(F) 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりです。（△：損失）

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)
従業員給付	△15,926	△14,701
在外営業活動体の為替換算差額	△2,891	△4,587
使用权資産、リース負債	△308	△334
有形固定資産	△298	△131
持分法投資額	△251	△326
その他	△561	225
利益剰余金調整額	△20,238	△19,857

(表示組替)

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準において、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を「有価証券」に含めて表示していましたが、IFRSでは、「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。
- ・日本基準において区分掲記している「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」及び流動資産の「貸倒引当金」、流動資産の「その他」に含まれる未収入金を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」及び「契約資産」として表示しています。
- ・日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を「棚卸資産」として一括表示しています。
- ・日本基準において「投資有価証券」に含まれる「持分法で会計処理されている投資」を、IFRSでは区分掲記しています。
- ・日本基準において区分掲記している流動負債の「完成工事補償引当金」、「製品保証引当金」及び「工事損失引当金」、固定負債の「資産除去債務」を、IFRSでは流動負債及び非流動負債の「引当金」として表示しています。
- ・日本基準において区分掲記している「前受金」を、IFRSでは「契約負債」として表示しています。
- ・その他の金融資産及びその他の金融負債を別掲しています。

(3) 損益及び包括利益の調整に関する注記

(認識・測定の違い)

(G) 棚卸資産

日本基準において、一部の子会社では、顧客へ製品を運送するための費用を、棚卸資産の原価に含めていましたが、IFRSでは棚卸資産が現在の場所又は状態に至るために発生した費用以外は、「販売費及び一般管理費」として発生時費用処理しています。

(H) 在外営業活動体の換算差額

日本基準においては、在外営業活動体の収益及び費用は期末日レートで換算していましたが、IFRSにおいては、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しています。

(表示組替)

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた収益及び費用について、IFRSでは、財務関連項目を「金融収益」及び「金融費用」、それ以外の項目を「その他の収益」及び「その他の費用」に含めて表示しています。

(4) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していたオペレーティング・リース取引に係るリース料の支払いについて、IFRSではリース負債の返済による支出として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	135,268	274,154	419,926	603,213
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	13,081	25,502	37,252	60,302
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	8,569	16,789	24,414	43,616
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	89.85	176.30	257.80	463.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	89.85	86.44	81.43	207.94

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、第2四半期、第3四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

(岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の火災事故に関する係争)

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社(以下、EEP)による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議してまいりましたが、岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年1月31日付で提起されました。その後、岐阜市が2019年7月22日付で損害賠償請求金額を44億74百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て(2019年7月25日に受領)、2020年7月17日付で損害賠償請求金額を45億82百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て(2020年7月20日に受領)、2021年8月10日付で損害賠償請求金額を46億92百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て(2021年8月25日に受領)を行いました。

現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積ることは困難な状況です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,985	77,903
受取手形	※4 12,300	※4 7,464
売掛金	66,436	70,557
電子記録債権	※4 14,797	※4 19,328
製品	2,068	1,641
仕掛品	28,321	32,597
原材料及び貯蔵品	18,365	24,918
その他	26,091	30,840
貸倒引当金	△501	△508
流動資産合計	236,867	264,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,929	39,330
機械及び装置	9,581	22,750
土地	18,761	18,535
建設仮勘定	18,027	3,702
その他	3,258	3,488
有形固定資産合計	89,558	87,807
無形固定資産		
ソフトウェア	8,346	12,175
その他	356	308
無形固定資産合計	8,703	12,483
投資その他の資産		
投資有価証券	4,918	1,865
関係会社株式	81,962	93,872
関係会社出資金	21,804	21,804
長期貸付金	341	513
前払年金費用	3,155	3,483
繰延税金資産	4,951	6,108
その他	5,629	5,145
貸倒引当金	△3,037	△3,041
投資その他の資産合計	119,724	129,750
固定資産合計	217,986	230,041
資産合計	454,853	494,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 2,088	※4 1,510
買掛金	18,301	20,318
電子記録債務	54,822	65,380
短期借入金	21,933	31,168
1年内返済予定の長期借入金	3,710	3,156
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	1,754	4,008
賞与引当金	2,768	3,965
役員賞与引当金	245	210
完成工事補償引当金	1,858	2,107
製品保証引当金	2,887	3,335
工事損失引当金	1,386	1,434
その他	24,294	30,837
流動負債合計	136,052	177,435
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	24,739	26,945
退職給付引当金	20	15
その他	2,582	3,538
固定負債合計	47,342	40,499
負債合計	183,394	217,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,451	79,643
資本剰余金		
資本準備金	83,379	83,571
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	83,379	83,572
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	107,883	133,082
利益剰余金合計	107,883	133,082
自己株式	△20	△20,031
株主資本合計	270,693	276,266
新株予約権	765	585
純資産合計	271,459	276,851
負債純資産合計	454,853	494,785

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 230,975	※1 264,707
売上原価	175,673	192,575
売上総利益	55,301	72,131
販売費及び一般管理費	※2 52,524	※2 56,170
営業利益	2,777	15,960
営業外収益		
受取利息	156	161
受取配当金	23,212	22,650
為替差益	—	261
その他	152	160
営業外収益合計	23,521	23,233
営業外費用		
支払利息	591	366
自己株式取得手数料	—	117
為替差損	417	—
コミットメントライン手数料	274	165
その他	230	93
営業外費用合計	1,513	743
経常利益	24,785	38,451
特別利益		
固定資産売却益	4	1,209
投資有価証券売却益	76	35
特別利益合計	81	1,244
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	354	68
減損損失	187	198
投資有価証券売却損	227	1,069
投資有価証券評価損	—	9
出資金評価損	—	0
その他	0	—
特別損失合計	772	1,347
税引前当期純利益	24,094	38,349
法人税、住民税及び事業税	△113	3,852
法人税等調整額	953	△1,157
法人税等合計	840	2,695
当期純利益	23,254	35,654

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	79,155	83,083	—	83,083	91,421	91,421
会計方針の変更による累積的影響額					△1,079	△1,079
会計方針の変更を反映した当期首残高	79,155	83,083		83,083	90,342	90,342
当期変動額						
新株の発行	296	296		296		
剰余金の配当					△5,713	△5,713
当期純利益					23,254	23,254
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	296	296	—	296	17,540	17,540
当期末残高	79,451	83,379	—	83,379	107,883	107,883

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△17	253,643	47	47	1,132	254,822
会計方針の変更による累積的影響額		△1,079				△1,079
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17	252,564	47	47	1,132	253,743
当期変動額						
新株の発行		592				592
剰余金の配当		△5,713				△5,713
当期純利益		23,254				23,254
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△47	△47	△366	△413
当期変動額合計	△3	18,129	△47	△47	△366	17,716
当期末残高	△20	270,693	—	—	765	271,459

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	79,451	83,379	—	83,379	107,883	107,883
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	79,451	83,379		83,379	107,883	107,883
当期変動額						
新株の発行	191	191		191		
剰余金の配当					△10,455	△10,455
当期純利益					35,654	35,654
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	191	191	0	192	25,198	25,198
当期末残高	79,643	83,571	0	83,572	133,082	133,082

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△20	270,693	—	—	765	271,459
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△20	270,693			765	271,459
当期変動額						
新株の発行		383			△180	203
剰余金の配当		△10,455				△10,455
当期純利益		35,654				35,654
自己株式の取得	△20,010	△20,010				△20,010
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—	—	—	—
当期変動額合計	△20,010	5,572	—	—	△180	5,391
当期末残高	△20,031	276,266	—	—	585	276,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品は総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。

(5) 製品保証引当金

売買契約に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

(6) 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び借入金

③ ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

上記②に係る金利変動リスク

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記②に係る為替変動リスク

ヘッジ取引ごとにヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識

売掛金に含まれる契約資産 22,537百万円

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 収益の認識」に記載のとおりです。

2. 繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりです。

当事業年度末における繰延税金資産の帳簿価額は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載のとおりです。

3. 前払年金費用の測定

前払年金費用 3,483百万円

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 確定給付制度債務」に記載のとおりです。

4. 引当金

完成工事補償引当金 2,107百万円

製品保証引当金 3,335百万円

工事損失引当金 1,434百万円

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 引当金の会計処理と評価」に記載のとおりです。

5. 固定資産の減損

有形固定資産 87,807百万円

無形固定資産 12,483百万円

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

6. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

関係会社株式 93,872百万円

関係会社出資金 21,804百万円

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得価額と比較して実質価額が50%程度以上低下した場合、当該会社の事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行っています。なお、一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の超過収益力等を加味して評価しています。事業計画は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「その他」に含めて表示していた「営業外費用」の「コミットメントライン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	50,097百万円	59,812百万円
長期金銭債権	542百万円	708百万円
短期金銭債務	28,946百万円	30,823百万円

2 保証債務

(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	31百万円	22百万円

(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
連結会社		連結会社	
Elliott Company	6,664百万円	Elliott Company	7,536百万円
(株)荏原電産	471百万円	Ebara Thermal Systems (Thailand) Co., Ltd.	205百万円
Ebara Thermal Systems (Thailand) Co., Ltd.	120百万円		
EBARA PUMPS SAUDI ARABIA LLC	4百万円		
連結会社計	7,261百万円	連結会社計	7,741百万円
非連結会社		非連結会社	
該当事項はありません		該当事項はありません	
非連結会社計	一百万円	非連結会社計	一百万円

(3) 公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	153百万円	900百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

代替流動性の充実に目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	80,000百万円	80,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	85,000百万円	85,000百万円

※4 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形等が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	2,693百万円	1,307百万円
電子記録債権	826百万円	724百万円
支払手形	88百万円	48百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	65,334百万円	80,812百万円
仕入高	24,193百万円	25,020百万円
営業取引以外の取引による取引高	24,068百万円	23,391百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	△163百万円	△1百万円
人件費	16,280百万円	16,962百万円
賞与引当金繰入額	1,553百万円	2,105百万円
役員賞与引当金繰入額	245百万円	210百万円
退職給付費用	536百万円	574百万円
減価償却費	2,634百万円	2,691百万円
研究開発費	9,219百万円	9,830百万円
業務委託費	6,717百万円	7,816百万円
おおよその割合		
販売費	9%	8%
一般管理費	91%	92%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載していません。これらの貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	79,718	91,628
関連会社株式	2,243	2,243

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	847百万円	1,214百万円
赤字工事進行基準による売上損失	514百万円	514百万円
退職給付引当金	1,653百万円	1,551百万円
税務上の繰越欠損金	1,253百万円	593百万円
投資有価証券等評価損	51百万円	50百万円
関係会社株式評価損	2,400百万円	2,403百万円
たな卸資産評価損	3,889百万円	3,099百万円
固定資産除却損	1,070百万円	646百万円
減価償却費	650百万円	561百万円
完成工事補償等引当金	1,877百万円	2,134百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,083百万円	1,087百万円
未払金	699百万円	701百万円
その他	2,080百万円	2,567百万円
繰延税金資産小計	18,072百万円	17,125百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△852百万円	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,546百万円	△10,333百万円
評価性引当額小計	△12,398百万円	△10,333百万円
繰延税金資産合計	5,674百万円	6,792百万円
繰延税金負債		
その他	723百万円	684百万円
繰延税金負債合計	723百万円	684百万円
繰延税金資産の純額	4,951百万円	6,108百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.6%	△17.6%
評価性引当額	△6.1%	△5.4%
その他	7.2%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%	7.0%

(企業結合等関係)

当社は、2020年12月21日に締結した株式譲渡契約に基づき、トルコポンプメーカーVansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş.とVansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş.を傘下に持つÇiğli Su Teknolojileri A.Ş.の全発行済株式を取得しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 企業結合」に記載のとおりです。

(収益認識関係)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

履行義務の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (13) 売上収益」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却する旨を決議し、次のとおり消却しています。

(1) 消却した株式の種類

当社普通株式

(2) 消却した株式の数

3,513,400株

(2021年12月末の発行済株式総数に対する割合 3.68%)

(3) 消却日

2022年1月31日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	91,501	2,106	1,336 (28)	2,661	92,271	52,941
	機械及び装置	51,918	17,022	4,985 (118)	3,726	63,955	41,204
	土地	18,761	—	226 (36)	—	18,535	—
	建設仮勘定	18,027	6,714	21,039	—	3,702	—
	その他	27,238	2,054	1,259 (3)	1,819	28,034	24,545
	計	207,448	27,898	28,847 (185)	8,208	206,499	118,691
無形固定資産	ソフトウェア	29,946	8,132	2,721 (12)	2,211	35,357	23,182
	その他	5,071	1	111	49	4,962	4,653
	計	35,018	8,134	2,833 (12)	2,261	40,319	27,835

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です

2. 当期増加額のうち主たるものは、ソフトウェアに計上されている全社ERPシステム関連の3,705百万円です。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,538	24	12	3,550
賞与引当金	2,768	10,317	9,120	3,965
役員賞与引当金	245	210	245	210
完成工事補償引当金	1,858	1,911	1,662	2,107
製品保証引当金	2,887	2,725	2,277	3,335
工事損失引当金	1,386	451	403	1,434

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 1月1日 至 12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.ebara.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|------------------|--------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第156期) | (自 2020年1月1日
至 2020年12月31日) | 2021年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2021年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第157期
第1四半期) | (自 2021年1月1日
至 2021年3月31日) | 2021年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | (第157期
第2四半期) | (自 2021年4月1日
至 2021年6月30日) | 2021年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第157期
第3四半期) | (自 2021年7月1日
至 2021年9月30日) | 2021年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2021年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企
業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議
決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2021年6月11日
関東財務局長に提出。
2021年7月8日
関東財務局長に提出。
2021年8月13日
関東財務局長に提出。
2021年9月13日
関東財務局長に提出。
2021年10月11日
関東財務局長に提出。
2021年11月11日
関東財務局長に提出。
2021年12月10日
関東財務局長に提出。
2022年1月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | | | 2021年11月19日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書及びその添付書類
(譲渡制限付株式報酬としての普通株式
の発行) | | | 2021年4月13日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 2021年4月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約等における収益認識の前提となる原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、ポンプやコンプレッサなどの回転機械を中核とした風水力事業、都市ごみ焼却施設をはじめとする環境プラント事業、半導体製造装置に関わる機器・装置を製造する精密・電子事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守等を行っている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針（13）売上収益」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載されているとおり、風水力事業セグメントのポンプ事業及びコンプレッサ・タービン事業、並びに環境プラント事業セグメントにおける一部の工事請負契約及び保守契約については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>これら工事請負契約及び保守契約の収益認識は、原価総額の見積りの影響を受ける。その中には1件当たりの契約金額が多額なもの、工期が長いもの、案件ごとに仕様も異なる個別的なものが含まれる。個別性の強い契約の原価総額の見積りは複雑で、画一的な判断尺度を得られにくく、案件に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト管理責任者による一定の仮定と判断を伴う。工期の長い契約は進行途上における契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。こういった点から、これらの原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のとおり、工事請負契約及び保守契約の収益認識の前提となる原価総額の見積りの監査には、案件に応じた様々な見積要素の検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、工事請負契約及び保守契約の収益認識の前提となる原価総額の見積りを評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>原価総額の見積りに関する会社及び連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有するプロジェクト担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・ 案件の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・ 案件の損益管理、進捗度について、原価の信頼性に責任を持つプロジェクト管理部門が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（2）原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>契約額等の金額的重要性及び契約条件や工期の長さ等を考慮して案件を抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りについて、契約書や実行予算書、工程管理資料と照合し、見積原価が契約内容に照らして整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な調整項目が入っていないかを検討した。 ・ 原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト管理責任者への質問により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかを検討した。 ・ 経営管理者やプロジェクト管理責任者に、案件の遂行状況及び原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして、回答を評価した。また、仕様等に関連する重要な見積要素を識別し、見積要素の不確実性の影響に関する経営管理者の判断を評価した。 ・ 工事現場や進行案件現物の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかを検討した。 ・ 原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスを評価した。

Çigli Su Teknolojileri A.Ş.に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損（3）のれんの減損テスト」に記載されているとおり、会社は、連結財政状態計算書において、Çigli Su Teknolojileri A.Ş.（以下、シグリス社）に係るのれんを4,915百万円（542百万トルコリラ）計上しており、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された5か年の事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、市場の長期期待成長率の範囲内で見積った永久成長率等をもとに算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、5か年の将来キャッシュ・フローの見積り、永久成長率及び割引率である。なお、事業計画は、主としてシグリス社が展開する市場におけるポンプの売上高成長率及び営業利益率に影響を受ける。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、使用価値の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 <p>（2）5か年の将来キャッシュ・フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる売上高成長率及び営業利益率について、経営管理者への質問を行うとともに、市場予測等の利用可能な外部情報、又は過去実績と比較した。 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、買収時に作成された将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した。 <p>（3）永久成長率及び割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、永久成長率及び割引率の見積りに使用されたインプット情報と市場の長期期待成長率等の外部情報との整合性について検証した。 永久成長率及び割引率について、監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析と比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荏原製作所の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社荏原製作所が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
工事請負契約等における収益認識の前提となる原価総額の見積り	
会社は、ポンプなどの回転機械を中核とした風水力事業、及び半導体製造装置に関わる機器・装置を製造する精密・電子事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守等を行っている。 注記事項（収益認識関係）及び（重要な会計上の見積り）1. 収益認識に記載されているとおり、風水力事業セグメントのポンプ事業における一部の工事請負契約及び保守契約については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。 当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事請負契約等における収益認識の前提となる原価総額の見積り）と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略している。	

子会社株式 (Çigli Su Teknolojileri A.Ş.) の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表において、関係会社株式を93,872百万円計上しており、そのうち11,920百万円は、超過収益力及び取得時に識別された無形資産等を加味した価額で取得したÇigli Su Teknolojileri A.Ş. (以下、シグリス社) の子会社株式である。</p> <p>注記事項 (重要な会計方針) 1. (1) 有価証券の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は子会社株式の評価基準及び評価方法として、総平均法による原価法を採用している。また、注記事項 (重要な会計上の見積り) 6. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式は、取得価額と比較して実質価額が50%程度以上低下した場合、当該会社の事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行う方針としている。</p> <p>会社は、シグリス社株式の評価減処理の要否を検討するに当たり、超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無を検討している。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受ける。</p> <p>シグリス社の超過収益力等の毀損により実質価額が著しく低下していないかどうかについては、経営者の判断が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者によるシグリス社株式の評価が会社の会計方針に従っているかを評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 <p>(2) シグリス社株式の評価減判定の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の貸借対照表に計上されているシグリス社株式の帳簿価額と実質価額との比較を実施した。 実質価額に反映されている超過収益力及び取得時に識別された無形資産等の価値に、シグリス社株式の評価減を必要とするほどの毀損が生じていないかどうかについての経営者の検討を評価するために、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者が超過収益力及び取得時に識別された無形資産の価値等が毀損していないかどうかの検討の基礎とした事業計画の達成可能性を評価するため、事業計画と実績を比較した。 事業計画の合理性を検証するため、シグリス社の属する市場や顧客動向等の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を実施した。 経営者がシグリス社株式の評価減判定のために作成した判定資料の計算の正確性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 浅見 正男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 浅見 正男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社68社、持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社35社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額及び質的重要性から8つの「重要な事業拠点」を選定しました。それらの売上高合計（連結会社間取引消去後）は、前連結会計年度の売上高の概ね3分の2になっています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 浅見 正男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浅見 正男は、当社の第157期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。